

令和 3 年 度

福島県公営企業決算審査意見書

福島県流域下水道事業

福島県工業用水道事業

福島県地域開発事業

福島県立病院事業

福島県監査委員

4 福 監 第 1 2 6 号
令 和 4 年 8 月 2 9 日

福島県知事 内 堀 雅 雄 様

福島県監査委員 山 田 平 四 郎

福島県監査委員 高 野 光 二

福島県監査委員 佐 竹 浩

福島県監査委員 高 橋 宏 和

令和 3 年度福島県公営企業決算審査意見について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 2 項の規定に基づき、令和 4 年 7 月 25 日付けで審査に付された
令和 3 年度福島県公営企業決算について審査した結果は、次のとおりです。

目 次

I 令和3年度福島県流域下水道事業決算審査意見

第1	審査の概要	
1	審査の対象	6
2	審査の期間	6
3	審査の手続	6
第2	審査の結果及び意見	
1	審査の結果	7
2	意見	13
第3	審査の経過	
1	事業の内容	15
2	損益計算書	17
3	剰余金計算書	19
4	剰余金処分計算書	19
5	貸借対照表	20

II 令和3年度福島県工業用水道事業決算審査意見

第1	審査の概要	
1	審査の対象	27
2	審査の期間	27
3	審査の手続	27
第2	審査の結果及び意見	
1	審査の結果	28
2	意見	34
第3	審査の経過	
1	事業の内容	36
2	損益計算書	38
3	剰余金計算書	40
4	剰余金処分計算書	40
5	貸借対照表	41

Ⅲ 令和3年度福島県地域開発事業決算審査意見

第1 審査の概要

- 1 審査の対象 48
- 2 審査の期間 48
- 3 審査の手続 48

第2 審査の結果及び意見

- 1 審査の結果 49
- 2 意見 50

第3 審査の経過

- 1 事業の内容 52
- 2 損益計算書 53
- 3 剰余金計算書 55
- 4 欠損金処理計算書 55
- 5 貸借対照表 56

Ⅳ 令和3年度福島県立病院事業決算審査意見

第1 審査の概要

- 1 審査の対象 61
- 2 審査の期間 61
- 3 審査の手続 61

第2 審査の結果及び意見

- 1 審査の結果 62
- 2 意見 73

第3 審査の経過

- 1 事業の内容 75
- 2 損益計算書 76
- 3 剰余金計算書 78
- 4 欠損金処理計算書 78
- 5 貸借対照表 79
- 6 一般会計の負担等 81
- 7 建設改良事業 81
- 8 各病院・診療所・本局の決算状況 82

福 島 県 流 域 下 水 道 事 業

1 流域下水道事業の実施状況

○ 阿武隈川上流域下水道（県北処理区）

対象市町村	福島市、伊達市、桑折町、国見町
管渠延長 (km)	55.9
R3 処理水量 (m ³)	16,951,581



○ 阿武隈川上流域下水道（二本松処理区）

対象市町村	二本松市
管渠延長 (km)	5.6
R3 処理水量 (m ³)	1,476,158



○ 広域汚泥処理（県中処理区）

対象市町村	白河市、西郷村
-------	---------

※ 汚泥の処分委託業務を県中処理区分と合わせて県が実施

○ 阿武隈川上流域下水道（県中処理区）

対象市町村	郡山市、須賀川市、本宮市、鏡石町、矢吹町
管渠延長 (km)	50.5
R3 処理水量 (m ³)	36,641,230

○ 阿武隈川上流域下水道（田村処理区）

対象市町村	田村市
管渠延長 (km)	26.5
R3 処理水量 (m ³)	777,913



2 各処理区の概要

		全 体				
		処 理 区	県北処理区	県中処理区	二本松処理区	田村処理区
		供用開始	平成8年4月1日	昭和63年10月1日	平成10年10月1日	平成16年4月1日
		対 象 市 町 村	福島市、伊達市、 桑折町、国見町	郡山市、須賀川市、 本宮市、鏡石町、 矢吹町	二本松市	田村市
		処 理 場 の 名 称	県北浄化センター	県中浄化センター	あだたら清流センター	大滝根水環境センター
年 間	3年度 A	55,846,882	16,951,581	36,641,230	1,476,158	777,913
	2年度 B	54,260,512	17,066,181	35,014,018	1,452,303	728,010
処理水量 (m ³)	対 比	A-B (m ³)	△ 114,600	1,627,212	23,855	49,903
		A/B (%)	102.9	99.3	104.6	101.6
管 渠 延 長 (km)		138.5	55.9	50.5	5.6	26.5
計画処理能力 (m ³ /日)		281,280	110,670	157,670	7,400	5,540
現在処理能力 (m ³ /日)		250,480	96,580	142,800	7,800	3,300
3年度負担金単価 ※ ()は資本費を除いた単価 (円/m ³)			(82.59) 88.59	(54.50) 58.10	(178.63) 196.40	(184.39) 184.39
3 年 度 損 益 (千円)		133,005	△ 402,768	439,427	58,605	37,741
【 主 な 要 因 】			〔 台風被害による固 定資産除却 〕	〔 前年度に係る長期 前受金収益化計上 〕	〔 前年度に係る長期 前受金収益化計上 〕	〔 前年度に係る長期 前受金収益化計上 〕

3 令和元年東日本台風による県北浄化センターの被災状況と復旧状況



全面的浸水



ポンプ更新、ゲート部品交換



1階の天井まで浸水

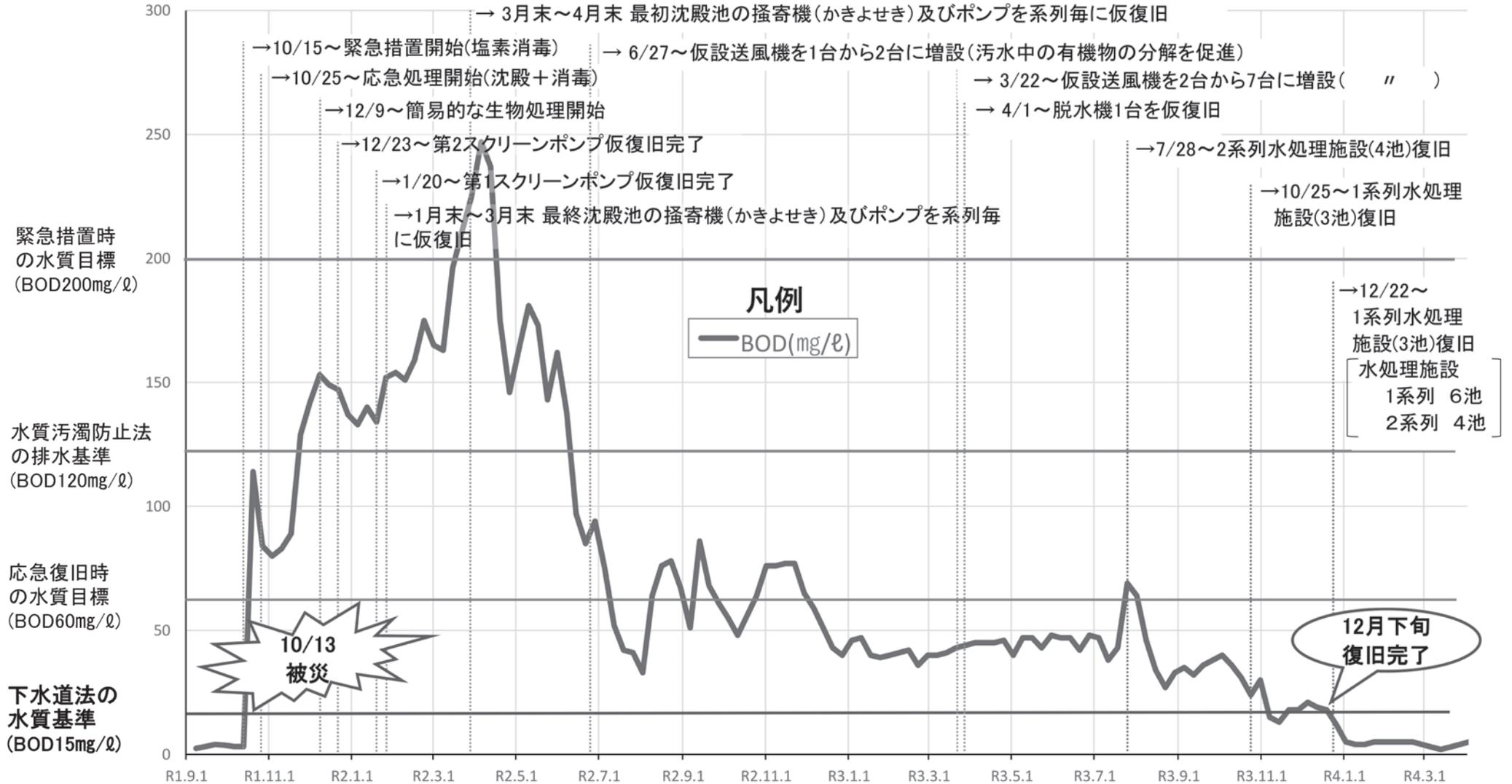


天井張り替え、照明器具更新

4 県北浄化センターの放流水の水質改善状況

BOD(mg/ℓ)

BOD: 生物化学的酸素要求量。好気性微生物が水中の有機物を分解する過程で消費する酸素量。低いほど水質が良い。



5 流域下水道事業の経営概況

【貸借対照表の骨子】

(計 983.95)

(計 983.95)

(単位:億円)

流動資産 24.19	流動負債 22.28	
	固定負債 142.57	有利子負債 153.52
固定資産 959.76	繰延収益 694.05	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content;"> 貸借対照表と損益計算書を同じ縮尺で図にしたものです。 </div>
(管渠等) (610.07) (機械等) (159.45)	(国庫補助金) (488.02) (市町村負担金) (189.97) (他会計補助金) (11.53)	
	資本金 63.95	
	剰余金 61.10	
		純利益 1.33
		費用 102.05
		収益 103.38

【損益計算書の骨子】

(1) 経営概況

- 「装置産業」的な事業構造になっています。
(資産が1,000億円近くあるのに対し、収益は100億円程度)
- 固定資産960億円の約64%に当たる610億円は流域下水道の管渠等です。
- 施設の建設・改良の財源は、国庫補助金、市町村負担金及び企業債です。
- 施設の維持管理費用は、流域関連市町村からの負担金と一般会計繰入金で賄っています。
- 企業債元金償還には、「一般会計出資金」と市町村負担金の「資本費」を充てています。
- 収益104億円の約34%に当たる35億円は市町村負担金であり、費用102億円の約38%に当たる38億円は減価償却費です。
- 令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた県北浄化センターの復旧事業が令和3年度に完了しました。(総事業費 119億円)

(2) 経営上の課題

- 今後人口減少等による料金収入の減少、また、施設・設備等の老朽化に伴う維持管理に係る修繕費等の増加が見込まれるため、経費全般について一層の縮減が求められています。
- 施設・設備等の建設・改良(更新)・大規模修繕に当たっては、関係市町村と連携を図りながら計画的に実施するとともに、各引当金への繰入等による内部留保を行い、市町村負担の平準化等に努める必要があります。

※ 「装置産業」：生産やサービス提供のために大がかりな設備等を要すると考えられる産業。

I 令和3年度福島県流域下水道事業決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和3年度福島県流域下水道事業決算

2 審査の期間

令和4年7月25日から同年8月29日まで

3 審査の手続

(1) 審査の着眼点

ア 事業の経営は、常に経済性を発揮するとともに、公衆衛生の向上に寄与し公共用水域の水質の保全に資するよう運営されたか

イ 決算書類は、流域下水道事業の経営実績及び財政状態を適正に表示しているか

ウ 財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り、適正に執行されたか

(2) 審査の手続

決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行いました。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

(1) 審査結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法の定める期限までに調製されなかったこと、事業の経営実績及び財政状態については、資本的収入の計上に適正を欠いているものがあったこと、また、消費税等納付額の算定に適正を欠いているなど一部に是正及び改善を要するものが見受けられたものの、おおむね適正に表示していると認められました。

(2) 事業概要

県では、阿武隈川流域全体の水環境の保全に資するため、阿武隈川上流流域下水道事業として1流域4処理区において事業を実施しています。昭和51年度から事業を開始し、平成16年度までに全ての処理区で供用を開始しており、管渠の延長は4処理区の合計で約139kmとなっています。令和3年度の年間処理水量は約5,585万 m^3 で前年度と比較して約159万 m^3 (2.9%)増加しました。

令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた県北浄化センターについては、令和3年12月に水質基準を達成し、令和4年3月に災害復旧工事が完了しました。また、福島市合流区域(堀河処理区)の接続については、立地している国見町住民との協議の結果、令和4年4月に合意に至りました。

また、原発事故に伴い県中浄化センターに場内保管されていた溶融スラグ等については、令和4年5月に搬出を完了しました。

(3) 経営概況

事業収益が103億3,785万7,202円に対し事業費用は102億485万2,064円で、当年度の純利益は1億3,300万5,138円となっており、前年度より1億1,982万3,619円増加しています。これは、前年度と比較し、過年度に係る長期前受金戻入など特別利益が増加したことによるものです。

《 財 務 指 標 》

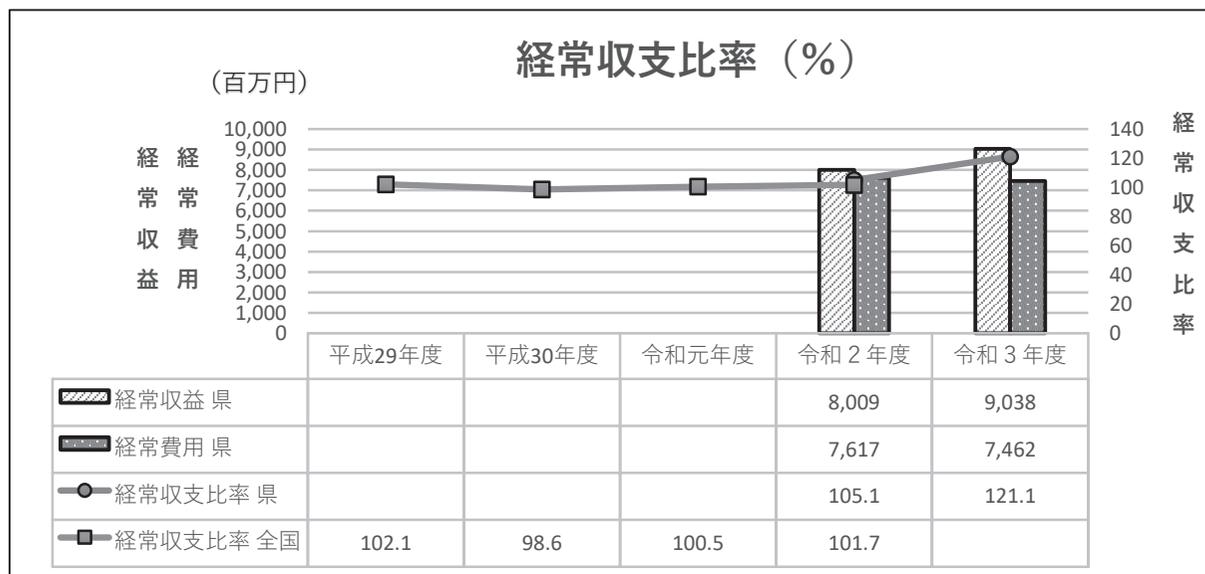
① 経常収支比率（比率が高いほど良好）

収益で費用をどの程度賄うことができるかを示す経常収支比率は121.1%で、前年度比16.0ポイント上昇しています。

これは、特別損失に係る長期前受金の収益化が含まれているためです。減価償却費に応じた長期前受金を収益化し、また、人件費及び企業債支払利息に係る必要額を一般会計繰入金で受け入れているため、100%を超えています。特別な要因がなければ、他県等と同様にほぼ100%となります。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100 \quad (\%)$$

※ 各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のものです。各年度までに公営企業会計に移行した都道府県のデータにより算出されています（H29：3都県、H30：5都府県、R元：14都府県、R2：42都道府県）。

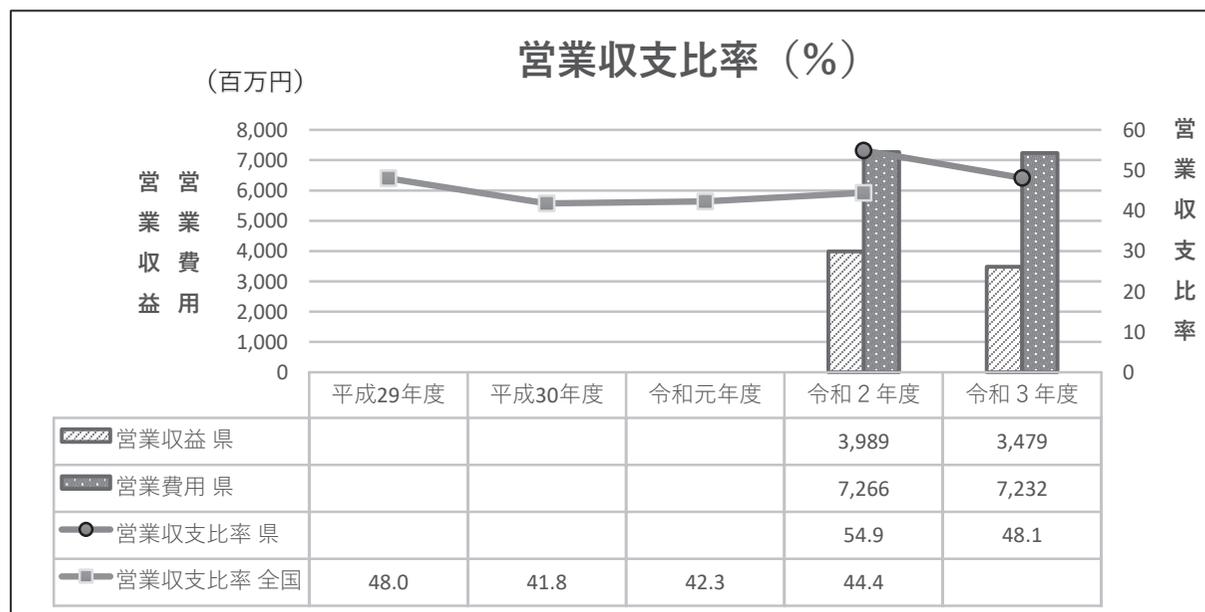


② 営業収支比率（比率が高いほど良好）

本来の事業活動による収益性を示す営業収支比率は48.1%で前年度比6.8ポイント低下しています。

これは、令和2年4月から企業会計に移行したため、前年度の収益に打ち切り決算に伴う前々年度の収益の一部が含まれていたためです。営業収益は市町村維持管理費負担金のみであるのに対し、営業費用約72.3億に市町村維持管理費負担金の算定基礎に入っていない減価償却費が約38.4億円含まれているため、低い割合となっています。なお、減価償却費に応じた収益となる長期前受金戻入は営業外収益に計上されています。他県等も同じ状況であるため、ほぼ同じ割合となっています。

$$\text{営業収支比率} = \frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100 \quad (\%)$$

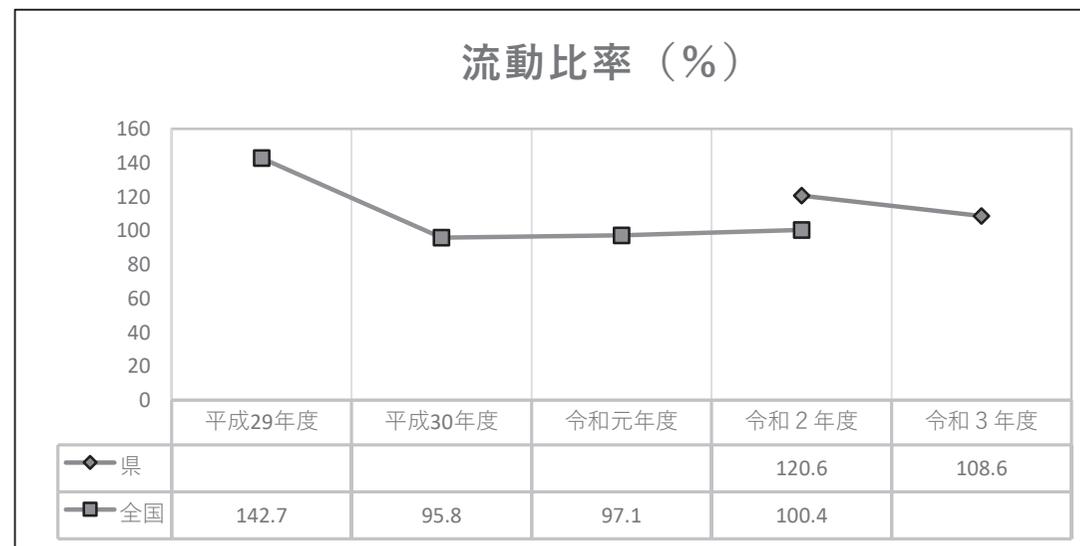


③ 流動比率（比率が高いほど良好）

資金繰りの余裕を示す流動比率は108.6%で、前年度比12.0ポイント低下しています。

これは、期末の預金残高が減少したこと及び県北浄化センターに係る災害復旧関係の未払金が増加したためです。市町村負担金、企業債及び一般会計繰入金等の収入により、短期債務に対する必要な支払資金を確保しているため、100%を超えています。他県等はほぼ100%となっています。

$$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100 \text{ (\%)}$$

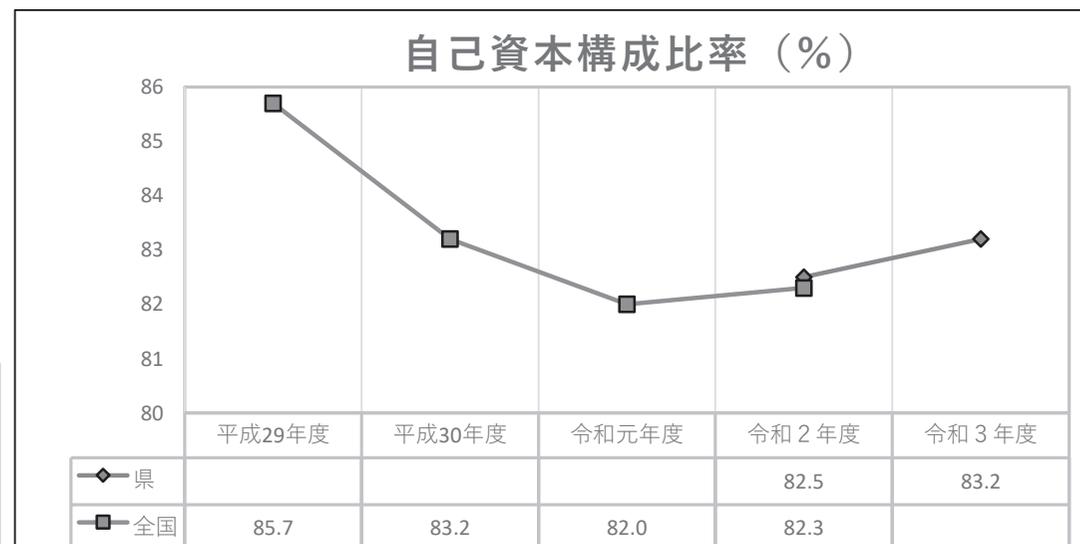


④ 自己資本構成比率（比率が高いほど良好）

事業の健全性を示す自己資本構成比率は83.2%で前年度比0.7ポイント上昇しています。

これは、剰余金が増加したためです。建設改良費の財源である国庫補助金及び市町村負担金等が長期前受金として繰延収益に計上され、企業債への依存度合いが低いいため、安定した資本構成となっています。他県等とほぼ同じ割合となっています。

$$\text{自己資本構成比率} = \frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100 \text{ (\%)}$$

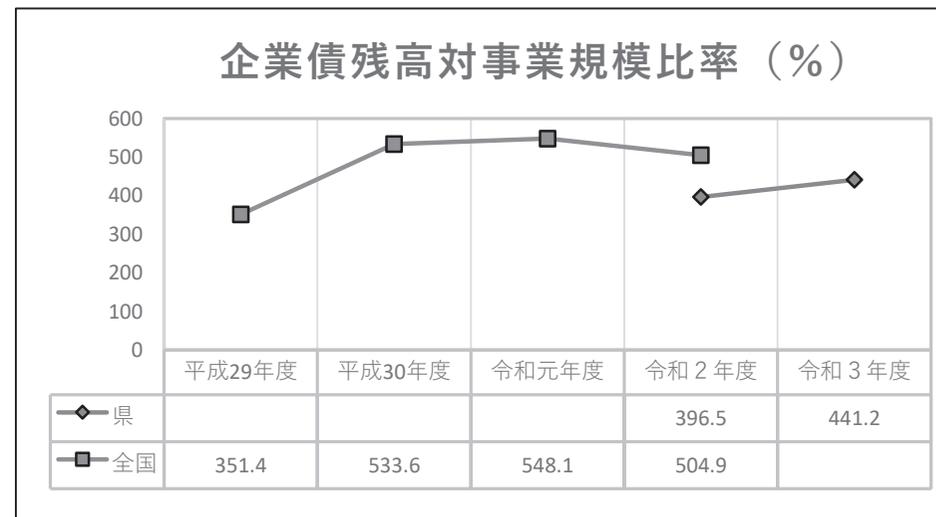


⑤ 企業債残高対事業規模比率

企業債残高の規模を示す企業債残高対事業規模比率は441.2%で、前年度比44.7ポイント上昇しています。

これは、営業収益が減少したためです。企業債の元金償還に当たっては、必要額を一般会計出資金及び市町村負担金で賄っています。他県等より事業資産規模が小さく企業債残高が少ないため、他県等より低い割合となっています。

$$\text{企業債残高対事業規模比率} = \frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$$



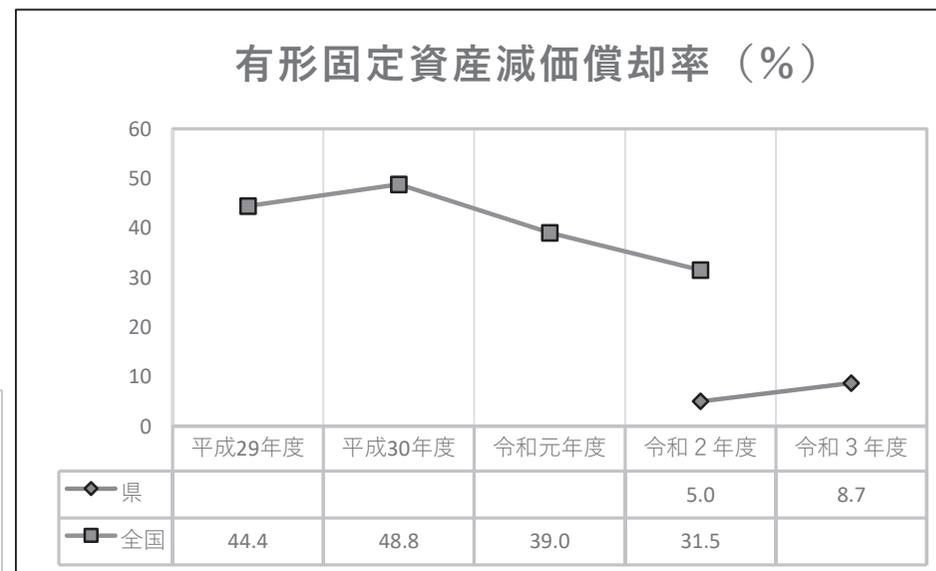
⑥ 有形固定資産減価償却率

資産の老朽化度合いを示す有形固定資産減価償却率は8.7%で、前年度比3.7ポイント上昇しています。

これは、固定資産の大規模な更新等がなければ、毎年上昇していくためです。公営企業会計に移行した令和2年4月1日現在の資産の評価額を帳簿原価として令和2年度から減価償却を開始したため、低い割合となっています。他県等が31.5%となっているのは、令和2年以前より公営企業会計方式としている東京都や埼玉県の数値を含んでいるためです。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

(%)



《 業 務 指 標 》

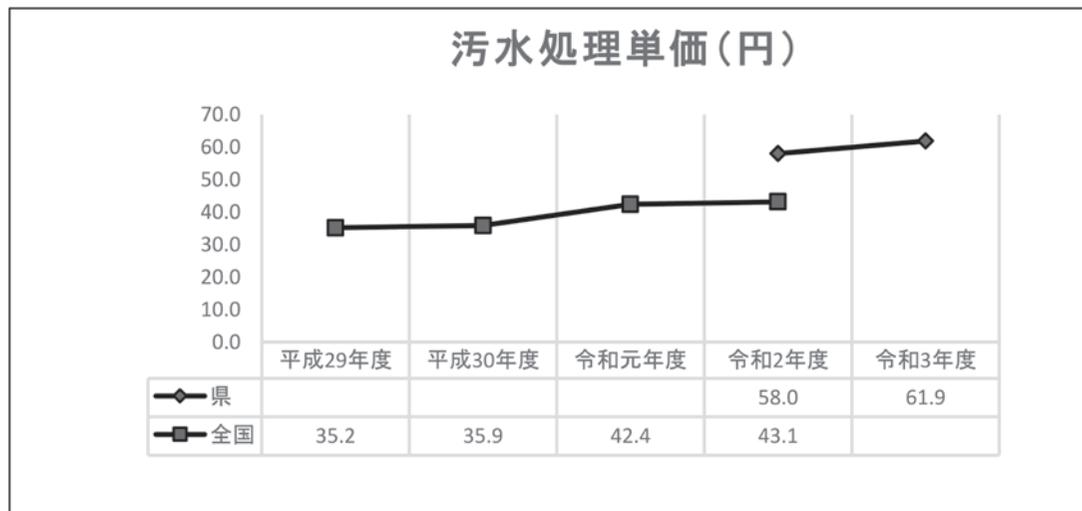
※ 各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のもので、各年度までに公営企業会計に移行した都道府県のデータにより算出されています。
 (H29：3都県、H30：5都府県、R元：14都府県、R2：42都道府県)

① 汚水処理単価（単価が低いほど良好）

処理水量1m³当たりの汚水処理単価は61円86銭で、3円86銭上昇しています。

これは、県北浄化センターの復旧作業に伴い、設備の運転管理費や電力費等が増えたことにより、市町村負担金も増加したことによるもので、他県等より高いのは、事業規模が小さく年間処理水量が他県等よりかなり少ないためです。収益は全額市町村負担金であるため、単価上昇をなるべく抑制する必要があります。

$$\text{汚水処理単価(円)} = \frac{\text{維持管理負担金収益}}{\text{年間処理水量}} \times 100$$

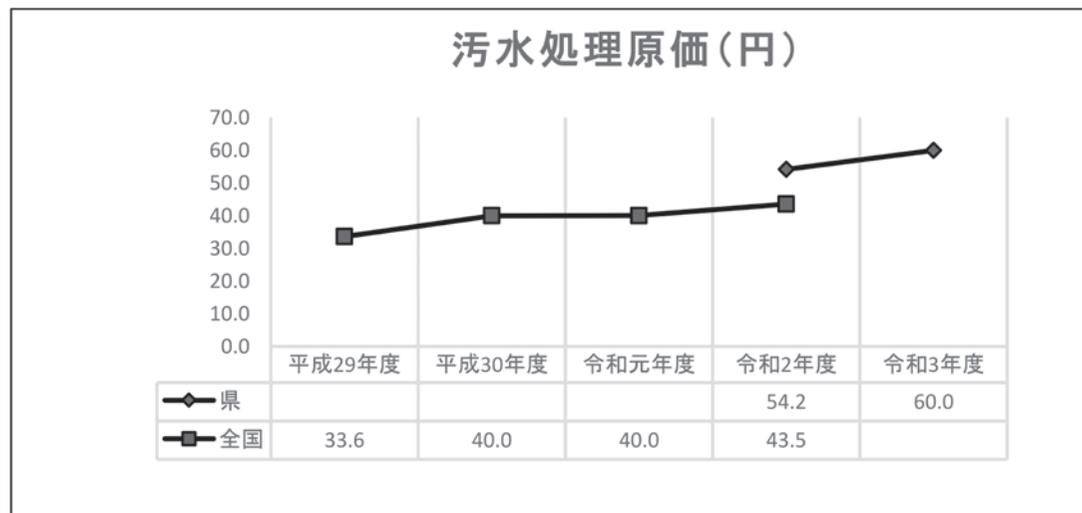


② 汚水処理原価（単価が低いほど良好）

処理水量1m³当たりの汚水処理原価は59円96銭で、5円81銭上昇しています。

これは、県北浄化センターの復旧作業に伴い、設備の運転管理費や電力費等が増加したことによるもので、他県等より高いのは、事業規模が小さく年間処理水量が他県等よりかなり少ないためです。汚水処理費は主に管渠や処理場に係る維持管理費であるため、維持管理手法の見直し等により、経費節減を図っていく必要があります。

$$\text{汚水処理原価(円)} = \frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間処理水量}} \times 100$$

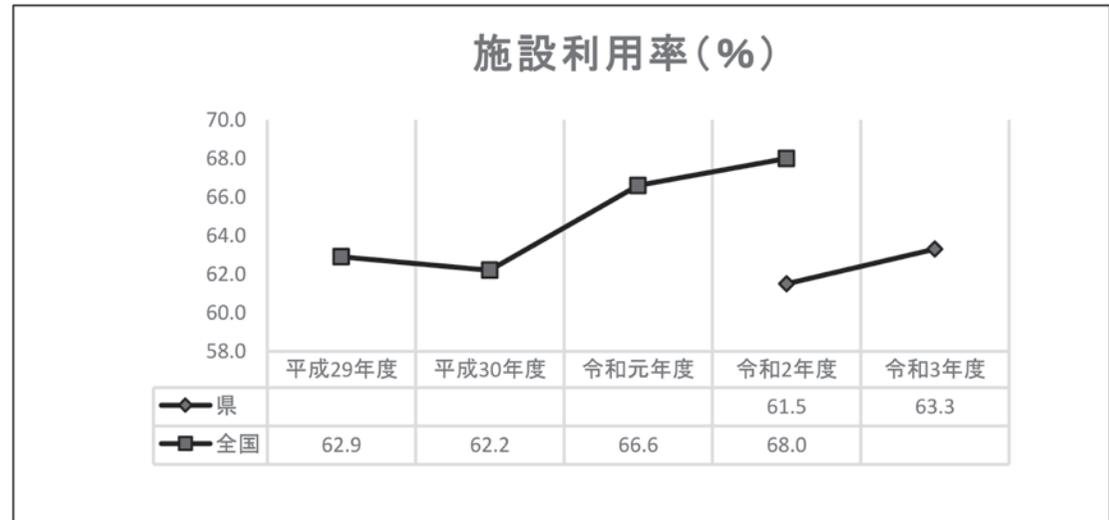


③ 施設利用率（比率が高いほど良好）

施設利用率は 63.3%で、前年度比1.8ポイント上昇しています。

これは、流域関連市町村の水洗化率向上に伴い接続率が上昇したことによるもので、福島市堀河処理区等の未接続区域があることから、他県等より低い割合となっています。処理能力に余力があることから、流域関連市町村の公共下水道整備促進等により、計画的かつ着実に処理水量を増やしていく必要があります。

$$\text{施設利用率(\%)} = \frac{\text{1日平均処理水量}}{\text{現在処理能力}} \times 100$$



2 意見

- 流域下水道は、汚水処理を広域的かつ効率的に行うため、県が処理場を設置してスケールメリットを活かした適切な処理を行うことにより、河川等の公共用水域の水質保全に大きく貢献しています。また、下水処理に伴い発生する汚泥については、肥料化やセメント原料等とするなど、資源の有効利用推進という多面的な役割も担っています。
- 福島県流域下水道事業は、令和2年4月1日に公営企業会計を適用して県行政や財務事務の透明性の向上を図り、また、令和3年3月に「福島県流域下水道事業経営戦略」を策定して計画的な経営に取り組んでいるところですが、公営企業会計適用の意義や経営戦略策定の目的をしっかりと認識した上で、次の事項に適切に対応し、適正かつ効率的な事業経営に積極的に取り組んでください。

(1) 組織的な執行体制の確立

組織としての執行体制やチェック体制が十分でなかったため、一部で不適切な処理が認められたことから、執行体制の強化を図った上で、複式簿記の考え方による企業会計諸規則等の理解や発生主義会計に基づく会計処理の習得に努めるとともに、企業出納員に期待される役割を適切に果たすなど、組織的なチェック体制を確立した上で、今後は適正な会計処理に努めてください。

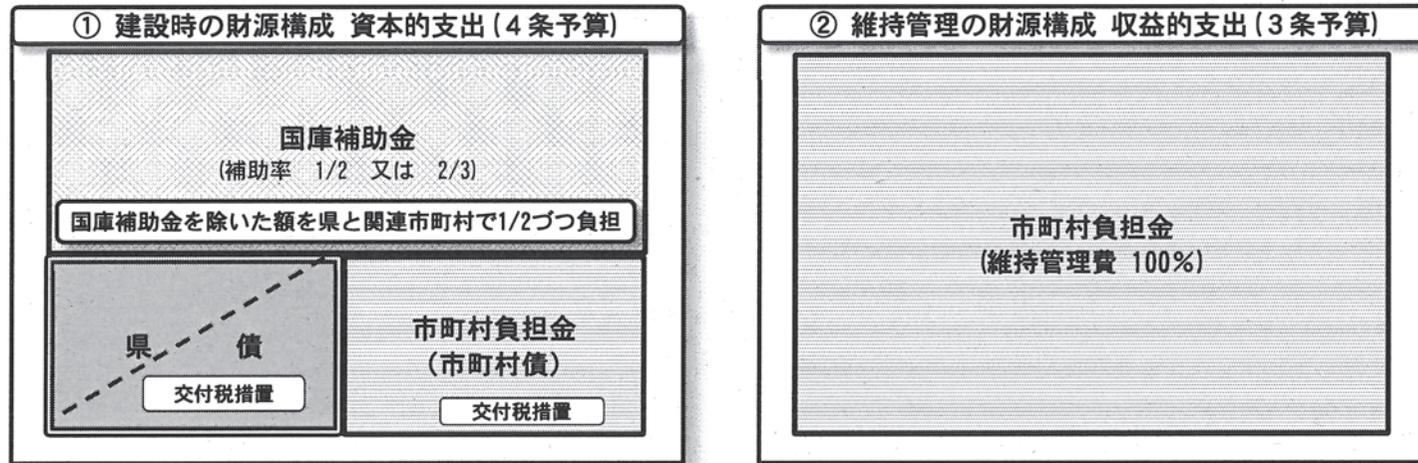
(2) 健全な経営の推進について

安定的・持続的な事業経営が求められる中、経営戦略に基づき、費用縮減等による経営基盤強化や中長期的な施設の更新等、健全な事業経営に取り組んでいますが、目標として掲げている経常収支比率での収支均衡や汚水処理原価の低減を達成していくため、広域化・共同化や接続率向上による収益確保など、より一層経営の効率化に努めてください。

また、経営戦略の着実な推進のため、発生主義に基づく収益・費用の計上、消費税抜会計処理方法による財務諸表の作成など、期中からの正確な損益の把握により職員の経営スキルを高めるとともに、社会情勢の変化や毎年度の決算に係る財務書類データの分析結果を反映した令和7年度までの中間見直しの策定に努めてください。

さらに、施設等の維持管理については関連市町村の負担金を財源としていますが、人口減少等に伴う収益の減少により収支均衡を保つことが困難になると見込まれることから、各年度において、将来の維持管理費に備えた引当金の計上、資源の活用による新たな収益の確保や経営努力による一層のコスト縮減など、将来の事業経営のあり方を早急に検討してください。

【流域下水道事業の財源構成】



(3) リスク管理について

県北浄化センターは、令和元年東日本台風により甚大な浸水被害を受け、処理場機能を回復させるために2年以上を要したことから、各処理区の施設・設備については今後の大規模な自然災害に備えた耐震・耐水化対策等による強靱化を計画的に進めてください。

また、今年5月に東海農政局管轄の明治用水で発生した漏水事故は、給水停止により地域産業に重大な影響を及ぼし、平常時におけるリスク管理の重要性を再認識するものとなりました。本県流域下水道事業の各処理区においても、供用開始後18年から33年を経過し施設・設備の老朽化が確実に進行していることから、日頃より職員の危機管理意識の啓発に努め、適切な点検や修繕による良好な施設管理に取り組んでください。

<参考：資金不足比率>

(単位 %)

	令和23年度	令和24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資金不足比率	—									—

※ 資金不足比率は、公営企業の資金不足額と公営企業の事業規模である料金等収入の比率で、経営状態の悪化の度合いを示すものであり、経営健全化の基準は20%とされています。

「—」は、資金不足額がないことを示しています。

第 3 審 査 の 経 過

1 事業の内容

本事業は、阿武隈川上流流域下水道事業として、県北処理区、県中処理区、二本松処理区及び田村処理区の4処理区において、公共用水域の水質保全に資する汚水処理業務を行うとともに、施設の維持管理や老朽化した施設の改築更新等を実施しています。

(1) 経営概況について

ア 経営基盤の安定

(7) 公営企業会計への移行

人口減少による市町村負担金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新経費の増加等に備えて、自らの経営状況や財務状態を正確に把握して経営基盤の強化を図るため、令和2年4月1日に地方公営企業法を一部適用して公営企業会計に移行しています。

公営企業会計への移行により、貸借対照表や損益計算書等の財務書類が作成され、固定資産等の減価償却後の帳簿価額やフルコスト情報を把握した損益の「見える化」に取り組んでいます。

(4) 経営戦略の策定・推進

事業を将来にわたり持続的・安定的に運営するために令和3年3月に「福島県流域下水道事業経営戦略」を策定し、令和11年度までの10年間について、適切な収益確保と費用縮減により作成した収支計画を基に健全な経営の推進を図っています。

特に、維持管理については、その大部分を市町村負担金を財源としていますが、市町村の財政負担を抑制するため、公益財団法人福島県下水道公社を積極的に活用し、また、処理場の維持管理に複数年契約による包括的民間委託を導入するなど、一層の効率化を図って経費の縮減に取り組んでいます。

(ウ) 一般会計繰入金の確保

市町村負担金の対象外である職員人件費及び企業債支払利息については、一般会計から必要額を繰り入れています。

イ 施設の適切な改築・更新と維持管理

(7) 計画的な改築・更新の実施

施設の老朽化が進行しているため、持続的な下水道機能の確保と費用の平準化を図るストックマネジメント計画を策定して計画的な施設の改築更新と長寿命化対策を実施しています。

(1) 適切な維持管理の実施

維持管理業務については公益財団法人福島県下水道公社及び民間事業者に業務委託し、施設の運転管理及び修繕、水質及び汚泥成分等の分析及び幹線管渠の保守点検等を実施しています。

ウ 県北浄化センターの復旧

令和元年東日本台風による浸水被害により施設・設備等に甚大な被害を受けた県北浄化センターについては、令和4年3月に災害復旧工事が完了し、下水道法で定める水質基準（BOD 15mg/l以下）についても、令和3年12月に達成しています。

エ 福島市合流区域（堀河処理区）の接続

福島市合流区域（堀河処理区）の県北浄化センターへの接続については、関係市町と連携を図って立地している国見町住民と協議を重ねた結果、令和4年4月に合意に至り、令和5年度に接続される見込みとなっています。

オ 県中浄化センターの溶融スラグ等の場外搬出

原発事故に伴い、県中浄化センターに場内保管していた8千から10万ベクレル/kgのダストについては、令和3年4月から5月に搬出を完了し、また、10万ベクレル/kgを超える溶融スラグ・ダストについても、令和4年3月から5月に搬出を完了し、すべての保管汚泥等について搬出を完了しました。

2 損益計算書

(単位 円)

区 分	決 算 額			区 分	決 算 額		
	当 年 度	構成比 %	前 年 度		当 年 度	構成比 %	前 年 度
営 業 費 用	7,231,775,541	70.9	7,266,409,096	営 業 収 益	3,479,459,189	33.6	3,988,811,999
管 渠 費	70,811,455	0.7	174,238,002	市 町 村 負 担 金	3,479,459,189	33.6	3,988,811,999
ポ ン プ 場 費	18,631,627	0.2	30,489,000				
処 理 場 費	2,952,505,843	28.9	2,442,624,437				
総 係 費	306,453,050	3.0	291,037,818				
減 価 償 却 費	3,838,909,765	37.6	4,255,084,016				
資 産 減 耗 費	44,463,801	0.4	72,935,823				
営 業 外 費 用	230,297,553	2.2	351,053,621	営 業 外 収 益	5,557,845,971	53.8	4,019,753,481
支払利息及び企業債 取扱諸費	188,085,095	1.8	206,967,567	国 庫 補 助 金	36,772,525	0.4	81,658,000
雑 支 出	42,212,458	0.4	144,086,054	一 般 会 計 繰 入 金	359,995,000	3.5	376,105,000
				長 期 前 受 金 戻 入	5,158,952,392	49.9	3,388,403,991
				雑 収 益	2,126,054	0.0	173,586,490
特 別 損 失	2,742,778,970	26.9	377,921,244	特 別 利 益	1,300,552,042	12.6	0
過年度損益修正損	2,200,687,458	21.6	0.0	固 定 資 産 売 却 益	11,579	0.0	0
その他特別損失	542,091,512	5.3	377,921,244	過 年 度 損 益 修 正 益	674,589,538	6.5	0
				そ の 他 特 別 利 益	625,950,925	6.1	0
営 業 損 益	△ 3,752,316,352		△ 3,277,597,097				
経 常 損 益	1,575,232,066		391,102,763				
当 年 度 純 損 益	133,005,138		13,181,519				

注 構成比は、事業収益、事業費用の構成比です。

事業収益（営業収益＋営業外収益＋特別利益）＝10,337,857,202円

事業費用（営業費用＋営業外費用＋特別損失）＝10,204,852,064円

当年度の営業収益3,479,459,189円に対し営業費用は7,231,775,541円で、営業損失は3,752,316,352円となり、これに営業外収益5,557,845,971円と営業外費用230,297,553円の差を加えた経常利益は1,575,232,066円となっています。

また、特別利益1,300,552,042円と特別損失2,742,778,970円の差を加えた当年度純利益は133,005,138円となっています。

(1) 収 益

営業収益は3,479,459,189円で、全額が維持管理等に係る市町村負担金ですが、主に今年度は資本費等を営業収益から除外したことにより、前年度と比較して509,352,810円(12.8%)減少しています。

営業外収益は5,557,845,971円で、主に令和元年東日本台風被害による県北浄化センターの固定資産除却に伴う長期前受金戻入の増により、前年度と比較して1,538,092,490円(38.3%)増加しています。

特別利益は1,300,552,042円で、主に過年度に係る長期前受金戻入であり、前年度と比較して皆増となっています。

(2) 費 用

営業費用は7,231,775,541円で、主に減価償却費の減により、前年度と比較して34,633,555円(0.5%)減少しています。

営業外費用は230,297,553円で、主に企業債に係る支払利息の減により、前年度と比較して120,756,068円(34.4%)減少しています。

特別損失は2,742,778,970円で、主に県北浄化センターの固定資産除却費の増により、前年度と比較して2,364,857,726円(625.8%)増加しています。

3 剰余金計算書

(単位 円)

区 分	発 生 額	処 分 額	年 度 末 残 高
利益剰余金の部	133,005,138	0	前年度末残高 13,181,519
当年度純利益	133,005,138	0	当年度末残高 146,186,657
資本剰余金の部	0	0	前年度末残高 5,963,744,022
その他資本剰余金	0	0	当年度末残高 5,963,744,022

(1) 利益剰余金

利益剰余金については、前年度末現在高は 13,181,519円でしたが、当年度純利益133,005,138円発生したため、利益剰余金の当年度末残高は 146,186,657円となっています。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の当年度期首現在高は5,963,744,022円でしたが、当年度は処分を行わなかったため、当年度期末残高も5,963,744,022円となっています。

4 剰余金処分計算書

(単位 円)

区 分	金 額
当年度末処分利益剰余金	146,186,657
利益剰余金処分量	0
資本金への組入	0
翌年度繰越剰余金	146,186,657

当年度末処分利益剰余金146,186,657円については、資本金への組入等の処分を行わなかったため、全額が翌年度繰越剰余金となっています。

5 貸借対照表

(単位 円)

区 分	期 末 残 高			区 分	期 末 残 高		
	当 年 度	構成比 %	前 年 度		当 年 度	構成比 %	前 年 度
固定資産	95,975,753,672	97.6	96,878,634,227	固定負債	14,256,990,437	14.5	14,699,411,110
有形固定資産	95,974,120,368	97.5	96,843,687,122	企業債	14,256,990,437	14.5	14,699,411,110
無形固定資産	1,633,304	0.1	34,947,105	流動負債	2,228,036,691	2.3	2,934,447,118
流動資産	2,419,573,827	2.4	3,539,705,076	企業債	1,095,320,673	1.1	1,114,845,754
現金・預金	1,627,100,851	1.6	2,322,405,720	未払金	975,668,344	1.0	1,817,808,099
未収金	693,402,976	0.7	1,217,299,356	未払費用	1,419,418	0.0	1,651,887
前払金	99,070,000	0.1	0.0	前受金	155,518,921	0.2	0
				その他流動負債	109,335	0.0	141,378
				繰延収益	69,405,012,461	70.5	70,412,198,303
				負債合計	85,890,039,589	87.3	88,046,056,531
				資本金	6,395,357,231	6.5	6,395,357,231
				自己資本金	6,395,357,231	6.5	6,395,357,231
				剰余金	6,109,930,679	6.2	5,976,925,541
				資本剰余金	5,963,744,022	6.1	5,963,744,022
				利益剰余金	146,186,657	0.1	13,181,519
				〔前年度末残高〕	13,181,519		0
				〔当年度純利益〕	133,005,138		13,181,519
				資本合計	12,505,287,910	12.7	12,372,282,772
資産合計	98,395,327,499	100.0	100,418,339,303	負債・資本合計	98,395,327,499	100.0	100,418,339,303

注 構成比は、資産項目にあつては資産合計額に対する割合、負債・資本項目にあつては負債・資本合計額に対する割合です。

当年度末における資産、負債・資本の合計は98,395,327,499円で、前年度と比較して2,023,011,804円（2.0%）減少しており、これに対応する負債及び資本は、負債では2,156,016,942円（2.4%）減少、資本では133,005,138円（1.1%）増加しています。

（1）資 産

固定資産は95,975,753,672円で、主に構築物（管渠等）の減価償却が進んだことにより、前年度と比較して902,880,555円（0.9%）減少しています。

流動資産は2,419,573,827円で、主に建設改良工事に係る企業債借入額が減ったことに伴って預金が減少したことにより、前年度と比較して1,120,131,249円（31.6%）減少しています。

（2）負 債

固定負債は14,256,990,437円で、企業債元金の償還が進んだことにより、前年度と比較して442,420,673円（3.0%）減少しています。

流動負債は2,228,036,691円で、主に県北浄化センター復旧工事に係る未払金が減少したことにより、前年度と比較して706,410,427円（24.1%）減少しています。

繰延収益は69,405,012,461円で、主に固定資産の減価償却が進んだことに伴って長期前受金の残高が減少したことにより、前年度と比較して1,007,185,842円（1.4%）減少しています。

（3）資 本

資本金は6,395,357,231円で、前年度同額となっています。

剰余金は6,109,930,679円で、当年度純利益が発生したことにより、前年度と比較して133,005,138円（2.2%）増加しています。

（4）資金収支の状況

期首残高は2,322,405,720円で、当年度の受入資金総額11,303,098,921円に対し支払資金総額は11,998,403,790円となり当年度末資金残高は1,627,100,851円となっています。全額について預金で保管されています。

福島県工業用水道事業

1 県経済を産業インフラとして支える工業用水道事業 - 製造業と電力への給水関係から -

企業局資料を加工

5 相馬工業用水道 H4.4~

給水先 10事業所
代表的な製造企業 **IHI** **ADEKA**

相馬地域水道用水供給事業を相馬地方広域水道企業団に譲渡 (H5.3)

4 好間工業用水道 S61.9~

給水先 9事業所
代表的な製造企業 **Lungaloy** **HYPER**

ORGANO **NETSUN** **ナツレフ** **高周波熱線株式会社**

1 磐城工業用水道 S37.10~

給水先 46事業所
代表的な製造企業 **NISSAN** **ニチハ株式会社**

三菱マテリアル **第一三共ケミカルファーマ株式会社**
フタバ **FB FURUKAWA BATTERY**
クニミネ工業株式会社 **有機合成薬品工業株式会社**
大日ケミカル株式会社 **ASK 株式会社アスカ薬研**

3 小名浜工業用水道 S45.1~

給水先 4事業所(磐城工水も使用)
代表的な製造企業 **帯化学工業株式会社**

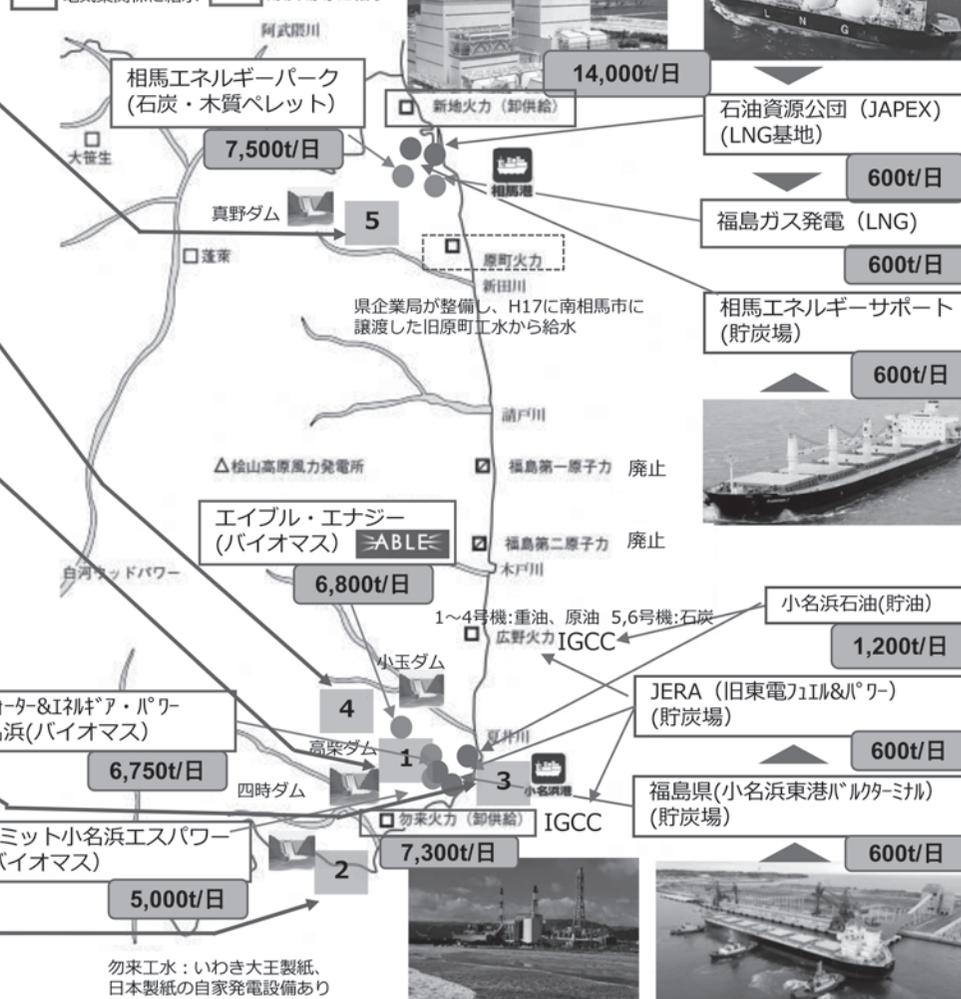
小名浜製錬株式会社 **東亜鉛株式会社 TOHO ZINC CO., LTD.** **日本油米**
※海水を原水のまま供給している唯一の公営企業

2 勿来工業用水道 S39.4~

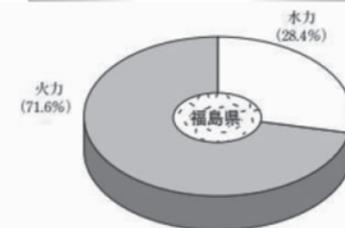
給水先 5事業所
代表的な製造企業 **KUREHA** **日本製紙株式会社**

(南台) **いわき大王製紙株式会社** **鶴見鋼管株式会社**

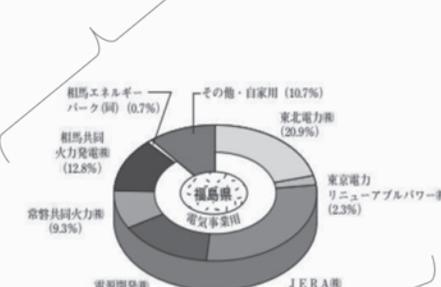
■ 企業局の給水量 県内発電所所在地一覧図(出力10,000kW以上)
□ 電気業関係に給水 □ 貯炭場等に給水



県内の事業用発電との関係



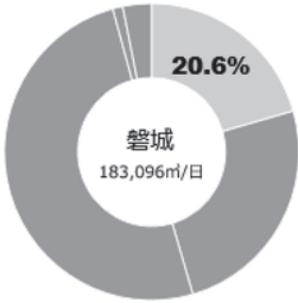
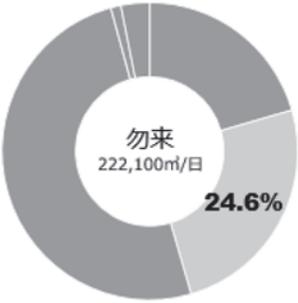
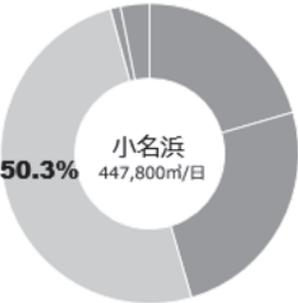
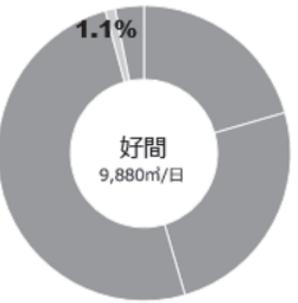
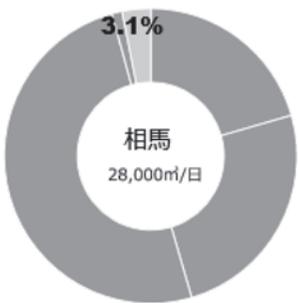
①直接給水による関与 22.8%



②JERAが使用する貯炭場等へ給水 (間接関与) 28.2%

①+②への給水 51.0%

資料出所：県エネルギー課 HP
福島県における電源立地の概要(令和4年3月)

		磐城工業用水道	勿来工業用水道	小名浜工業用水道	好間工業用水道	相馬工業用水道
	給水開始	昭和37年10月1日	昭和39年4月1日	昭和45年1月10日	昭和61年9月1日	平成4年4月1日
	水源(取水堰) (リスク管理の状況)	高柴ダム (代替水源 四時ダム)	鮫川 表流水 [沼部堰：建設1963年(59年経過) ※県と合同で点検済み (R4.5) R4に新沼部堰工事を発注予定]	小名浜港 海水	小玉ダム [愛谷堰：建設1973年(49年経過) ※県と合同で点検済み (R4.5)]	真野ダム
供給事業所数	75 (+1) () は前年度比	46	5	4	9	11 (+1)
給水能力A	1,192,700m ³ /日 (R4.4.1現在)	233,000m ³ /日	290,000m ³ /日	625,000m ³ /日	10,000m ³ /日	34,700m ³ /日
契約水量B	890,876m ³ /日 (R4.4.1現在) 前年度比 7,850m ³ /日 増	 前年度比 1,050m ³ /日増			 前年度比 6,200m ³ /日増	 前年度比 600m ³ /日増
契約率B/A	74.7%	78.6%	76.6%	71.6%	98.8%	80.7%
料金改定 (m ³ 当たり)	-	13.5円(H28~R2) ↓ 13.2円(R3~R7)	本勿来 4.8円(H28~R2) ⇨ 改定なし(R3~R7) 南台 6.9円(H28~R2) ⇨ 8.7円(R3~R7)	2.8円(H28~R2) ↓ 2.9円(R3~R7)	50.0円(H28~R2) ↓ 改定なし(R3~R7)	48.0円(H28~R2) ↓ 45.2円(R3~R7)

3 企業局事業見直し実行計画の進捗・成果 - 好間工業用水道のいわき市への譲渡 -

企業局資料を加工

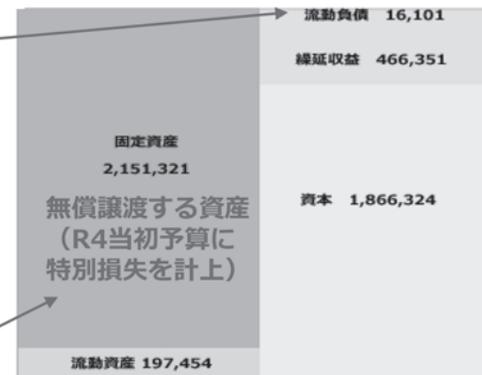
企業局事業見直し実行計画（平成30年度～令和4年度：令和2年11月中間見直し）の目標に掲げられた、好間工業用水道のいわき市への譲渡に向けた手続きを着実に進めてきました。

県といわき市との主な調整事項等（一部予定）

- R3.9.30 企業局が持つ企業債を全額繰上償還（約10.2億円）し、協議手続きが円滑に進行するよう前整理
- R3.11.12 県・市協議会(基本合意書の内容、時期等を調整)
- R3.11.24 『経営戦略』を公表、好間工水抜きの経営も試算
- R3.12.24 基本合意書の締結「令和4年9月末に無償譲渡」
- R4.1～ 市水道局と水利権、東北経済産業局等への手続きを調整・協議
- R4.2県議会 設置条例改正、重要な財産処分を議決
令和4年度予算で無償譲渡に伴う特別損失約18.7億円（現金支出を伴わない令和4年度限りの措置）を議決
- R4.4～ 市の要望による耐震診断、修繕工事に着手、引き渡し資産の整理 R4.6月いわき市議会の議決
- R4.9 赤井取水場の浸水対策工事終了
末日付けで譲渡契約、所有権移転
- R4.10.1 いわき市による運営開始

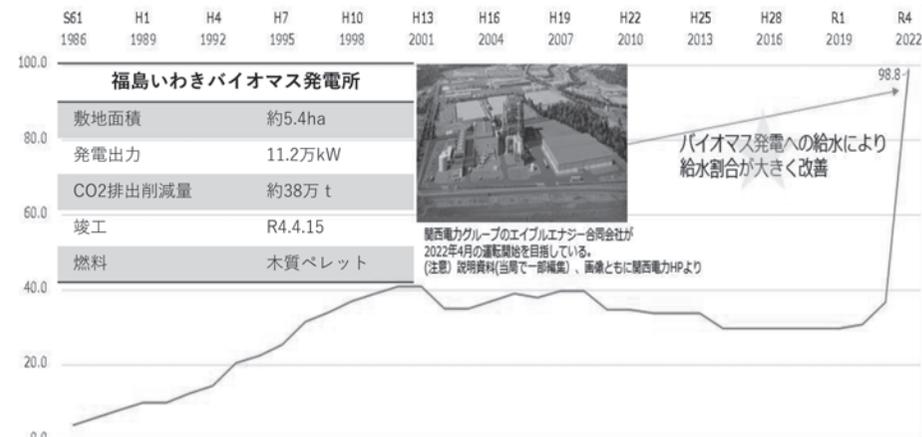
いわき市への譲渡は、建設時点（S54）からの約束でした。譲渡に向けた市との協議は、S57年度までは企画調整部が、H14年度までは商工労働部が担当していました。

令和3年度決算（好間工水）のBS 単位：千円

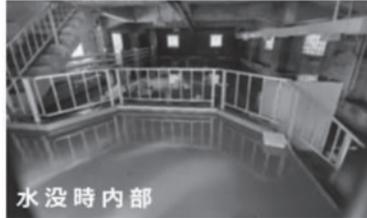
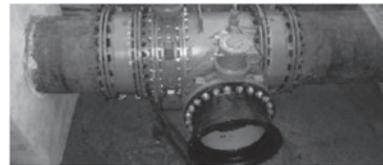


譲渡前に企業債を全額繰上償還し、財務状態を改善しています。BS上から企業債が無くなっています。流動負債：未払金など

好間工業用水道における給水能力に対する給水量の割合（推移）



令和元年東日本台風、福島県沖地震（令和3年、4年）と災害被害が相次ぎましたが、これまでの知見を活かした対応と導水管を複線化する先行投資、老朽化対策（強靱化）工事の計画的な執行により、給水停止を最小限に止め、早期復旧を果たすことができました。

	令和元年東日本台風による被災状況	改修工事等の概要	改修後	先行投資等による効果
好間 工水	<p>河川氾濫による冠水に伴いポンプ3台が稼働停止</p> <p>16日間給水停止</p>  <p>水没時外観</p>  <p>水没時内部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 防水扉・止水壁設置 ➢ マンホールの水密化等 ➢ 取水ポンプ搬出用架台設置、電動吐出弁改修等 ➢ 止水壁（逆T型擁壁）、排砂池改修、ポンプ室耐水化 	 	<p>施設の改修工事が、同施設のいわき市への譲渡手続きに影響しないよう、施工方法、工期等を検討しました。</p> <p>譲渡予定前月（R4.8末）までには、工事が完了する見込みです。</p> <p>左写真は、R4.6時のもの</p>
相馬 工水	<p>河川増水により道路崩落に伴う導水管の破損</p> <p>13日間給水停止</p>  <p>道路横を流れる河川の水位の上昇に伴う道路の崩落に巻き込まれ、道路下に埋設されていた工業用水道管（導水管）が被災しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 導水管路布設（R2～R4継続費：R4.6完了） ➢ 初野浄水場予備電源設備設置（R3繰越R4.6完了） ➢ 予備資材の保有（R2） <p>【参考】 相馬地方市町村会等、相馬共同火力発電(株)から導水管の二重化、初野浄水場への非常用電源確保等が要望されています。（R2.1,2）</p>	 <p>不断水分岐完了</p>  <p>完成（仮復旧） 川側が崩落したため山側に布設</p>	<p>【令和3年の地震（震度6強）】 複線管路を活用し、ユーザー10社のうち8社は給水停止を回避、2社は給水停止となりましたが、3日後に復旧しました（操業停止なし）。</p> <p>【令和4年の地震（震度6強）】 全4箇所でも漏水発生、受水企業1社への給水が停止。修繕により3日後には給水を再開しました。約3週間後には修繕完了により漏水は解消しました。</p>

5 工業用水道事業の経営概況

《貸借対照表の骨子》

(計400.23) (計400.23)

単位:億円

流動資産 45.73	流動負債 10.63	有利子負債 124.05	貸借対照表と損益計算書を同じ縮尺で図にしたものです。
固定資産 354.50	固定負債 122.70		
	繰延収益 58.63		
	資本金 199.32		
	純利益 0.07		
	剰余金 8.95		
		費用 27.01	収益 27.08

《損益計算書の骨子》

(1) 経営概況

- ① 「装置産業」的な事業構造となっています。
(資産が400億円となっているのに対し、収益が27億円程度。)
- ② 利益剰余金を約9億円計上しており、概ね健全な経営状況です。
- ③ 流動比率が430%と高く、十分な支払能力を保有しています。
- ④ 固定資産354億円は、主に配水管、量水器、ダム等貯水設備の「構築物」で256億円(72.3%)となっています。
- ⑤ 固定負債123億円のうち118億円(95.9%)は「企業債」(施設・設備の整備や改築・更新等のための借入金)です。
- ⑥ 有利子負債の124億円は、流動負債、固定負債の大部分を占める企業債です。
- ⑦ 資本金199億円のうち155億円(78.0%)は、各工業用水の施設建設、改良の目的に充てられた繰入資本金です。
- ⑧ 令和3年度は収益が27.08億円、費用が27.01億円で、0.07億円の純利益を計上しました。営業収益は23.61億円で料金改定、契約水量の増加により前年度比+2.7%となっており、営業費用は26.02億で修繕費の増等により前年比+2.8%でした。なお、令和2年度は補助金受入等により1.61億円の純利益を計上しています。

(2) 経営上の課題

- ① 自然災害などによる給水停止を予防し、安定的な給水を維持するため、老朽化した施設・設備の計画的な更新などが必要であり、継続的に多額の資金需要が見込まれるため、経営の合理化、効率化に努める必要があります。
 - ② 相馬工業用水道の給水先確保に努める必要があります。
 - ③ 好間工業用水道は令和4年9月末のいわき市への移管を円滑に進める必要があります。
- ※ 「装置産業」：生産やサービス提供のために大がかりな設備等を要すると考えられる産業。

II 令和3年度福島県工業用水道事業決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和3年度福島県工業用水道事業決算

2 審査の期間

令和4年7月25日から同年8月29日まで

3 審査の手続

(1) 審査の着眼点

ア 事業の経営は、常に経済性を発揮するとともに、立地企業への安定的で良質な工業用水の供給により、産業の基盤を支えるよう運営されたか

イ 決算書類は、工業用水道事業の経営実績及び財政状態を適正に表示しているか

ウ 財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り、適正に執行されたか

(2) 審査の手続

決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行いました。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

(1) 審査結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り作成され、事業の経営実績及び財政状態を適正に表示していると認められました。

また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、おおむね適正に執行されたものと認められました。

(2) 事業概要

- 企業局は、長年にわたり、良質な工業用水を安定した水量で数多くの企業に供給し、本県の産業基盤を支えてきました。
- 企業が工場の立地場所を選定する際、良質かつ十分な量の工業用水があるかどうかは極めて重要な選定基準となっています。
- 相馬工業用水道は、令和4年3月の福島県沖地震では、導水管、配水管から複数箇所漏水が確認されましたが、早期に復旧工事を完了し、給水への影響はありませんでした。同工水は令和元年東日本台風により導水管が破損したことを踏まえて、導水管複線化工事に取り組み、令和3年度末の進捗率は約88%となりました。

(3) 経営概況

- 事業収益27億896万8,550円に対し事業費用は27億175万5,936円で、当年度の純利益は721万2,614円となっており、前年度の純利益1億6,137万8,476円と比較すると、好間、相馬両工業用水道に係る災害復旧事業完了に伴う補助金の減により、1億5,416万2,862円の減となっています。

《財務指標》

(※ 各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のものです。)

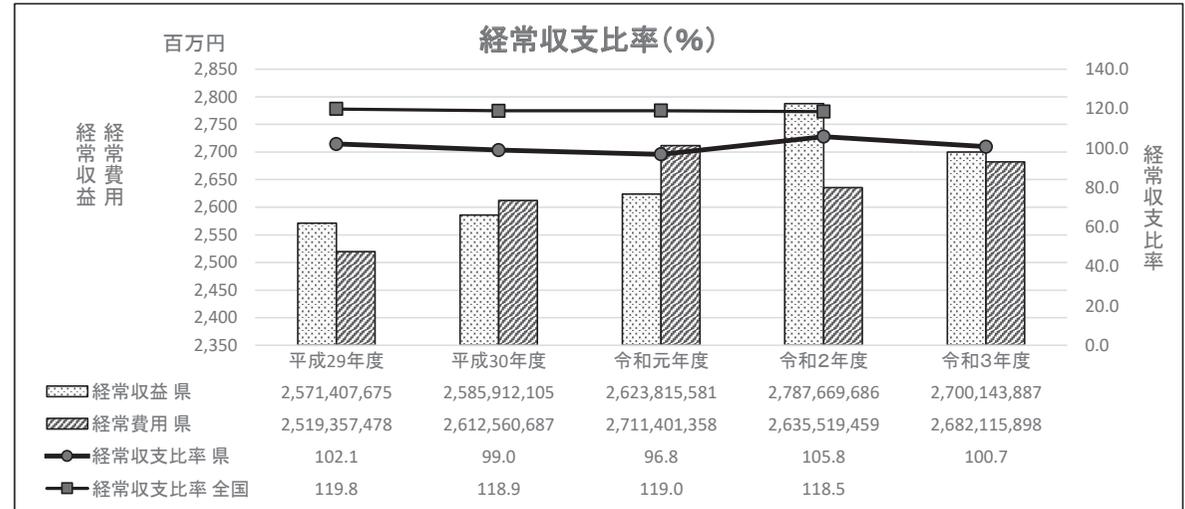
① 経常収支比率（比率が高いほど良好）

収益で費用をどの程度賄うことができるかを表す経常収支比率は100.7%で、前年度比5.1ポイント低下しています。

これは、給水収益は増加しましたが、電力単価コストの増や小名浜ポンプ場外壁防水工事により営業費用が増加したことによるものです。

全国平均と比較して本県の比率が低くなっているのは、5年間の収支が均衡するように料金設定をしているため、100%前後で推移する計画となっています。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$



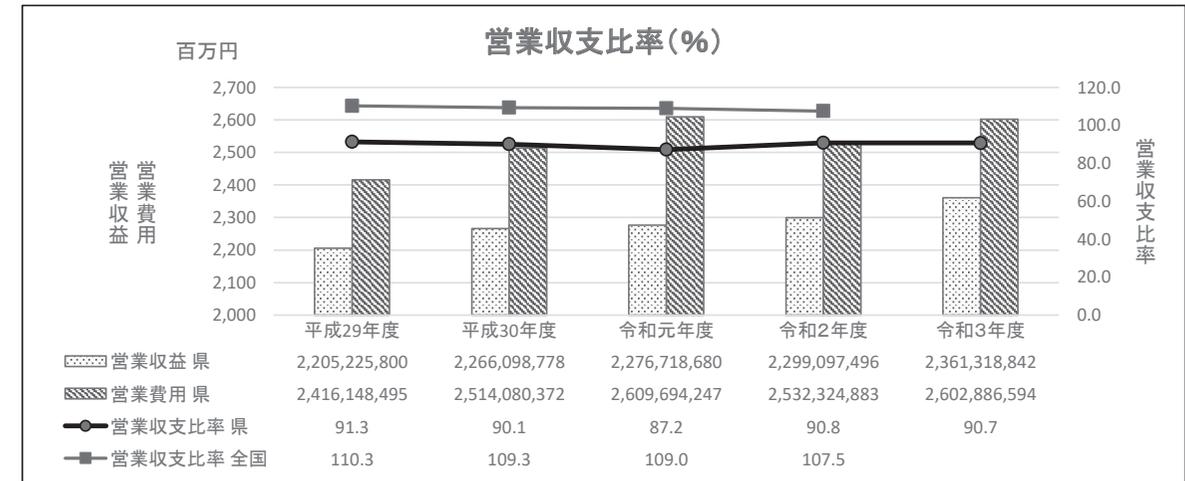
② 営業収支比率（比率が高いほど良好）

本業の給水収益で費用をどの程度賄うことができるかを表す営業収支比率は90.7%で、前年度比0.1ポイント低下しています。

これは、①と同様、給水収益は増加しましたが、電力コストの増、小名浜ポンプ場の外壁防水工事により営業費用が増加したことによるものです。

全国平均と比較して本県の比率が低くなっているのは、①と同様の理由です。

$$\text{営業収支比率} = \frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$$



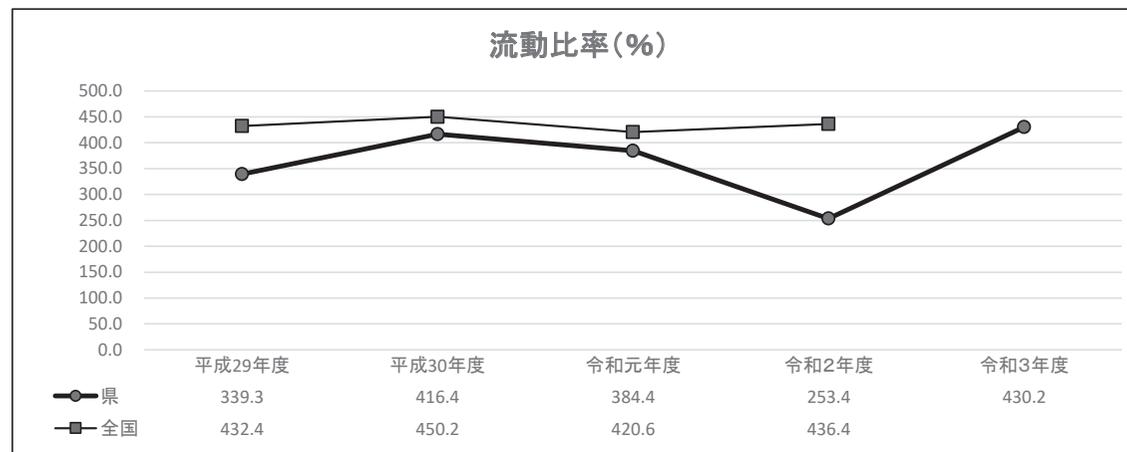
③ 流動比率（比率が高いほど良好）

資金繰りの余裕を示す流動比率は430.2%で、前年度比176.8ポイント上昇しています。

これは、前年度は好間工業用水道の企業債を繰上償還することに伴い、1年以内に償還予定の流動負債に計上されたことにより一時的に低下していたためです。今年度は例年並に上昇し支払能力に問題はありません。

全国平均と本県の比率は同程度となっています。

$$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$



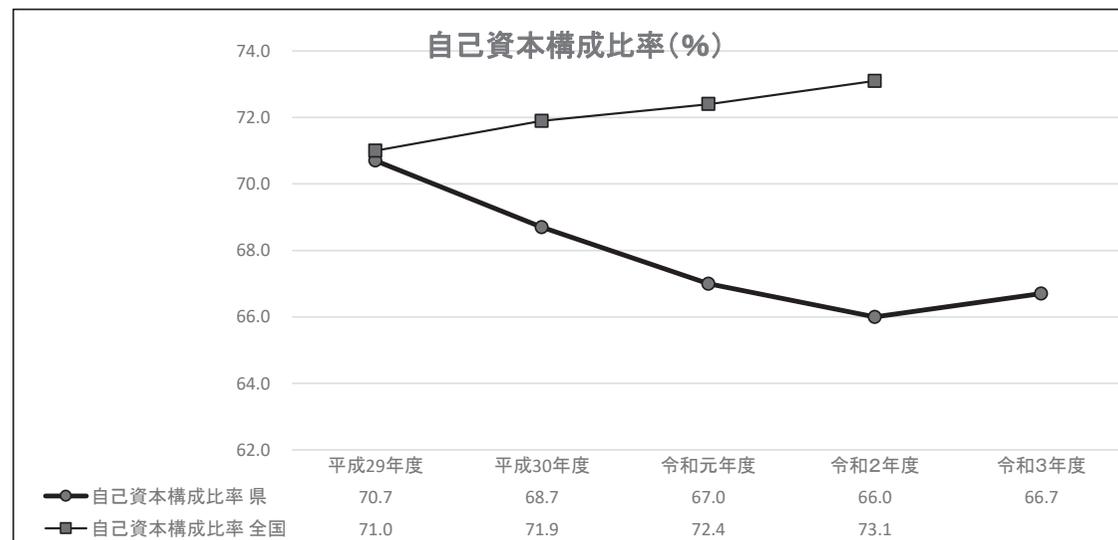
④ 自己資本構成比率（比率が高いほど良好）

事業の健全性を示す自己資本構成比率は66.7%で、前年度比0.7ポイント上昇しています。

これは、企業債繰上償還に伴い企業債残高が減少したためです。

全国平均と比較して本県の比率が低くなっているのは、本県は企業債残高が大きいためです。今後の比率の動きに留意する必要があります。

$$\text{自己資本構成比率} = \frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$$



⑤ 企業債残高対給水収益比率

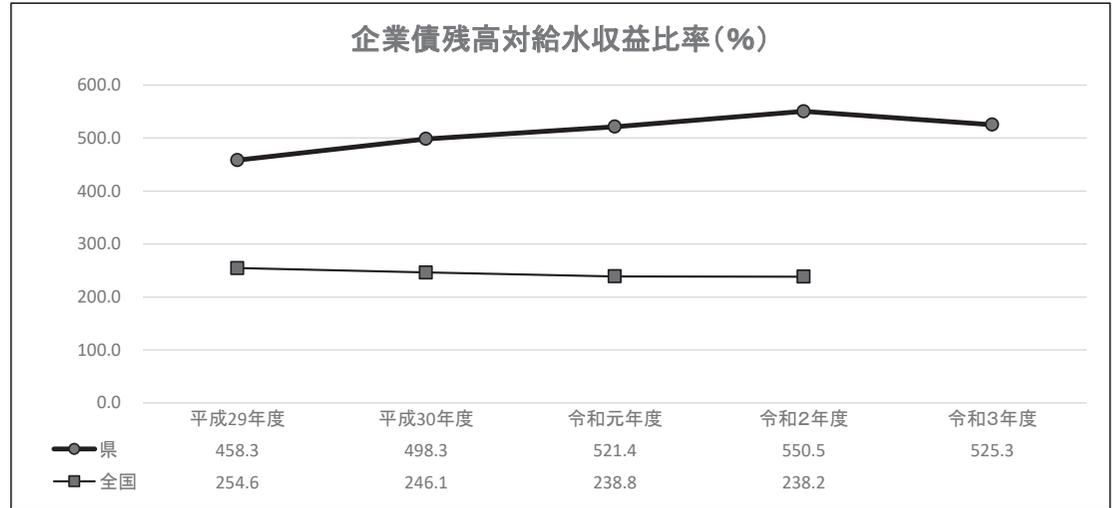
投資規模や給水料金水準等の適正性を表す企業債残高対給水収益比率は525.3%で、前年度比25.2ポイント低下しています。

これは、企業債残高が減少した一方、給水収益は増加したことによるものです。

ただし、ここ数年、給水収益が微増にとどまっているのに対し、施設の改築・更新等に伴い、企業債残高が増加する傾向は続いており、全国平均と比較して本県の比率が高い水準で推移しています。

今後の比率の動きに留意する必要があります。

$$\text{企業債残高対給水収益比率} = \frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$$

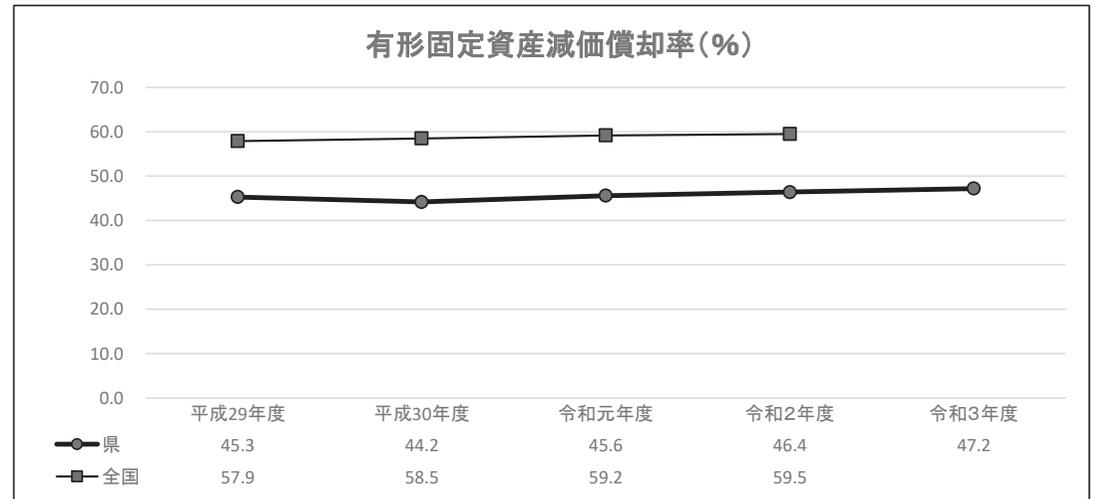


⑥ 有形固定資産減価償却率

施設の老朽化の状況、更新の必要性を表す有形固定資産減価償却率は47.2%で、前年度比0.8ポイント上昇しています。ここ数年、徐々に上昇していることから、施設・設備の改築・更新を計画的に進める必要があります。

全国平均と比較して本県の比率が低くなっているのは、中長期計画に基づく更新工事を進めていることが要因と考えられます。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$



《業務指標》

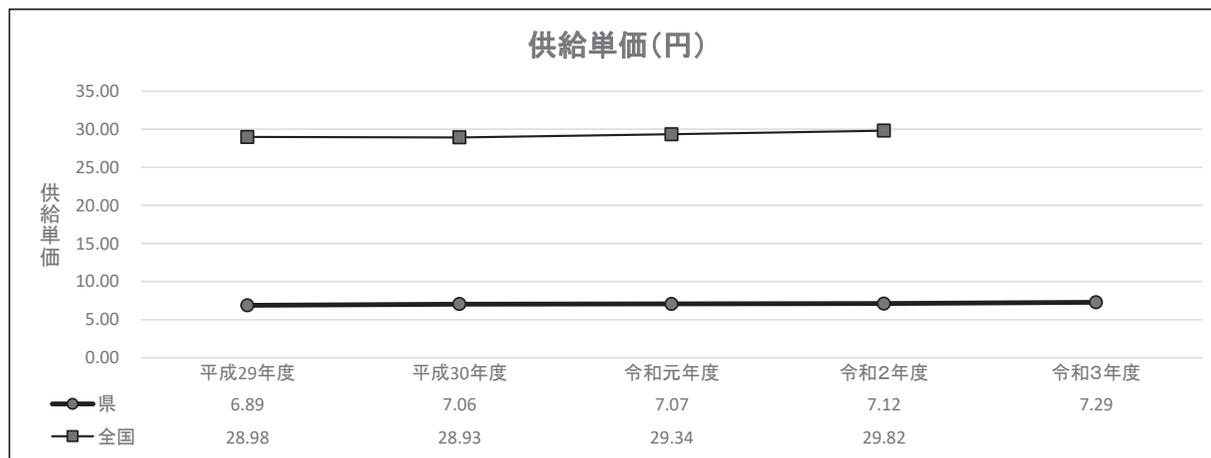
(※ 各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のものです。)

① 供給単価（単価が高いほど良好）

給水量1㎡当たりの給水収益を表す供給単価は7円29銭で、前年度比17銭高くなっています。これは、料金改定と好間工業用水道で契約水量が増加したためです。

全国平均と比較して低くなっているのは、低廉な工業用水を供給しているためと考えられます。

$$\text{供給単価} = \frac{\text{給水収益}}{\text{年間総給水量}}$$

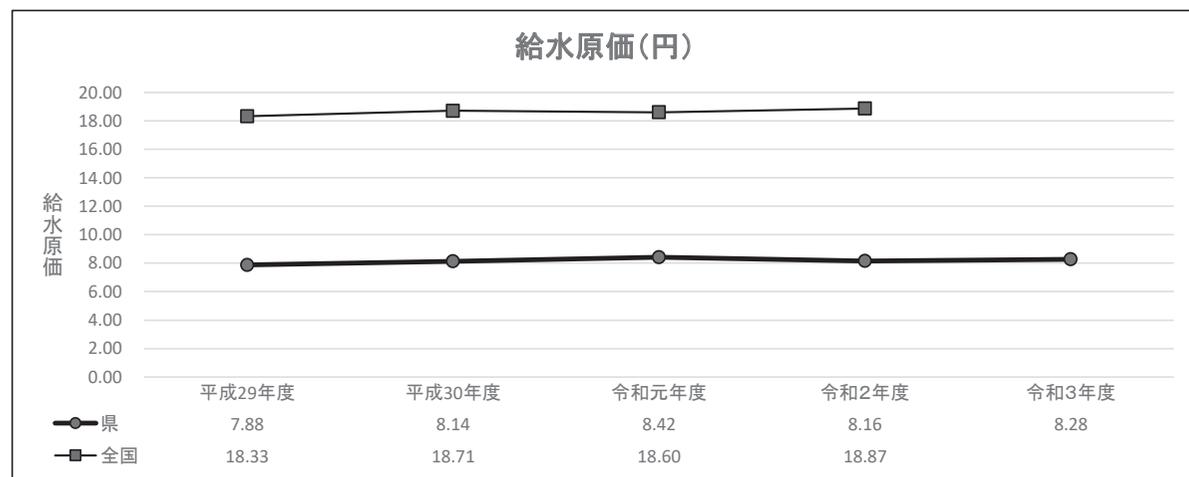


② 給水原価（単価が低いほど良好）

給水量1㎡当たりの給水原価は8円28銭で、前年度比12銭高くなっています。これは、給水量が増加した一方、主に電力単価の増、小名浜ポンプ場外壁防水工事により経常費用が増加したためです。

全国平均と比較して低くなっているのは、①と同様、低廉な工業用水を供給しているためと考えられます。

$$\text{給水原価} = \frac{\text{経常費用}}{\text{年間総給水量}}$$



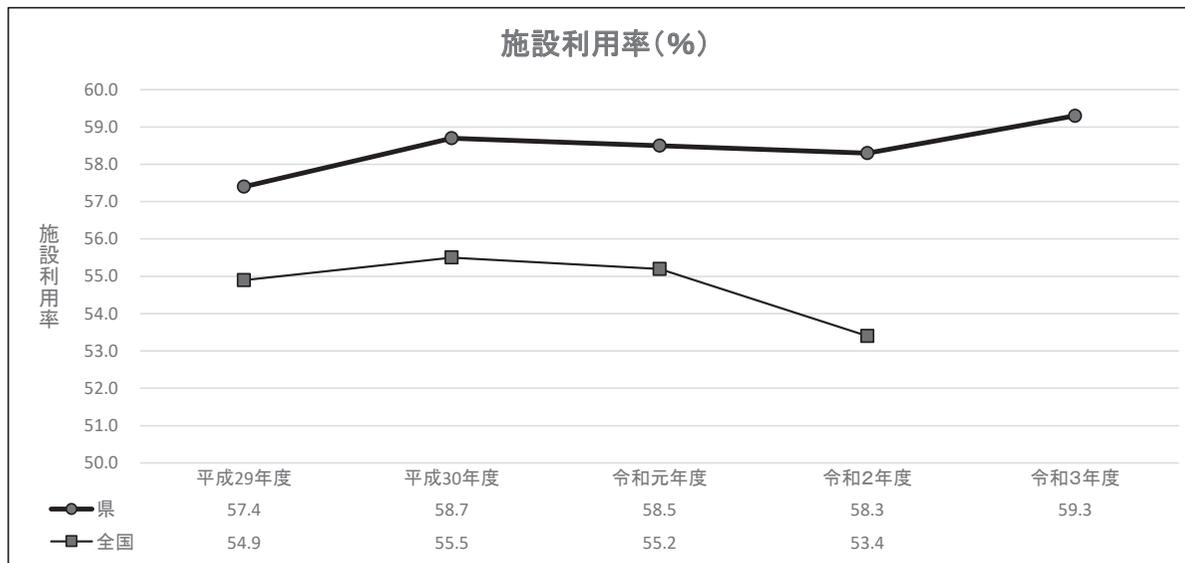
③ 施設利用率（比率が高いほど良好）

施設の利用状況や、施設の規模が適正かどうか判断するための指標である施設利用率は59.3%で、前年度比1.0ポイント上昇しています。

これは、新規契約や増量契約により、実際の配水量が前年度より増加したことによるものです。

全国平均と比較して高い比率となっているのは、小名浜工水において高くなっているのが要因と考えられます。

$$\text{施設利用率} = \frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$$



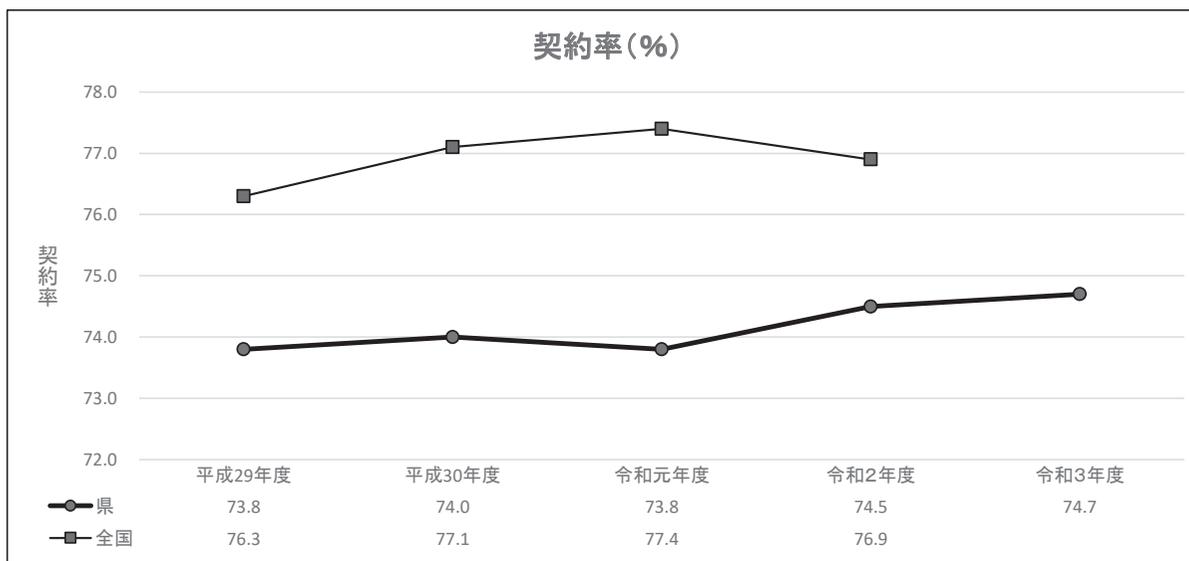
④ 契約率（比率が高いほど良好）

収益性及び未売水の状況を判断するための指標である契約率は74.7%で、前年度比0.2ポイント上昇しています。

これは、新規契約や増量契約により、契約水量が増加したためです。

全国平均と比較して同程度となっています。

$$\text{契約率} = \frac{\text{契約水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$$



2 意 見

- 良質な工業用水の安定供給に努め、本県産業の振興に貢献してください。
- 事業経営については、引き続き効率性、適正性及び経済合理性を図るとともに、次の事項について適切に対応してください。

(1) 経営健全化の推進について

単年度の損益は、契約水量増による営業収益の増加等により純利益約720万円を計上しましたが、企業債残高が大きいことに加え、中長期計画（令和2年12月策定。期間：令和3年～32年度）及び経営戦略（令和3年11月策定。期間：令和3年～12年度）に基づいた老朽施設の改築など、今後も多額の資金需要が見込まれることから、更なる経営の合理化・効率化の推進により、安定供給のための計画的な工事執行や経営の健全化に努めてください。

なお、令和5年10月に予定される消費税インボイス制度導入を踏まえ、消費税の適切な算出や、税抜会計処理方式の採用により毎月の損益の適正な把握と透明性の確保に努めてください。

(2) 安定的な工業用水の供給について

令和4年5月に発生した愛知県の明治用水頭首工の大規模漏水は、企業への工業用水等が一時給水停止になるなど極めて深刻な影響を与えました。

本県でも、令和元年東日本台風の影響により好間工業用水道が16日間、相馬工業用水道が13日間給水停止しましたが、早期復旧を果たし、その後被害を踏まえた浸水対策工事や導水管複線化工事に取り組んでいます。

昨年度策定した経営戦略に基づき、引き続き、自然災害・地震等への強靱化、老朽化した施設の計画的な更新など、リスク管理を徹底し、安定的な工業用水の管理に努めてください。

(3) 相馬工業用水道第2期整備事業について

相馬工業用水道については、給水能力増強に向けた工事が、立地予定企業の計画変更等による給水需要の減により中断を余儀なくされており、立地動向を見極め、適切に整備を行う必要があります。

引き続き、関係部局及び市町村との連携を密にし、福島イノベーション・コースト構想を具体化する観点からも、航空・宇宙、エネルギー産業などの企業誘致、工業用水ユーザー開拓を進めるなど、収益確保に向けた対策を適切に講じてください。

<参考：資金不足比率>

(単位：%)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資金不足比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 資金不足比率は、公営企業の資金不足額と公営企業の事業規模である料金等収入の比率で、経営状態の悪化の度合いを示すものであり、経営健全化の基準は20%とされています。

「—」は、資金不足額がないことを示しています。

第 3 審 査 の 経 過

1 事業の内容

本事業は、磐城、勿来、小名浜、好間及び相馬の5工業用水道事業における給水業務並びに建設改良工事等を実施しています。

(1) 経営目標の達成状況について

ア 経営基盤の安定

(ア) 健全経営の維持

施設の計画的な改築・更新と給水収益の確保に努め、新規契約等による給水収益の増加、災害復旧工事完了に伴う補助金減による収益減などはありませんでしたが、721万2,614円の純利益となっています。

工業用水に係る新たな需要開拓に努めており、令和3年度は新規1件、増量4件の給水契約を締結しています。

各工業用水道事業における経営環境の変化を踏まえた新たな運営方式など、より効率的な事業運営の在り方について検討しています。

また、料金改定を行い、令和3年度から新料金を適用しています。

(イ) 原子力損害賠償金の確保

放射性物質のモニタリング費用及び浄水発生土に係る処分費用について、原発事故に伴う損害賠償として適時適切に請求し、同額を受領しています。

イ 施設の適切な維持管理と改築・更新

(ア) 工業用水道施設の適切な改築・更新の実施

工業用水の安定供給のため、中長期計画に基づく施設の計画的な改築・更新に努め、磐城工業用水道における施設の耐震化（接合井6箇所）は令和2年度において完了し、管路の複線化（横山接合井～泉浄水場 施工延長877m）の令和3年度における進捗率は96.3%となっています。

(イ) 施設の適切な維持管理

工業用水の安定供給のため、給水業務委託や包括業務委託などにより施設の適切な維持管理を実施するとともに、漏水事故等に適時適切に対応しました。

(ウ) 緊急時の対応

毎年度、工業用水道管理手帳を作成し、緊急時に備えるため最新の緊急連絡体制を確保しています。

ウ 相馬工業用水道の新たな需要開拓の推進

関係市町への訪問、情報収集を行い、1件の新規契約を締結しています。

エ 好間工業用水道のいわき市への譲渡

令和2年2月に大口のユーザーと給水契約を締結し、累計の契約水量も大幅に増加したことで、経営改善が見込まれることを踏まえ、早期譲渡に向けて市と事務的な打合せを継続して開催するとともに、現地の現状確認を行うなど具体的な検討を行いました。

その結果、令和3年12月24日に基本合意書が締結され、令和4年9月末日をもって市に譲渡することになっています。

2 損益計算書

(単位 円)

区 分	決 算 額			区 分	決 算 額		
	当 年 度	構成比 %	前 年 度		当 年 度	構成比 %	前 年 度
営 業 費 用	2,602,886,594	96.3	2,532,324,883	営 業 収 益	2,361,318,842	87.2	2,299,097,496
原水及び浄水費	743,734,109	27.5	834,824,831	給水収益	2,361,318,842	87.2	2,299,097,496
配水及び給水費	376,182,581	13.9	278,631,955				
総 係 費	342,460,676	12.7	330,246,753				
減価償却費	1,063,133,774	39.3	1,060,962,823				
資産減耗費	77,375,454	2.9	27,658,521				
営 業 外 費 用	79,229,304	2.9	103,194,576	営 業 外 収 益	338,825,045	12.5	488,572,190
支払利息及び企業債取扱諸費	77,473,008	2.9	83,403,445	受取利息及び配当金	243,634	0.0	369,583
雑 支 出	1,756,296	0.1	19,791,131	一般会計負担金	85,619,537	3.2	161,801,781
				補助金	25,331,000	0.9	108,137,088
				長期前受金戻入	180,283,132	6.7	181,109,504
				雑 収 益	47,347,742	1.7	37,154,234
特 別 損 失	19,640,038	0.7	133,291	特 別 利 益	8,824,663	0.3	9,361,540
過年度損益修正損	8,090,717	0.3	0	固定資産売却益	40,608	0.0	290
その他特別損失	11,549,321	0.4	133,291	その他特別利益	8,784,055	0.3	9,361,250
営 業 損 益	△ 241,567,752		△ 233,227,387				
経 常 損 益	18,027,989		152,150,227				
当 年 度 純 損 益	7,212,614		161,378,476				

注 構成比は、事業収益、事業費用に対する構成比です。
 事業収益（営業収益＋営業外収益＋特別利益）＝2,708,968,550円
 事業費用（営業費用＋営業外費用＋特別損失）＝2,701,755,936円

当年度の営業収益2,361,318,842円に対し営業費用は2,602,886,594円で、営業損失は241,567,752円となり、これに営業外収益338,825,045円と営業外費用79,229,304円の差を加えた経常利益は18,027,989円となっています。

また、特別利益8,824,663円と特別損失19,640,038円の差を加えた当年度純利益は7,212,614円となっています。

(1) 収 益

営業収益は2,361,318,842円で、前年度と比較して主に料金改定と好間工業用水道における契約水量の増により62,221,346円(2.7%)増加しています。

営業外収益は338,825,045円で、前年度と比較して主に好間、相馬両工業用水道に係る災害復旧事業完了に伴う補助金の減により149,747,145円(30.6%)減少しています。

特別利益は8,824,663円で、前年度と比較して主に浄水場の放射性物質を含む汚泥運搬処分費用の減に伴う原発事故損害賠償金収入の減により536,877円(5.7%)減少しています。

(2) 費 用

営業費用は2,602,886,594円で、前年度と比較して主に電力単価の増、小名浜工水配水管の固定資産除却費の増により70,561,711円(2.8%)増加しています。

営業外費用は79,229,304円で、前年度と比較して主に支払利息の減により23,965,272円(23.2%)減少しています。

特別損失は19,640,038円で、前年度と比較して19,506,747円(147.3倍)増加しています。特別損失の主な内容は、好間工業用水道の企業債一括繰上償還に係る補償金です。

3 剰余金計算書

(単位 円)

区 分	発 生 額	処 分 額	年 度 末 残 高
利益剰余金の部			前年度末残高 405,952,043
減債積立金	126,459,076	116,678,297	
利益積立金	0	0	
未処分利益剰余金	116,678,297	145,827,799	
当年度純利益	7,212,614	0	当年度末残高 393,795,934
資本剰余金の部			前年度末残高 501,619,191
受贈財産評価額	0	0	
工事負担金	0	0	
その他資本剰余金	0	0	当年度末残高 501,619,191

(1) 利益剰余金

利益剰余金の前年度末現在高は405,952,043円でしたが、減債積立金へ126,459,076円を積み立て、19,368,723円を資本金へ組み入れました。また、減債積立金116,678,297円を取り崩し、未処分利益剰余金に振り替えましたが、当年度純利益7,212,614円が発生したため、未処分利益剰余金は123,890,911円となり、利益剰余金の当年度末残高は393,795,934円となっています。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の前年度末現在高は501,619,191円でしたが、当年度は処分を行わなかったため、当年度末残高も501,619,191円となっています。

4 剰余金処分計算書

(単位 円)

区 分	金 額
当年度未処分利益剰余金	123,890,911
利益剰余金処分量	123,890,911
資本金への組入	116,678,297
減債積立金の積立	7,212,614
翌年度繰越利益剰余金	0

当年度の利益剰余金の処分は、企業債元金償還分として減債積立金を取り崩し未処分剰余金に振り替えた116,678,297円を資本金に組み入れる一方、純利益7,212,614円を減債積立金に積み立てることにより、処分量合計が123,890,911円となり、当年度の未処分利益剰余金と同額になるため、翌年度繰越利益剰余金は0円となります。

5 貸借対照表

(単位 円)

区 分	期 末 残 高			区 分	期 末 残 高		
	当 年 度	構 成 比 %	前 年 度		当 年 度	構 成 比 %	前 年 度
固定資産	35,450,245,443	88.6	35,127,711,438	固定負債	12,270,075,924	30.7	11,644,537,425
有形固定資産	35,449,442,158	88.6	35,083,900,117	企業債	11,864,565,416	29.6	11,220,184,968
無形固定資産	727,164	0.0	43,745,010	一般会計借入金	367,034,000	0.9	367,034,000
投資	76,121	0.0	66,311	退職給付引当金	38,476,508	0.1	57,318,457
流動資産	4,572,538,127	11.4	5,313,122,576	流動負債	1,062,782,593	2.7	2,096,477,617
現金・預金	3,722,775,975	9.3	4,764,665,489	企業債	539,919,552	1.3	1,436,185,419
未収金	364,222,337	0.9	250,966,472	一般会計借入金	0	0.0	0
貯蔵品	61,949,815	0.2	61,200,615	賞与引当金	19,730,000	0.0	20,154,000
前払金	423,590,000	1.1	236,290,000	法定福利費引当金	3,723,000	0.0	3,795,000
その他流動資産	0	0.0	0	修繕引当金	120,747,000	0.3	74,734,000
				未払金	351,866,470	1.7	556,902,579
				未払費用	22,173,952	0.1	1,243,556
				前受金	0	0.0	0
				その他流動負債	4,622,619	0.0	3,463,063
				繰延収益	5,862,796,496	14.6	5,879,903,029
				負債合計	19,195,655,013	48.0	19,620,918,071
				資本金	19,931,713,432	49.8	19,912,344,709
				資本金	19,931,713,432	49.8	19,912,344,709
				剰余金	895,415,125	2.2	907,571,234
				資本剰余金	501,619,191	1.3	501,619,191
				利益剰余金	393,795,934	1.0	405,952,043
				前年度末残高	386,583,320		244,573,567
				当年度純利益	7,212,614		161,378,476
				資本合計	20,827,128,557	52.0	20,819,915,943
資産合計	40,022,783,570	100.0	40,440,834,014	負債・資本合計	40,022,783,570	100.0	40,440,834,014

注 構成比は、資産項目にあっては資産合計額に対する割合、負債・資本項目にあっては負債・資本合計額に対する割合です。

当年度末における資産、負債・資本の合計は40,022,783,570円で、前年度末と比較して418,050,444円(1.0%)減少しています。

(1) 資 産

固定資産は35,450,245,443円で、前年度と比較して主に導水管布設(江畑)工事など建設改良工事の実施に伴う有形固定資産の増により322,534,005円(0.9%)増加しています。

流動資産は4,572,538,127円で、前年度と比較して主に好間工業用水道の企業債繰上償還に伴う現金・預金の減により740,584,449円(13.9%)減少しています。

(2) 負 債

固定負債は12,270,075,924円で、前年度と比較して主に建設改良工事の実施に伴う企業債の増により625,538,499円(5.4%)増加しています。これは、前年度は好間工業用水道の企業債を繰上償還するため固定負債から流動負債に振り替えたことにより減となったものが例年並みに戻ったことによるものです。流動負債は1,062,782,593円で、前年度と比較して主に企業債の減などにより、1,033,695,024円(49.3%)減少しています。

繰延収益は5,862,796,496円で、前年度と比較して主に補助金等を活用して整備した固定資産に係る減価償却が進んだことに伴い、長期前受金の残高が減少したことにより17,106,533円(0.3%)減少しています。

(3) 資 本

資本金は19,931,713,432円で、前年度と比較して主に未処分利益剰余金の資本金への組入れを行ったことにより19,368,723円(0.1%)増加しています。

剰余金は895,415,125円で、前年度と比較して主に利益剰余金の一部を処分したことにより12,156,109円(1.3%)減少しています。

(4) 資金収支の状況

期首残高は4,764,665,489円で、当年度の受入資金総額4,018,531,587円に対し支払資金総額は5,060,421,101円となり、当年度末資金残高は3,722,775,975円となりました。普通預金及び定期預金として保管されています。

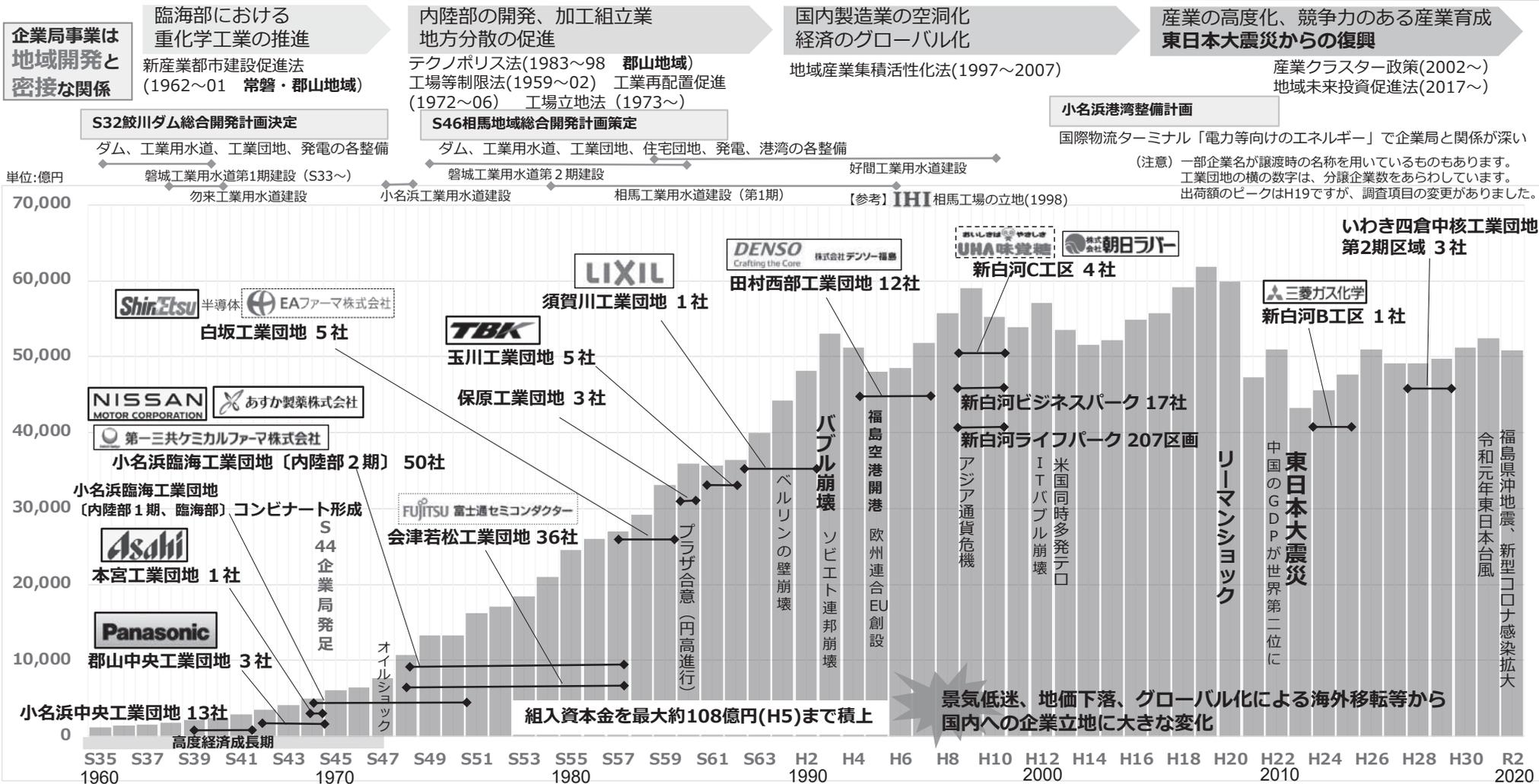
福島県地域開発事業

1

産業立地策と工業統計出荷額からみた企業局約60年のあゆみ

企業局資料を加工

- 2020工業統計：企業局関係（誘致企業＋工業用水道利用企業）の製造品出荷額は県全体の約**18.8%**-



県内製造業の生産活動を支える企業局 - 製造業立県の礎を築く -

企業局資料を加工

(注意) 一部企業名が譲渡時の名称を用いている場合があります。一部企業の加工賃収入を含めているため工業統計出荷額等として扱います。
電力、運輸、観光サービスなど製造業以外のデータは含まれていません。このため県内生産活動への寄与はもっと大きなものがあります。
工業団地と工業用水の両方に該当する場合は、工業団地に計上しています。 ■ 分譲済1~10 ■ 分譲中11~13

工業製品出荷額等 **9,575** 億円(県全体の出荷額の約 **18.8%**)
従業員数 **14,516** 人

8 保原工業団地
分譲面積 8.4ha
分譲企業数 3社

11 田村西部工業団地
分譲面積 63ha 分譲企業数 12社
(残1区画(1.1ha)：立地協定締結済
⇒商工労働部へ移管)
代表的な製造企業
DENSO 株式会社デンソー 旭硝子 AGC AGCガラスプロダクツ株式会社

5 相馬工業用水道
給水先 11事業所
代表的な製造企業
IHI ADEKA

6 会津若松工業団地
分譲面積 46.8ha
分譲企業数 36社
代表的な製造企業
FUJITSU 富士通セミコンダクター

4 本宮工業団地
分譲面積 21.6ha
分譲企業数 1社
代表的な製造企業
Asahi

南相馬市工業用水道(旧名称：原町工業用水道)
企業局で整備し、H17に南相馬市へ譲渡)
原町火力発電所等へ給水

4 好間工業用水道
給水先 9事業所
代表的な製造企業
Lungotou NIPPON ナツレフ 高尾製糖株式会社

10 須賀川工業団地
分譲面積 33.6ha
分譲企業数 1社
代表的な製造企業
LIXIL (株)福島LIXIL製作所

13 いわき四倉中核工業団地(第2期)
分譲面積 6.6ha 分譲企業数 3社
(残2区画(10.4ha)
⇒商工労働部へ移管)

1 磐城工業用水道
給水先 46事業所
代表的な製造企業
三菱マテリアル FB FURUKAWA BATTERY
アイトップ7 有機合成薬品工業株式会社 YUKI COSEI KOSYO CO., LTD.
クニミネ工業株式会社 株式会社アサヒ薬研
大日ケミカル株式会社

9 玉川工業団地
分譲面積 15.2ha
分譲企業数 5社
代表的な製造企業
TBK

5 小名浜臨海工業団地
分譲面積 302.2ha
分譲企業数 50社
代表的な製造企業
NISSAN MOTOR CORPORATION 帯化学工業株式会社
あすか製薬株式会社 茨川化学工業株式会社 ASAKAWA CHEMICAL INDUSTRIES LTD.
第一三共ケミカルファーマ株式会社 ニチハ株式会社

3 小名浜工業用水道
給水先 4事業所(磐城工水も使用)
代表的な製造企業
小名浜製錬株式会社 東邦亞鉛株式会社 TOHO ZINC CO., LTD.
※海水を原水のまま供給している唯一の公営企業

12 工業の森・新白河B、C区
分譲面積 53.7ha
分譲企業数 5社
代表的な製造企業
三菱ガス化学 AGS
朝日バルブ UHA味覚糖

S38 新産業都市指定

小玉ダム
S38新産業都市指定
S32鮫川ダム総合開発計画決定
高柴ダム
四時ダム

2. 玉川住宅団地 (2,000区画(35.3ha)完売)

3 郡山中央工業団地
分譲面積 31.8ha
分譲企業数 3社
代表的な製造企業
Panasonic インダストリアルソリューションズ社郡山事業所

12 新白河ビジネスパーク
分譲面積 7.3ha
分譲企業数 17社
(残1区画(1.5ha)
⇒商工労働部へ移管)

7 白坂工業団地
分譲面積 20.6ha
分譲企業数 5社
代表的な製造企業
ShirEtsu 半導体 EAファーマ株式会社

2 勿来工業用水道
給水先 5事業所
代表的な製造企業
KUREHA 日本製糖株式会社
(南台) いわき大工製糖株式会社 眞見製糖株式会社

1 小名浜中央工業団地
分譲面積 26.8ha
分譲企業数 13社
代表的な製造企業
永大小名浜株式会社

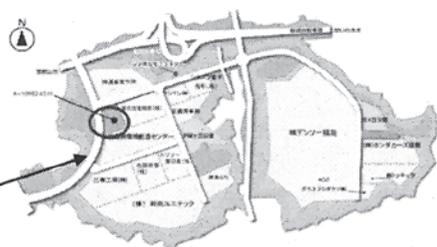
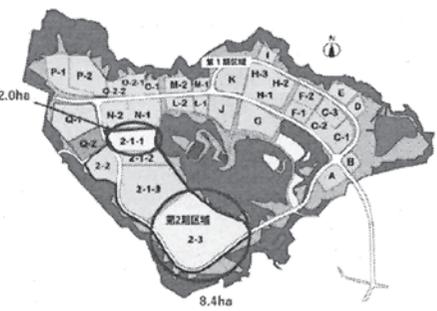
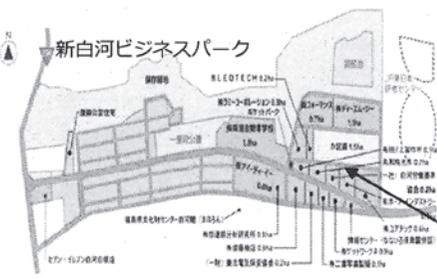
枠囲みの説明(注意:東証再編前の区分)
東証1部上場企業
東証1部上場企業(本社福島県内)
グループ企業等が東証1部上場
ジャスダック、東証2部上場
非上場企業など



3

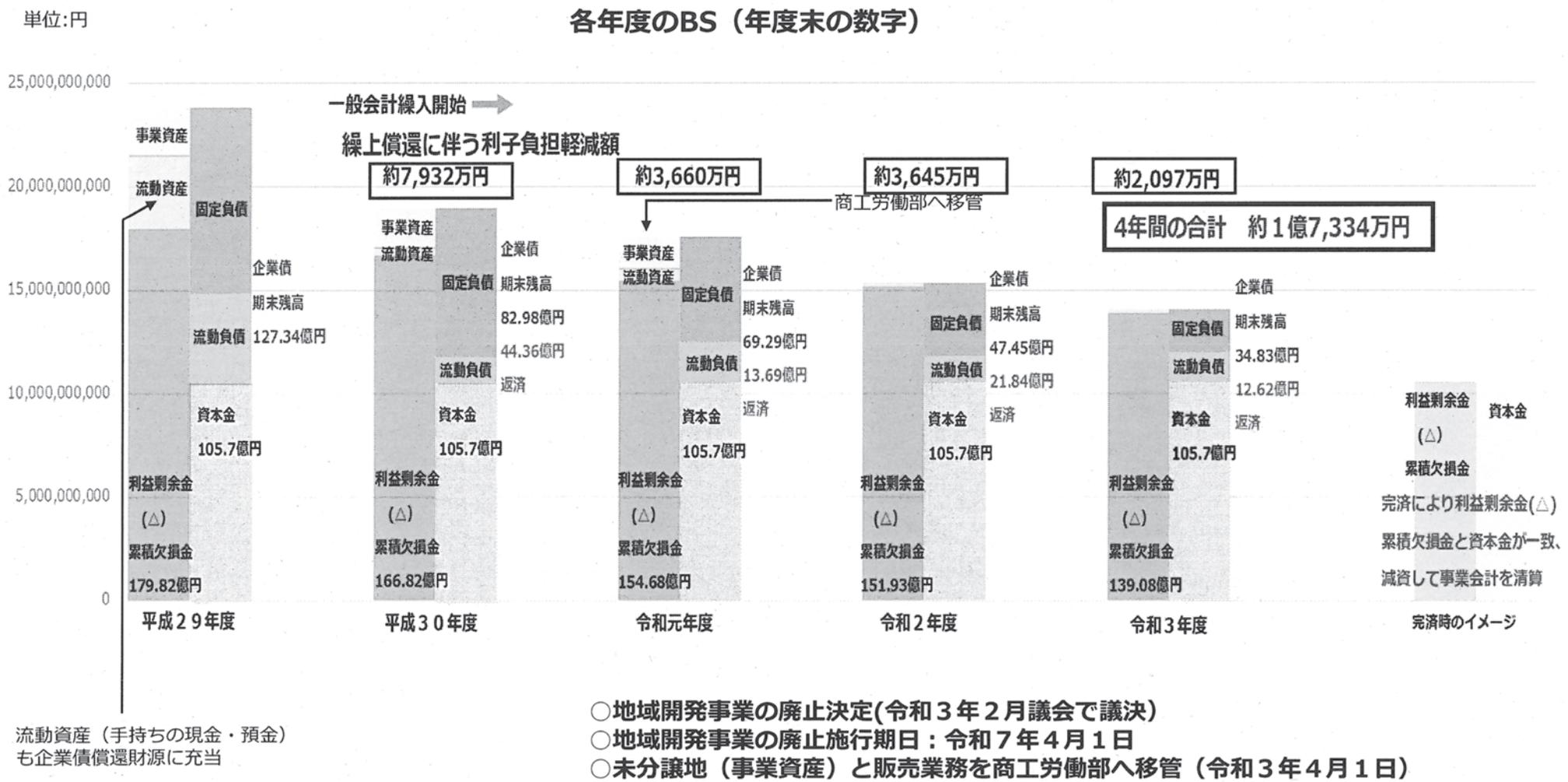
地域開発事業における企業債の概要 - 成果と実績の視点から -

企業局資料を加工

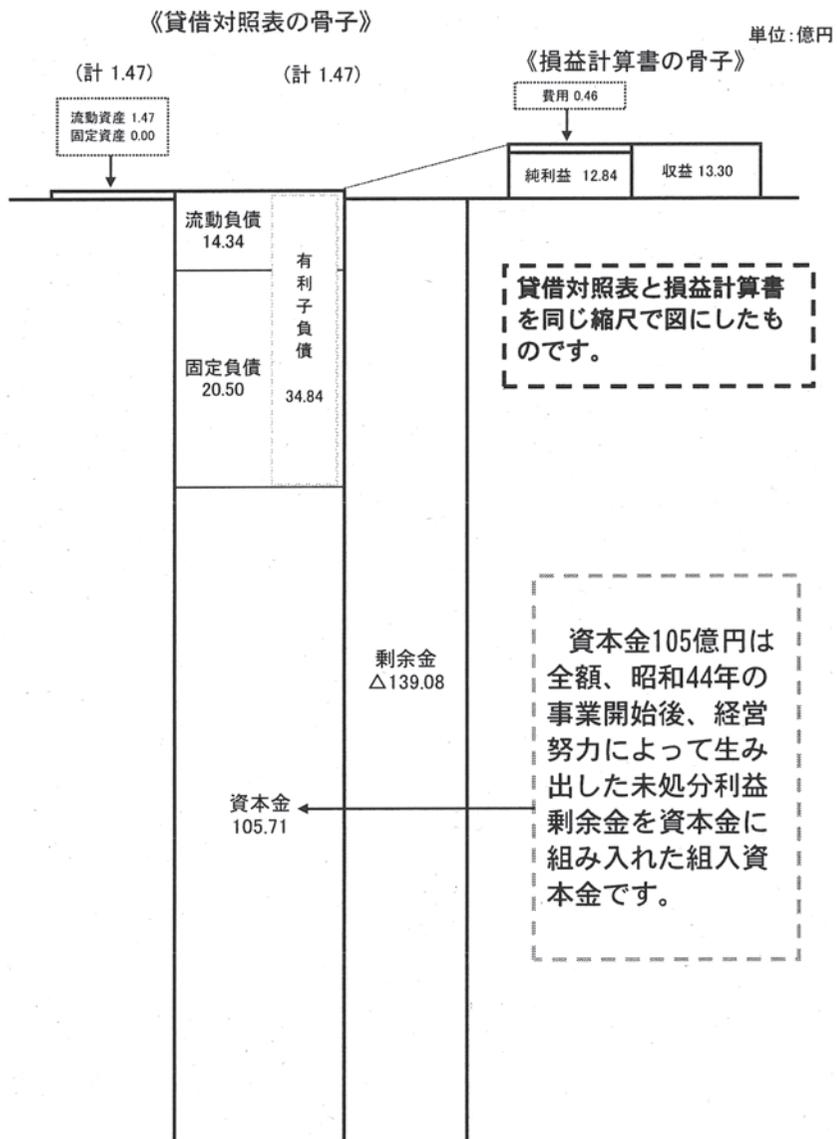
	目的・特徴	概要図	成果・実績	～H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
田村西部 工業団地	<p>阿武隈地域総合開発計画の産業拠点とするため、磐越自動車道船引三春インターチェンジ隣接地に造成した大規模工業団地</p> <p>残り約1.1haも立地協定を締結済み（H28.5.30）</p>		<p>「田村西部」地区は、福島空港の候補地として注目されましたが、昭和57年2月に「須賀川東」地区に決定された後、当該地域の振興を図るため地元からの要望に基づき開発してきました。大手自動車メーカーが東北地域を第三の拠点とする動き等と連動しながら、工業製品出荷額が年間数百億円まで高まっているように、地域経済を着実に牽引しています。</p>	償還期間：R5まで								
いわき四倉中核工業団地（第2期区域）	<p>「浜通り南部の工業用地不足の解消」と「産業集積による復興の加速化」などを目的に造成した工業団地</p> <p>第16回福島県東日本大震災復興・復興本部会議（H24.10）で「復興・再生に向けた工業団地整備の基本方針」で了承され、復興に向けた喫緊の対応として県で整備を検討していく工業団地とされました。</p>		<p>同第1期区域は、商工労働部から企業局に販売が委託され、第2期の造成と併せて企業誘致に取り組んできました。再生可能エネルギー（風力関係）の企業誘致を図ることで、産業集積に向けて弾みが付きました。また、航空宇宙分野の企業立地も実現し、県が進める重点分野の産業振興策と連動し、福島県の復興を進めてきました。</p>	R2で償還済み								
白河複合型拠点整備事業	<p>「職・住・悠」が調和する新しいタイプの産業団地として、市街地に隣接している3つの地区に工場用地、従業員のための住宅用地、そして業務管理兼住宅用地を一体的に整備し、首都圏から本社機能等を含めた企業の移転を誘導することで、地域の産業の高度化を図る拠点</p>		<p>住宅団地207区画を整備し、居住人口増加と隣接する工業団地等の雇用者増加を図り、地元の経済活性化と発展に寄与してきました。</p> <p>商工労働部に移管された年にも、分譲実績があり、新白河ビジネスパークは残り2区画となっています。</p> <p>分譲し、残2区画</p>	償還期間：R6まで								

これらの3工業団地の未分譲地は、地域開発事業の廃止に伴い、令和3年3月末日をもって商工労働部に移管（約65.5ha(未造成地含む) 簿価約15.2億円）されました。企業局では、企業債の償還を計画的に実施しています。

4 地域開発事業における企業債の繰上償還の効果 - 4事業年度で約1.7億円の利子負担軽減 - 企業局資料を加工



5 地域開発事業の経営概況



(1) 経営概況

- ① 有利子負債が総資産を大幅に上回り、債務超過の状態にあります。有利子負債の大部分は、企業債です。
- ② 平成13年度決算から計上している繰越欠損金（剰余金のマイナス）が139億円に上っています。製造業のグローバル化に伴い、工場の海外移転が進み、工場用地需要の減少や企業誘致競争の激化により、大きな損失が発生したことを示しています。
- ③ 流動比率は10.3%となっています。
- ④ 令和2年度に地域開発事業の廃止が決定され、事業資産が商工労働部に移管されました。

※ 商工労働部に移管された事業資産

団地名	面積(m ²)	帳簿価格
田村西部工業団地	10,983	0.92億円
白河複合型拠点	539,583	2.39億円
いわき四倉中核工業団地第2期	104,561	11.90億円
計	655,127	15.21億円

- ⑤ 毎年度の一般会計負担金13.3億円により、負債（企業債）を返済している状況です。
- ### (2) 経営上の課題

- ① 一般会計負担金を財源として、企業債の償還を計画的に行うとともに、利子負担の軽減を図るなど累積欠損金の着実な解消が必要です。

Ⅲ 令和3年度福島県地域開発事業決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和3年度福島県地域開発事業決算

2 審査の期間

令和4年7月25日から同年8月29日まで

3 審査の手続

(1) 審査の着眼点

ア 決算書類は、地域開発事業の経営実績及び財政状態を適正に表示しているか

イ 財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り、適正に執行されたか

(2) 審査の手続

決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行いました。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

(1) 審査結果

- 審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り作成され、本事業の経営実績及び財政状態を適正に表示していると認められました。
- 当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、おおむね適正に執行されたものと認められました。

(2) 事業概要

- 令和2年度に地域開発事業の廃止が決定され、資産は一部を除き商工労働部に移管されました。
- 令和2年度末における分譲率は、田村西部工業団地が98.3%（未分譲地10,983㎡）、白河複合型拠点（造成済み）業務用地が83.4%（未分譲地14,759㎡）、いわき四倉中核工業団地第2期区域が38.9%（未分譲地104,561㎡）となっています。

(3) 経営概況

- 経営実績は、事業収益13億3,000万8,766円に対し事業費用は4,583万490円で、当年度の純利益は12億8,417万8,276円となっており、前年度の純利益2億7,567万5,753円と比較すると、10億850万2,523円の増となっています。これは、前年度は四倉中核工業団地損失補填精算金があった影響です。

2 意見

- 地域開発事業は、総合的な地域開発を目的とし、これまでに13か所の工業団地の造成・分譲等により、本県に150社を超える企業立地と14,500人余りの雇用創出、工業製品出荷額9,575億円（2020工業統計調査集計結果）という成果を上げました。
また、住宅団地2か所、2,207区画分を造成して居住環境の向上に尽力し、地域の振興及び経済の発展に大きく貢献してきました。
- これまで4か所の水力発電所を設置し、電力の供給にも貢献してきました。（平成17年3月に民間譲渡。）
- 近年においては、企業誘致競争の激化などにより、工業用地を原価を下回る価格で販売せざるを得ないなど、厳しい経営状況の中で、令和2年度に事業の廃止が決定されました。企業債償還財源確保のため、平成30年度から毎年、一般会計負担金13億3,000万円を繰り入れ、債務の圧縮に努めています。
- 令和2年度末に未分譲地の販売業務は商工労働部に移管されましたが、清算等の業務が残っているため、次の事項について適切な対応をとるよう努めてください。

(1) 企業債の繰上償還と累積欠損金解消について

一般会計から繰り入れた負担金を財源として、企業債の償還を計画的に行うとともに、利子負担の軽減を図るなど、累積欠損金の着実な解消に努めてください。

<参考：資金不足比率>

(単位 ٪)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資金不足比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 資金不足比率は、公営企業の資金不足額と公営企業の事業規模である料金等収入の比率で、経営状態の悪化の度合いを示すものであり、経営健全化の基準は20%とされています。

「—」は、資金不足額がないことを示しています。

財務指標

(単位：千円)

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
① 累積欠損金（当年度未処理欠損金）	17,982,044	16,681,651	15,468,281	15,192,605	13,908,427
対前年度増減	△ 608,524	△ 1,300,393	△ 1,213,370	△ 275,676	△ 1,284,178

① 累積欠損金（数字が少ないほど良好）

累積欠損金は、平成29年度以降は毎年減少しています。

特に、平成30年度からは、企業債元金償還のための一般会計負担金の繰入れを受けており、減少ペースが早まっています。

令和2年度は、いわき四倉中核工業団地第2期区域に係る損失補填精算金支出(約908,661千円)があったため減少額が少なくなりましたが、令和3年度は令和元年度、平成30年度並の減少額になっています。

第 3 審 査 の 経 過

1 事業の内容

(1) 経営目標の達成状況について

ア 企業債償還財源の確保（企業債償還財源の確保策の検討及び実施）

一般会計からの繰入により企業債の繰上償還を実施する等、利子負担の軽減に努めています。

イ 地域開発事業の廃止に向けた検討

令和2年度に地域開発事業の廃止が決定されました。これに伴い、未分譲地の販売業務は商工労働部に移管され、企業局の令和3年度以降の業務は事業の清算、決算処理、企業債残債償還等となっています。

2 損益計算書

(単位 円)

区 分	決 算 額			区 分	決 算 額		
	当 年 度	構 成 比 %	前 年 度		当 年 度	構 成 比 %	前 年 度
営業費用	18,991,905	41.4	104,511,446	営業収益	0	0.0	0
土地売却原価	0	0.0	0	土地売却収益	0	0.0	0
白河複合型拠点売却原価	0	0.0	0	白河複合型拠点売却収益	0	0.0	0
いわき四倉中核工業団地売却原価	0	0.0	0	いわき四倉中核工業団地売却収益	0	0.0	0
一般管理費	18,991,905	41.4	103,713,610				
給与費	7,447,621	16.3	47,129,257				
委託料	0	0.0	691,288				
土地維持管理費	0	0.0	2,289,083				
その他一般管理費	11,544,284	25.2	53,603,982				
減価償却費	0	0.0	0				
資産減耗費	0	0.0	0				
たな卸資産評価損	0	0.0	797,836				
営業外費用	26,838,585	58.6	952,295,265	営業外収益	1,330,008,766	100.0	1,332,482,464
受託事業費	0	0.0	968,247	受託事業収益	0	0.0	968,247
支払利息	26,838,585	58.6	42,665,845	受取利息及び配当金	8,766	0.0	108,923
雑支出	0	0.0	908,661,173	長期前受金戻入	0	0.0	0
				雑収益	0	0.0	1,306,741
				一般会計補助金	0	0.0	66,455
				一般会計負担金	1,330,000,000	100.0	1,330,032,098
特別損失	0	0.0	3,895,100	特別利益	0	0.0	3,895,100
その他特別損失	0	0.0	3,895,100				
営業損益	△ 18,991,905		△ 104,511,446				
経常損益	1,284,178,276		275,675,753				
当年度純損益	1,284,178,276		275,675,753				

注 構成比は、事業収益、事業費用に対する構成比です。
 事業収益（営業収益＋営業外収益＋特別利益）＝ 1,330,008,766円
 事業費用（営業費用＋営業外費用＋特別損失）＝ 45,830,490円

当年度の営業収益0円に対し営業費用は18,991,905円で、営業損失が18,991,905円となり、これに営業外収益1,330,008,766円と営業外費用26,838,585円の差を加えた経常利益は1,284,178,276円となり、当年度純利益も同額となっています。

(1) 収 益

分譲事業が終了したことにより、営業収益は0円となっています。

営業外収益は1,330,008,766円で、前年度と比較して主にいわき四倉中核工業団地第1期販売等業務委託収益の減により2,473,698円(0.2%)の減少となっています。

(2) 費 用

営業費用は18,991,905円で、前年度と比較して主に分譲事業が終了したことに伴う人件費等が減少したことから、85,519,541円(81.8%)の減少となっています。

営業外費用は26,838,585円で、前年度と比較して主にいわき四倉中核工業団地第2期区域損失補填精算の減により925,456,680円(97.2%)減少しています。

3 剰余金計算書

(単位 円)

区 分	発 生 額	処 分 額	年 度 末 残 高
利益剰余金の部			前年度末残高 △ 15, 192, 604, 888
利益積立金	0	0	
未処理欠損金	0	0	
当年度純利益	1, 284, 178, 276	0	当年度末残高 △ 13, 908, 426, 612
資本剰余金の部			前年度末残高 0
受贈財産評価額	0	0	
その他資本剰余金	0	0	当年度末残高 0

(1) 利益剰余金

利益剰余金の前年度末残高は△15, 192, 604, 888円でしたが、当年度純利益1, 284, 178, 276円が発生したため、当年度末残高は△13, 908, 426, 612円となっています。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の前年度末残高の変動はなく、翌年度繰越資本剰余金は0円となっています。

4 欠損金処理計算書

(単位 円)

区 分	金 額
当年度未処理欠損金	13, 908, 426, 612
欠損金処理額	0
翌年度未処理欠損金	13, 908, 426, 612

当年度未処理欠損金は13, 908, 426, 612円であり、欠損金処理額は0円で、翌年度繰越欠損金は13, 908, 426, 612円となっています。

5 貸借対照表

(単位 円)

区 分	期 末 残 高			区 分	期 末 残 高		
	当 年 度	構 成 比 %	前 年 度		当 年 度	構 成 比 %	前 年 度
事業資産	134,000	0.1	134,000	固定負債	2,050,905,607	1,390.6	3,482,905,607
分譲資産	134,000	0.1	134,000	企業債	2,050,905,607	1,390.6	3,482,905,607
分譲資産仮勘定	0	0.0	0	一般会計借入金	0	0.0	0
固定資産	0	0.0	0	流動負債	1,434,240,392	972.5	1,271,706,059
有形固定資産	0	0.0	0	企業債	1,432,000,000	971.0	1,262,000,000
無形固定資産	0	0.0	0	未払金	0	0.0	7,343,083
投資	0	0.0	0	未払費用	63,392	0.0	669,996
流動資産	147,347,454	99.9	132,634,845	賞与引当金	445,000	0.3	0
現金・預金	147,303,848	99.9	127,739,204	法定福利費引当金	82,000	0.1	0
未収金	43,606	0.0	4,895,641	その他流動負債	1,650,000	1.1	1,692,980
割賦未収金	0	0.0	0	繰延収益	0	0.0	0
短期貸付金	0	0.0	0	負債合計	3,485,145,999		4,754,611,666
				資本金	10,570,762,067	7,167.5	10,570,762,067
					△ 13,908,426,612	△ 9,430.6	△ 15,192,604,888
				利益剰余金	△ 13,908,426,612	△ 9,430.6	△ 15,192,604,888
				前年度末残高	△ 15,192,604,888	△ 10,301.4	△ 15,468,280,641
				当期純利益	1,284,178,276	870.7	275,675,753
				資本合計	△ 3,337,664,545		△ 4,621,842,821
資産合計	147,481,454	100.0	132,768,845	負債・資本合計	147,481,454	100.0	132,768,845

注 構成比は、資産項目にあっては資産合計額に対する割合、負債・資本項目にあっては負債・資本合計額に対する割合です。

当年度末における資産、負債・資本の合計は147,481,454円で、前年度末と比較して14,712,609円（11.1%）増加しています。

（1）資 産

事業資産は134,000円、固定資産は0円で、いずれも前年度と同額となっています。

流動資産は147,347,454円で、前年度と比較して14,712,609円（11.1%）増加しています。

（2）負 債

固定負債は2,050,905,607円で、前年度と比較して翌年度償還分の流動負債への振替による企業債の減により1,432,000,000円（41.1%）減少しています。

流動負債は1,434,240,392円で、前年度と比較して主に上記の理由による企業債の増により162,534,333円（12.8%）増加しています。

（3）資 本

資本金は10,570,762,067円で、前年度と同額です。

剰余金は13,908,426,612円の欠損となっており、前年度と比較して当期純利益の増により1,284,178,276円（8.5%）欠損額が減少しています。

（4）資金収支の状況

期首残高は127,739,204円で、当年度の受入資金総額1,334,991,495円に対し支払資金総額は1,315,426,851円となり、当年度末資金残高は147,303,848円となりました。普通預金及び定期預金として保管されています。

福 島 県 立 病 院 事 業

1 県立病院の医療提供状況

○宮下病院（昭和26年11月～）※診療圏唯一の病院

診療圏	柳津町・三島町・金山町・昭和村			
診療圏人口	7,298 人 (R4.4.1)			
高齢化率	53.3%			
主な診療科	内科、外科、整形外科、耳鼻咽喉科			
医師数(常勤)	4人(令和3年度)			
病床数	32床	病床利用率	17.9%	
患者数 (令和3年度)	入院	5.7人/日	延入院患者数	2,094人
	外来	74.5人/日	延外来患者数	18,036人
経営概況 (令和3年度)	単位	医業収益	医業費用	純損益
	千円	226,493	720,934	△1,987



○南会津病院（昭和24年7月～）※診療圏唯一の病院

診療圏	南会津町・下郷町・檜枝岐村・只見町			
診療圏人口	23,160 人 (R4.4.1)			
高齢化率	44.8%			
主な診療科	内科、外科、整形外科、小児科			
医師数(常勤)	9人(令和3年度)			
病床数	98床	病床利用率	40.3%	
患者数 (令和3年度)	入院	39.5人/日	延入院患者数	14,431人
	外来	241.2人/日	延外来患者数	58,365人
経営概況 (令和3年度)	単位	医業収益	医業費用	純損益
	千円	1,331,879	2,246,147	△2,609

○矢吹病院（昭和30年11月～）

診療圏	県中・県南地域			
診療圏人口	263,620 人 (R4.4.1)			
高齢化率	27.0%			
主な診療科	精神科、内科			
医師数(常勤)	8人(令和3年度)			
病床数	196床	病床利用率	60.1%	
患者数 (令和3年度)	入院	87.8人/日	延入院患者数	32,043人
	外来	90.0人/日	延外来患者数	21,776人
経営概況 (令和3年度)	単位	医業収益	医業費用	純損益
	千円	829,203	1,827,622	△2,529



ふくしま医療センターこころの杜(令和4年10月開院予定)

【現状】県立病院は、政策医療に特化した病院運営を行っています。

- ① 民間医療機関の進出が困難な中山間地域における医療提供を担う「南会津病院」、「宮下病院」
- ② 精神科の先進的な専門医療を担う「矢吹病院」
- ③ 震災からの復興・再生を支える「ふたば医療センター附属病院」、「ふたば復興診療所(リカール)」



○ふたば医療センター附属病院（平成30年4月～）

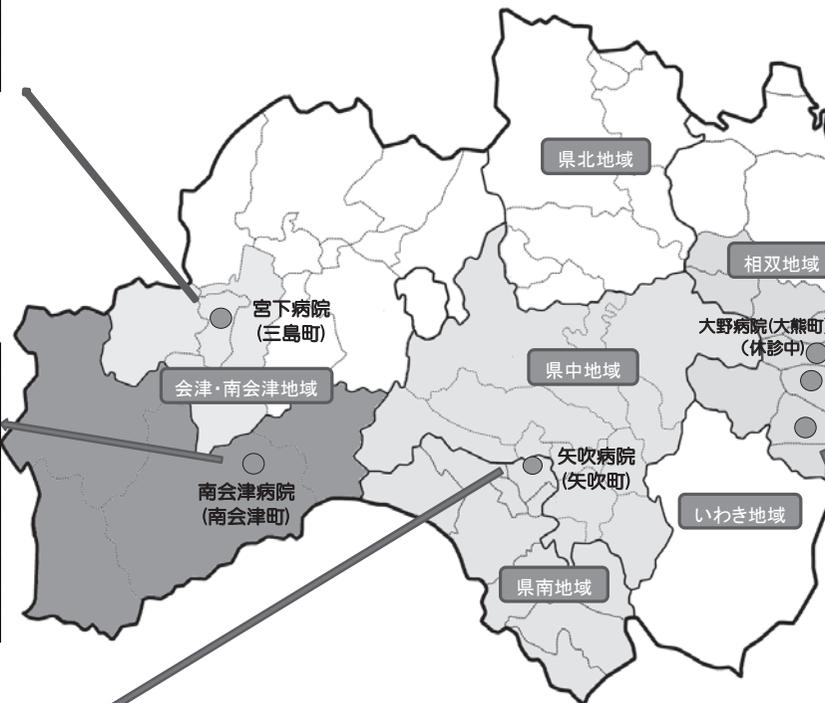
診療圏	双葉地域			
診療圏人口	14,923 人 (R4.4.1居住人口)			
主な診療科	内科、救急科			
医師数(常勤)	2人(令和3年度)			
病床数	30床	病床利用率	23.4%	
患者数 (令和3年度)	入院	7.0人/日	延入院患者数	2,558人
	外来	12.5人/日	延外来患者数	4,556人
経営概況 (令和3年度)	単位	医業収益	医業費用	純損益
	千円	160,810	1,170,350	1,145

ふたば医療センター附属病院
(富岡町)
II 附属ふたば復興診療所(リカール)
(檜葉町)



○ふたば復興診療所(リカール)（平成28年2月～）

診療圏	双葉地域			
診療圏人口	14,923 人 (R4.4.1居住人口)			
主な診療科	内科、整形外科			
医師数(常勤)	—	病床利用率	—	
患者数 (令和3年度)	入院	—	延入院患者数	—
	外来	24.9人/日	延外来患者数	6,034人
経営概況 (令和3年度)	単位	医業収益	医業費用	純損益
	千円	46,428	195,486	179



2 病院別の経営概況（令和3年度）

病院名	延患者数(人)		病床利用率 (%)	経営収支		人件費率 (%)	一般会計繰入率 (%)	費用係数 (%)	職員数 (人)	経営概況	
	入院 (前年度比増減率%)	外来 (前年度比増減率%)		医業損益(円) (前年度比増減率%)	純損益(円) (前年度比増減率%)						
全体	51,126 (3.1)	108,767 (15.0)	45.8	△ 4,157,592,722 (0.5%)	△ 37,246,459 (76.8%)	140.0	96.3	265.9	377	ふくしま県立病院事業改革プランにより安定した政策医療の運営と経営改善に向けた取組を進める必要がある。	
内 訳	矢吹病院	32,043 (△ 3.4)	21,776 (1.0)	60.1	△ 998,418,637 (9.4%)	△ 2,529,230 (21.0%)	153.7	115.1	221.4	130	地域生活移行により入院収益が減、児童思春期外来「ふくしまモデル」の実施等により外来収益増
	宮下病院	2,094 (2.8)	18,036 (50.4)	17.9	△ 494,440,401 (△4.3%)	△ 1,986,763 (224.0%)	195.4	205.0	319.1	40	常勤医師増により給与費が増加したものの、紹介患者受入増により収益増、常勤医師増による入院及び外来の収益増
	南会津病院	14,431 (18.1)	58,365 (19.2)	40.3	△ 914,267,881 (△6.3%)	△ 2,609,088 (46.3%)	92.8	48.5	172.4	126	新型コロナ患者の積極受入や整形外科常勤医師の通年配置による入院及び外来収益が増、診療応援経費、材料費、委託料等の増
	大野病院 (休止中)	- -	- -	-	△ 105,595,165 (8.4%)	△ 22,662,203 (107.6%)	-	-	-	0	診療実績なし 建物現況調査業務委託の実施による費用増
	ふたば医療センター 附属病院	2,558 (17.2)	4,556 (△ 3.0)	23.4	△ 1,009,539,613 (△1.5%)	1,145,104 (△24.7%)	266.7	41.2	733.5	52	救急患者及び新型コロナウイルス患者の積極受入により入院、外来の収益増
	ふたば復興診療所	- -	6,034 (△ 17.5)	-	△ 149,057,590 (△1.5%)	179,080 (12.0%)	177.1	12.2	425.8	9	院外処方実施、整形外科診療日数減等により収益減
	本局	- -	- -	-	△ 486,273,435 (6.0%)	△ 8,783,359 (19.5%)	-	-	-	20	廃止病院跡地土壌入替経費等により費用増

注 1 病床利用率 = $\frac{\text{延入院患者数}}{\text{運用病床数} \times \text{年間診療日数}} \times 100$

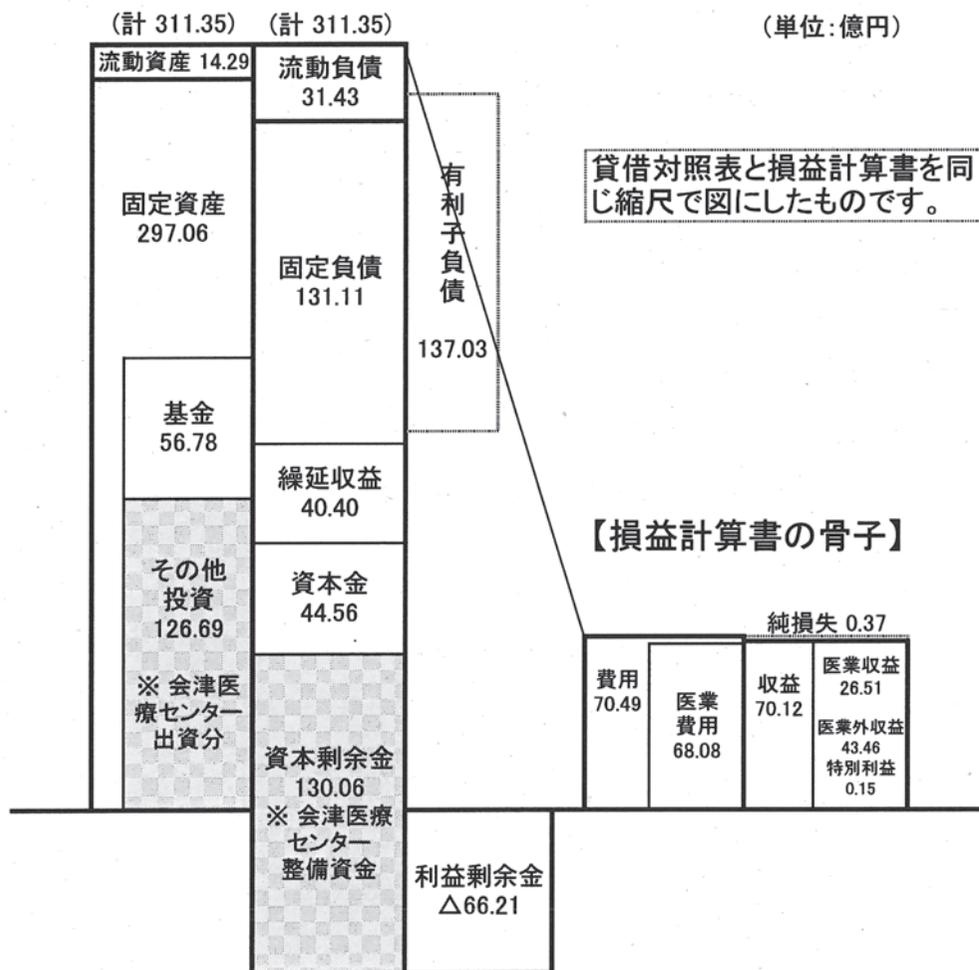
3 一般会計繰入率 = $\frac{\text{繰入金}}{\text{医業収益}} \times 100$

2 人件費率 = $\frac{\text{実質人件費}}{\text{医業収益}} \times 100$

4 費用係数 = $\frac{\text{総費用}}{\text{医業収益}} \times 100$

3 県立病院事業の経営概況

【貸借対照表の骨子】



(1) 経営概況

- 繰越欠損金(利益剰余金のマイナス)が、約66億円に上っています。これは、主に、県立病院改革により廃止された病院の損失が積み上がったものです。
※ 資金不足や未払い債務が生じているわけではありません。
- 流動比率は45.5%です。運転資金の短期借入れにより、支払資金不足は発生していません。
- 固定資産297億円の約6割に当たる184億円は「投資」です。「投資」の約2/3に当たる127億円は会津医療センターの土地、建物、設備への出資、約1/3に当たる57億円は「県立病院整備基金」です。
- 資本剰余金130億円は、会津医療センター整備のために一般会計から受け入れた資金です。
- 収益総額70億円のうち、医業収益27億円が占める割合は約38%です。
- 総収入のうち34億円は、県立病院事業が政策医療に特化していることにより、一般会計から繰り入れている補助金・負担金です。
- 純損失0.37億円は、大野病院の経費などの費用計上によるものです。
※ 大野病院現況調査委託料13,530千円、減価償却費8,806千円など
- 新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れについては、それぞれの医療圏の状況に応じ、適切に行いました。

(2) 経営上の課題

- 令和3年3月に策定された「ふくしま県立病院事業改革プラン」に沿って安定した政策医療の運営と経営改善を目指し、地域のニーズに対応した医療を提供するとともに、収益の確保を図る必要があります。
- 繰越欠損金(利益剰余金のマイナス)を圧縮するため、未利用財産を速やかに売却する必要があります。
※ 旧会津総合病院跡地、旧リハビリ飯坂温泉病院跡地など

IV 令和3年度福島県立病院事業決算審査意見

第 1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

令和3年度福島県立病院事業決算

2 審査の期間

令和4年7月25日から同年8月29日まで

3 審査の手続

(1) 審査の着眼点

- ア 事業の経営は、常に経済性を発揮するとともに、県立病院として求められる政策医療を適切に提供するように運営されたか
- イ 決算書類は、県立病院事業の経営実績及び財政状態を適正に表示しているか
- ウ 財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り、適正に執行されたか

(2) 審査の手続

決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行いました。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

(1) 審査結果

審査に付された令和 3 年度の決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り作成され、本事業の経営実績及び財政状態を適正に表示していると認められました。

また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、一部に是正及び改善を要するものが見受けられたものの、おおむね適正に執行されたものと認められました。

(2) 県立病院の経営概況

○ 県立病院の当年度における利用可能な施設は 4 病院 1 診療所、許可病床数は 356 床で、いずれも前年度と同じです。
大野病院は震災と原発事故に伴い休止しています。

○ 令和 3 年度の患者数は、入院が延べ 5 万 1, 126 人、外来が延べ 10 万 8, 767 人で、前年度と比較して、入院は 1, 527 人(3.1%)、外来は 14, 219 人(15.0%)増加しています。その主な要因は、宮下病院及び南会津病院において、常勤医師の増(常勤医師の通年配置を含む。)に伴う受入患者増や新型コロナウイルスのワクチン接種者の増等によるものです。

○ 純粋な本業の経営実績は、医業収益 26 億 5, 077 万 9, 745 円に対し医業費用が 68 億 837 万 2, 467 円となり、医業損失は 41 億 5, 759 万 2, 722 円で前年度と比較して 2, 042 万 244 円(0.5%)増加しています。

また、政策医療に特化した医療提供を行っていることにより一般会計から繰り入れられている負担金を加味した事業収益 70 億 1, 182 万 1, 457 円に対し、事業費用が 70 億 4, 906 万 7, 916 円となり、令和 3 年度は純損失 3, 724 万 6, 459 円となりました。純損失となった主な要因は、大野病院の現況調査委託料、建物等の減価償却費計上等です。(大野病院の減価償却費は 9, 098 万 4, 154 円。なお、これに対応する長期前受金戻入 8, 217 万 8, 150 円があり、差引きは 880 万 6, 004 円)(病院別損益は 64 頁のとおり)

令和 3 年度において一般会計から繰り入れられた負担金・補助金は、総額 34 億 3, 147 万 2, 726 円となり、主に精神病院増こう経費や県立病院再編等経費の増加により前年度と比較して 3, 138 万 1, 210 円(0.9%)増加しています。(一般会計負担金等は 65 頁のとおり)

- 累積欠損金の期末残高は66億2,102万4,692円で、主に、廃止された病院の損失が累積したものです。前年度に比べて3,724万6,459円増加しています。
- ふくしま県立病院事業改革プランの経営効率化に向けた目標は、次のとおり達成しています。

項目	目標値 (R3)	実績 (R3)	全国※
政策医療経費	1,765 百万円以内	1,381 百万円	—
経常収支比率	99.7%	100.0%	101.9%
医業収支比率	38.2%	38.9%	83.2%
累積欠損金	6,625 百万円	6,621 百万円	—

※全国の数値は、令和2年度地方公営企業年鑑の数値です。

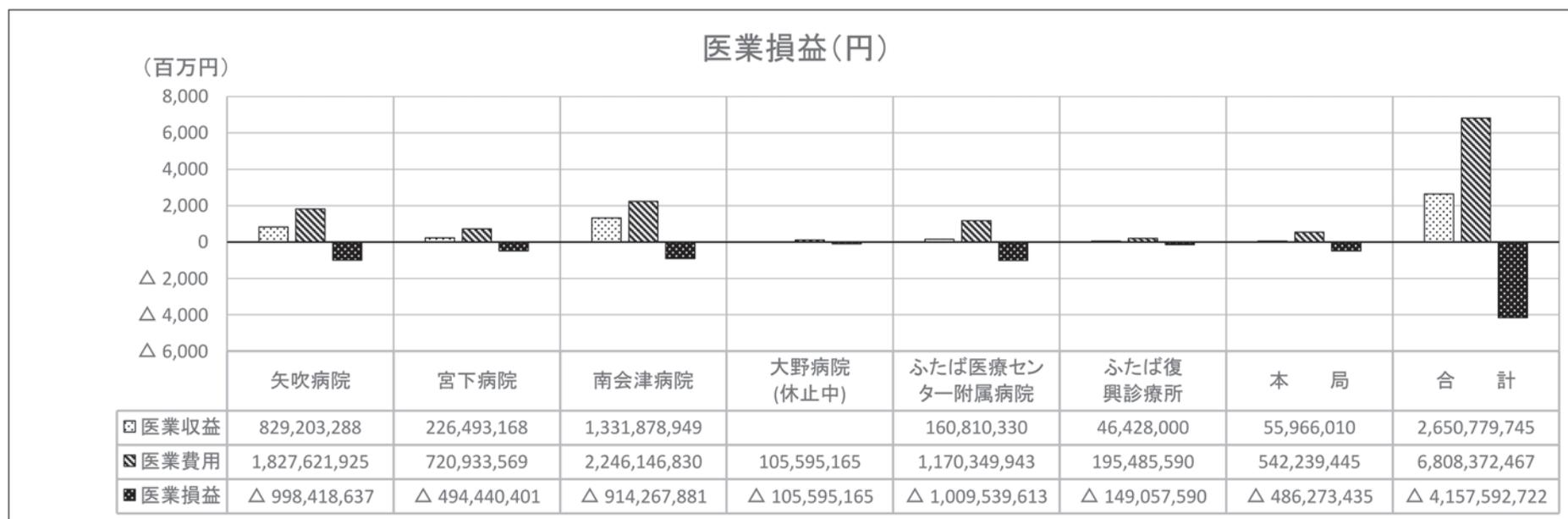
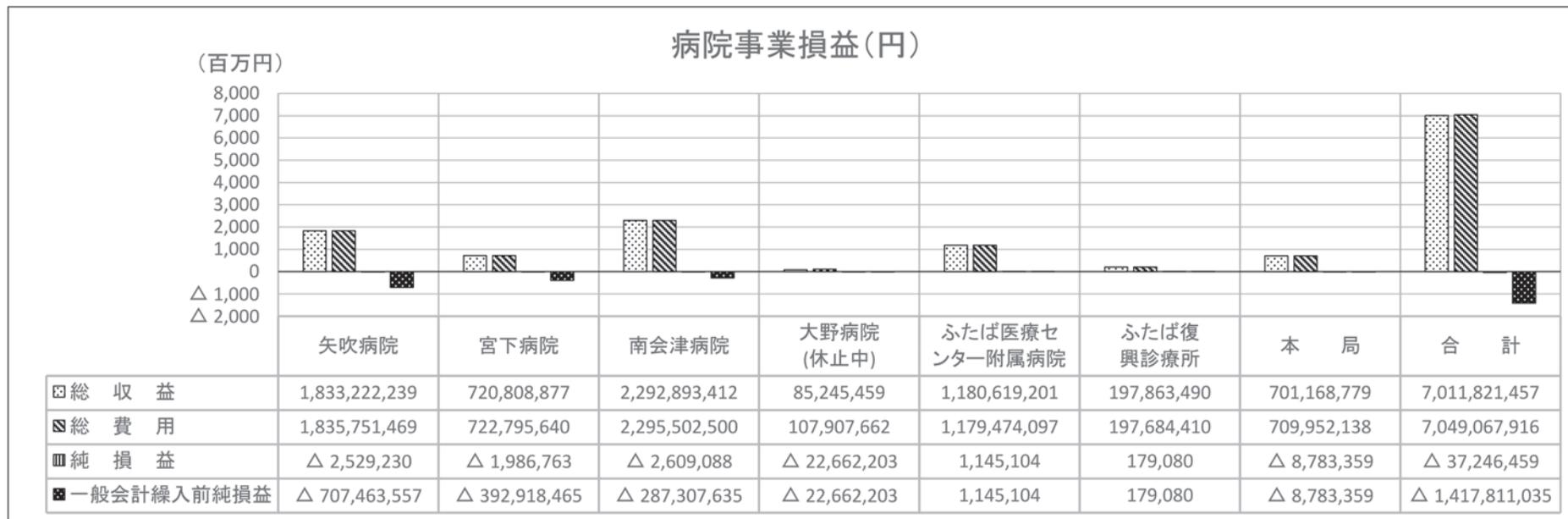
〈参考 資金不足比率〉

(単位 %)

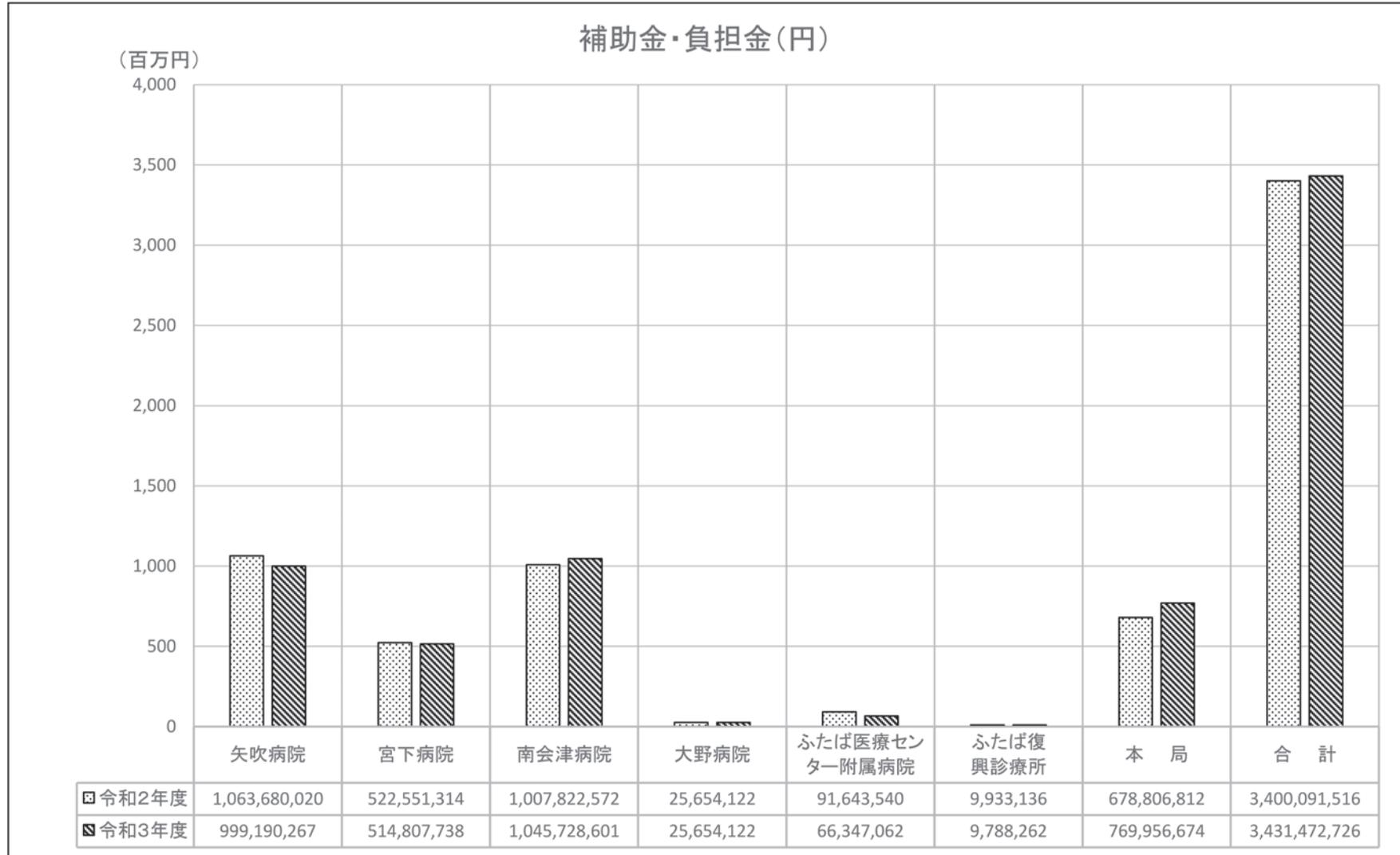
	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
資金不足比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 資金不足比率は、公営企業の資金不足額と公営企業の事業規模である料金収入等の比率で、経営状態の悪化の度合いを示すものであり、経営健全化の基準は20%とされています。「—」は、資金不足額がないことを示しています。

病院別損益の状況



一般会計負担金等の状況



《財 務 指 標》

① 経常収支比率（比率が高いほど良好）

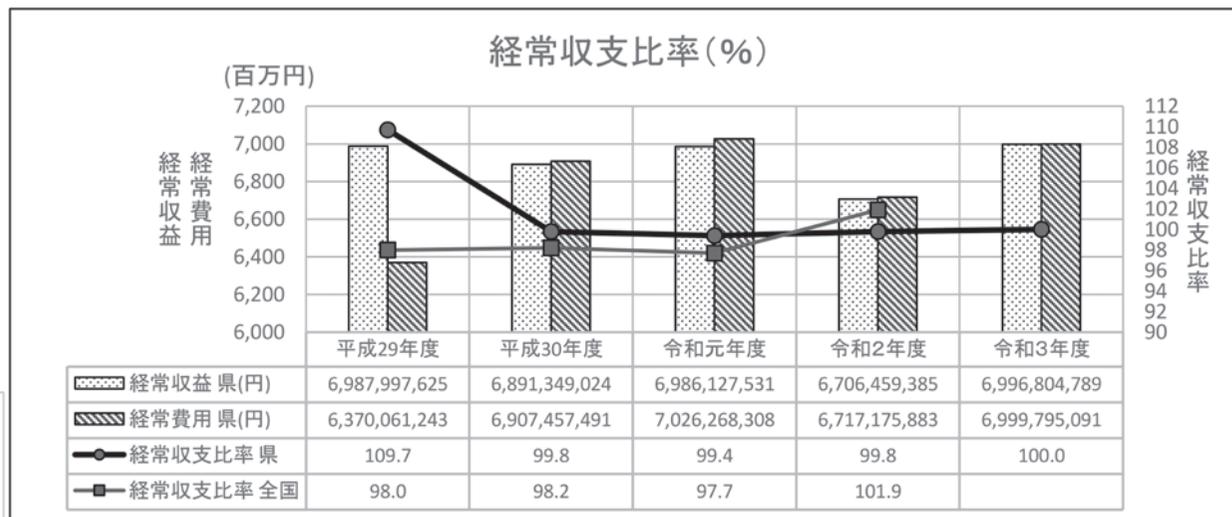
経常的な収入で経常的な費用をどの程度賄うことができるかを示す経常収支比率は100.0%で、前年度に比べ0.2ポイント上昇しています。

これは企業債に係る支払利息が減少したことにより経常費用の増加を経常収益の増加が上回ったことによるものです。

近年は、全国と同程度の水準で推移し、令和3年度は、健全経営の目安である100%以上となっています。

$$\text{経常収支比率}(\%) = \frac{\text{経常収益} + \text{経常外収益}}{\text{経常費用} + \text{経常外費用}} \times 100$$

(※ 各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のものです。)



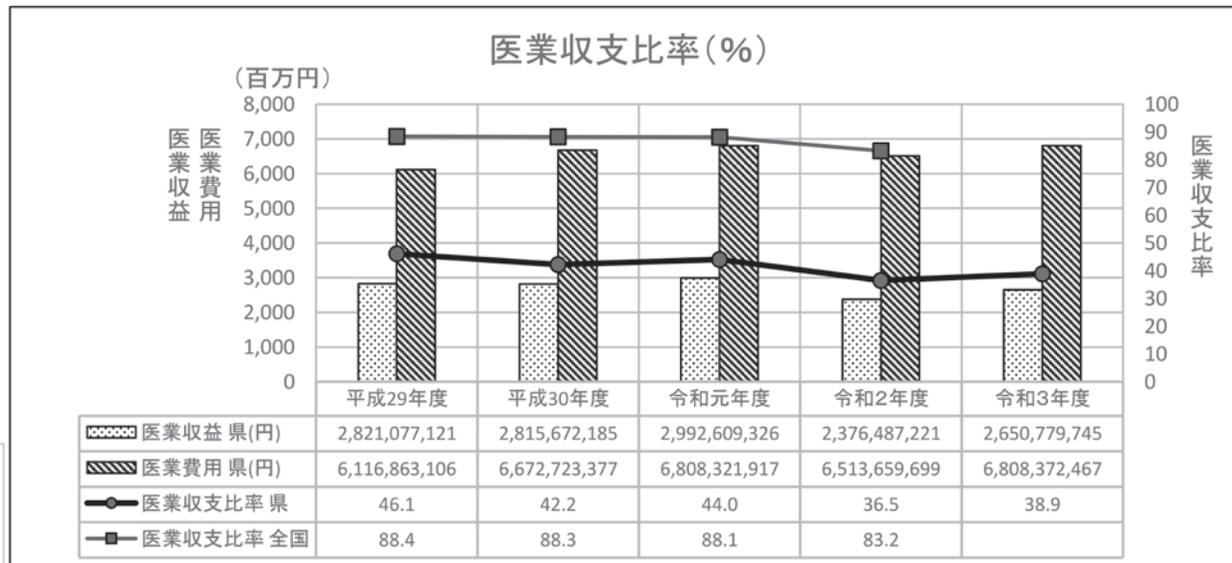
② 医業収支比率（比率が高いほど良好）

事業の営業成績を示す医業収支比率は38.9%で、前年度に比べ2.4ポイント上昇しています。

これは新型コロナウイルス感染症患者の受入及び常勤医師増等に伴う患者数増による収益増等によるものです。

病院の収益性を見る指標ですが、政策医療に特化している本県では、全国と比べて低い数値となっています。

$$\text{医業収支比率}(\%) = \frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100$$



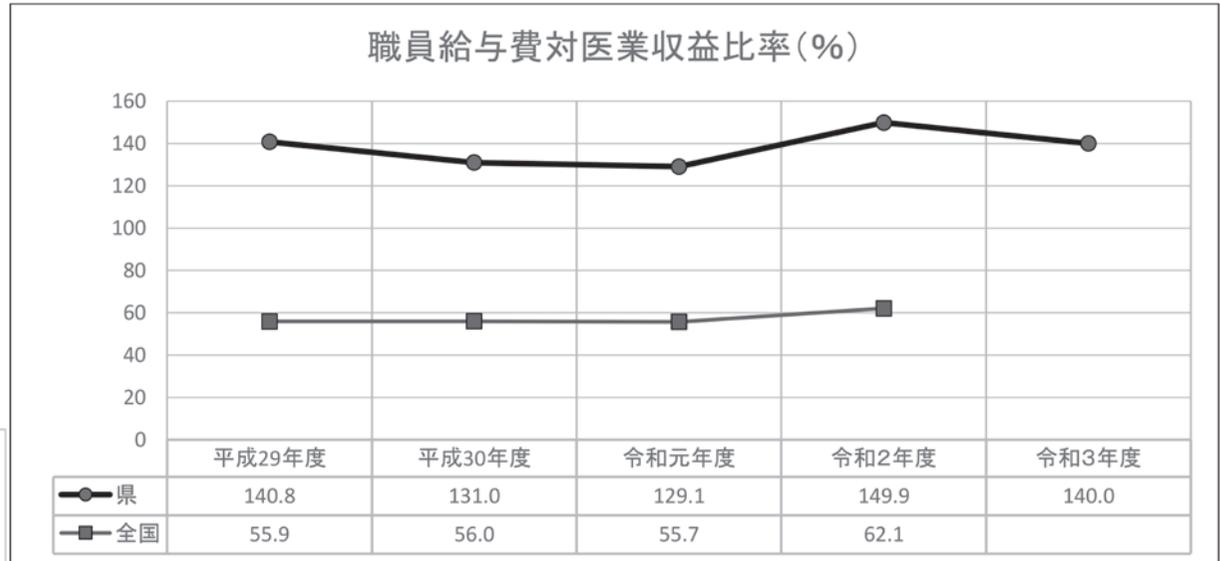
③ 職員給与費対医業収益比率（比率が低いほど良好）

医業収益に占める職員給与費の割合を示す職員給与費対医業収益比率は140.0%で、前年度に比べ9.9ポイント低下しています。

これは前年度と比較して退職手当が減少したことにより給与費の増加が抑えられ、それ以上に収益が増加したためです。

政策医療に特化している本県では、全国と比べて給与費の割合が相対的に高くなっています。

$$\text{職員給与費対医業収支比率}(\%) = \frac{\text{職員給与費}}{\text{医業収益}} \times 100$$



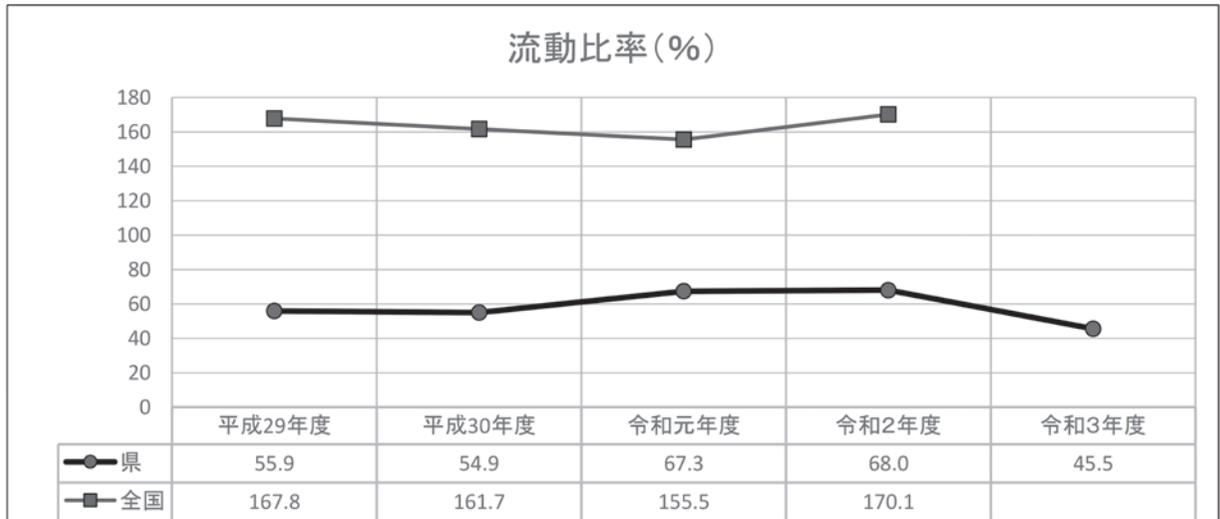
④ 流動比率（比率が高いほど良好）

資金繰りの余裕を示す流動比率は45.5%で、前年度に比べ22.5ポイント低下しています。

これは預金が減少したことに加え、翌年度償還予定の企業債及び他会計借入金が増加したためです。

一般的に100%以上が望ましいとされていますが、政策医療に特化している本県では、借入金が多いため低くなっています。

$$\text{流動比率}(\%) = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

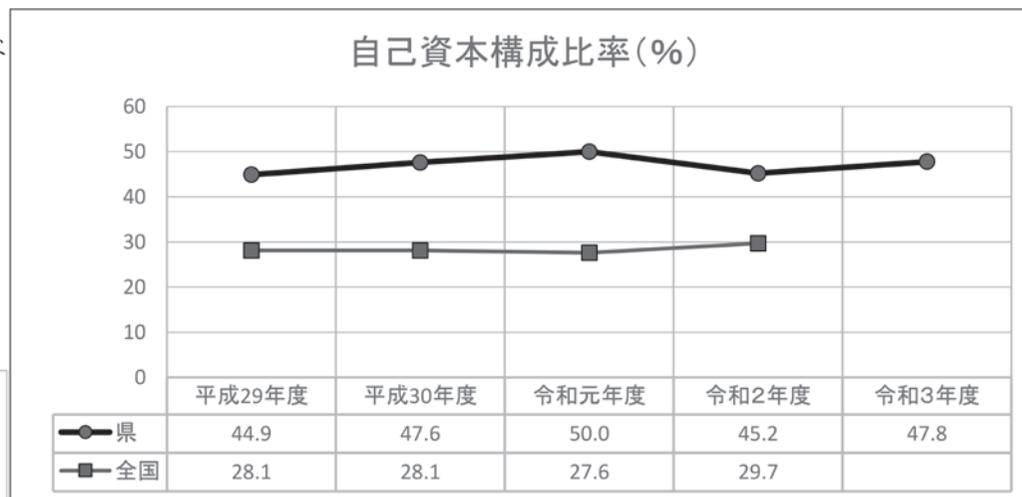


⑤ 自己資本構成比率（比率が高いほど良好）

事業の健全性を示す自己資本構成比率は47.8%で、前年度に比べ2.6ポイント上昇しています。

これは企業債の償還が進んだことにより負債が減少したことによるものであり、全国と比べて高い割合となっています。

$$\text{自己資本構成比率}(\%) = \frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$$



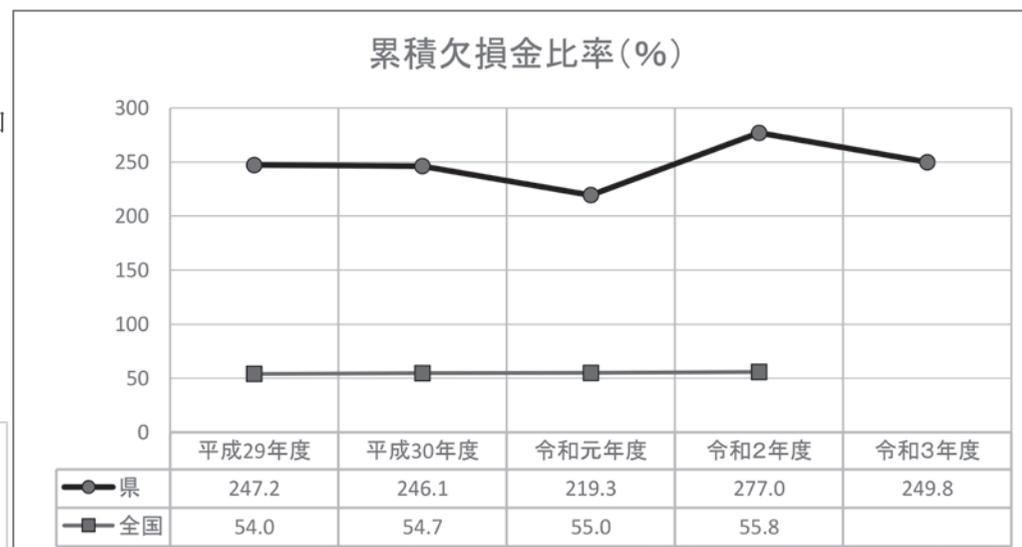
⑥ 累積欠損金比率（比率が低いほど良好）

医業収益に対する当年度未処理欠損金の状況を示す累積欠損金比率は249.8%で、前年度に比べ27.2ポイント低下しています。

これは、令和3年度の純損失37,246千円により累積欠損金が増加した以上に医業収益が274,292千円増加したためです。

全国に比べて高い割合となっていますが、政策医療に特化している本県では、医業収益での欠損金削減は望めない状況にあります。

$$\text{累積欠損金比率}(\%) = \frac{\text{累積欠損金(当年度未処理欠損金)}}{\text{医業収益}} \times 100$$

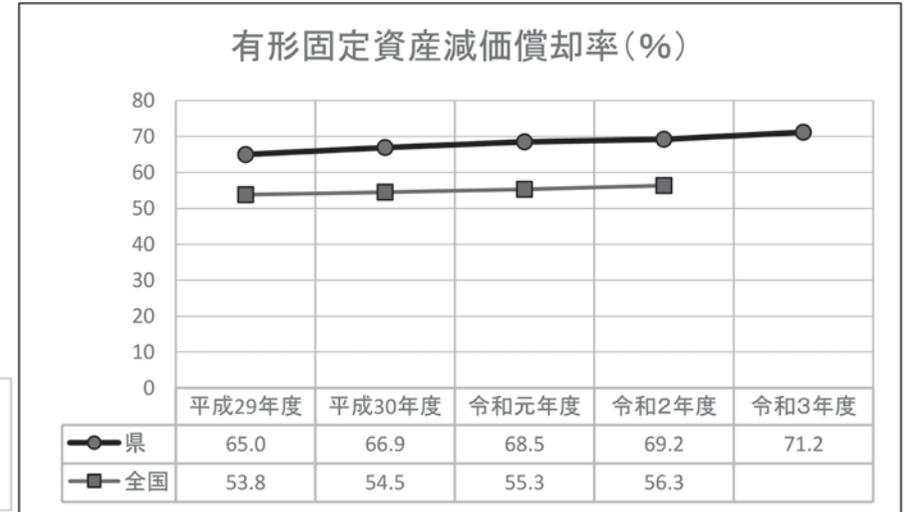


⑦ 有形固定資産減価償却率

資産の老朽化度合を示す有形固定資産減価償却率は71.2%で、前年度に比べ2.0ポイント上昇しています。

全国と比べても高く、建物等の老朽化がかなり進んでいること示しています。

$$\text{有形固定資産減価償却率}(\%) = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$



《業 務 指 標》

(※ 各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のものです。)

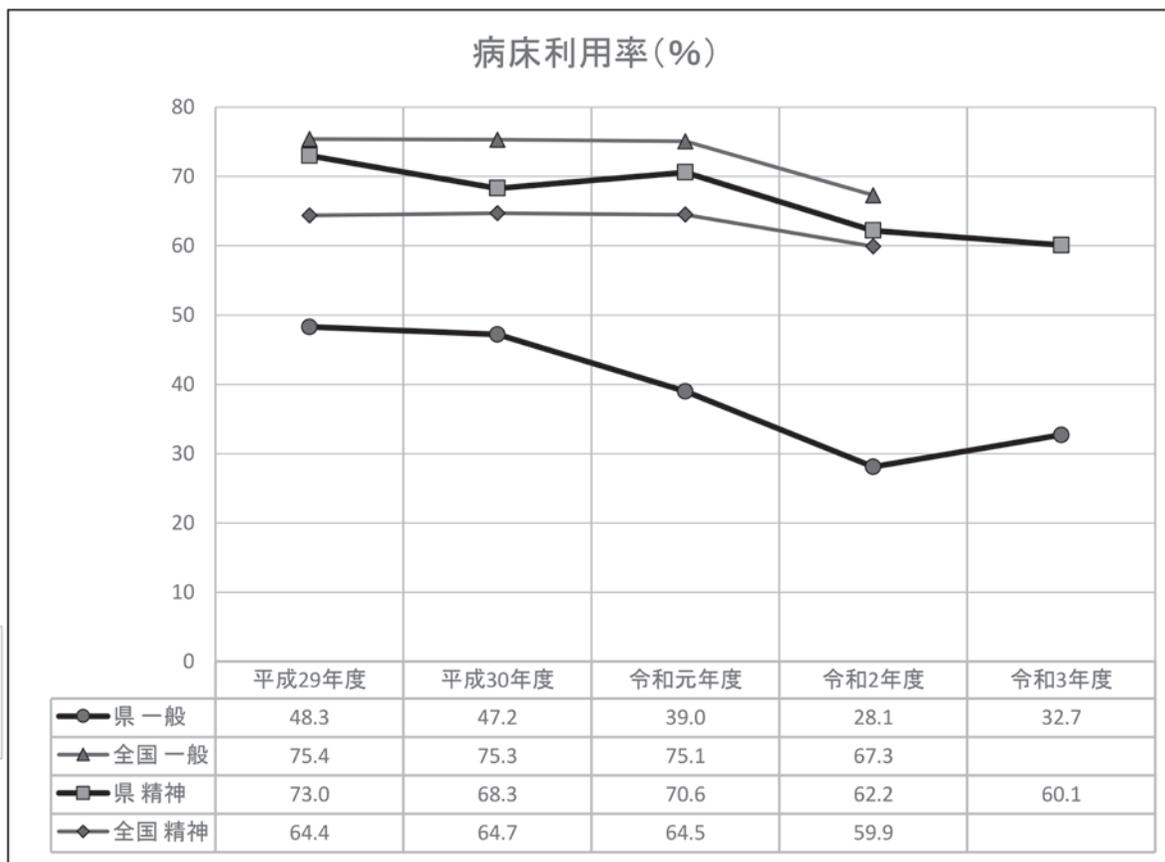
① 病床利用率（比率が高いほど良好）

病床の稼働率や適正規模を判断する病床利用率は、一般病床が32.7%で前年度に比べ4.6ポイント上昇し、精神科病床が60.1%で前年度に比べ2.1ポイント低下しています。

一般病床は、宮下病院における常勤医師が増えたことに伴う患者増、南会津病院における常勤医師の通年配置に伴う整形外科入院患者増、ふたば医療センター附属病院において新型コロナウイルス患者受入に伴う入院患者数が増加したためです。

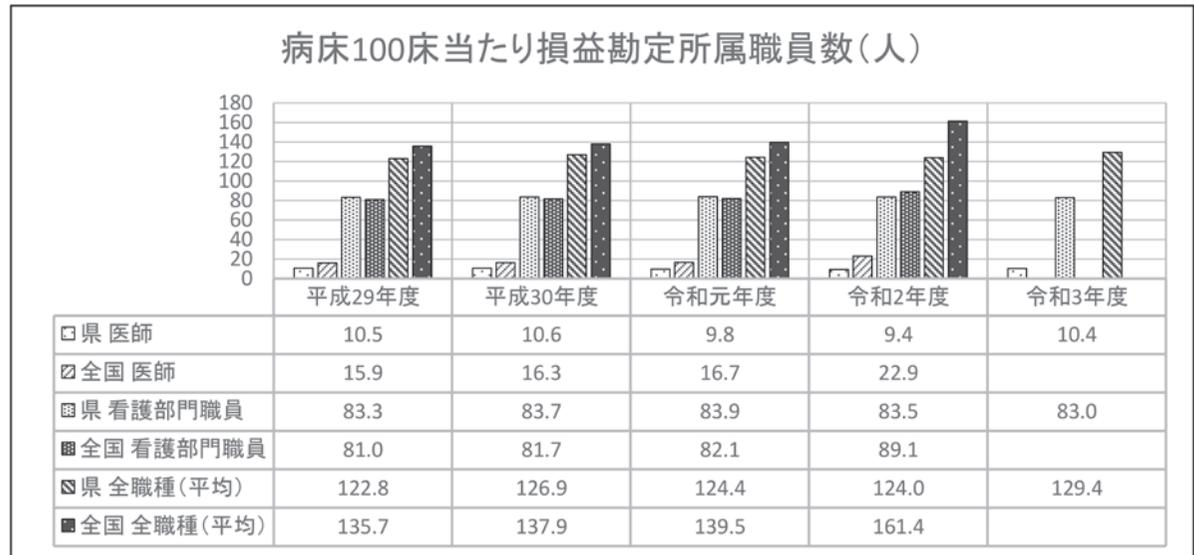
精神科病床は、矢吹病院において長期入院患者の地域生活移行を促進しているため低下しています。

$$\text{病床利用率(\%)} = \frac{\text{入院患者数}}{\text{延病床数}} \times 100$$



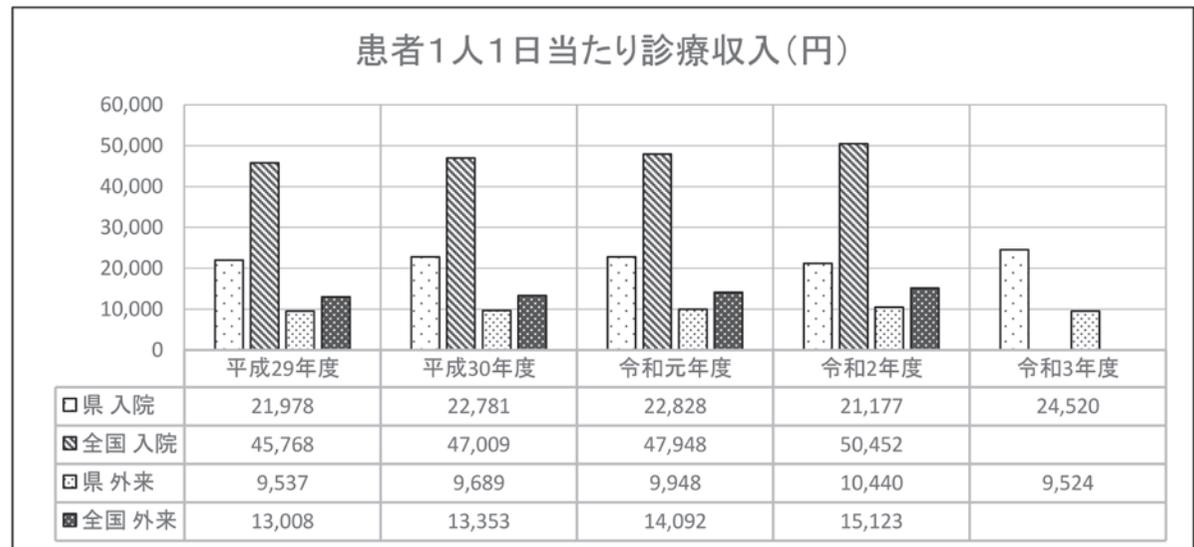
② 100床当たり職員数

病床の効率性を職員数から見る100床あたり職員数は129人で、近年、医師は10人前後、看護部門職員は83人程度で推移しています。



③ 患者1人1日当たり診療収入

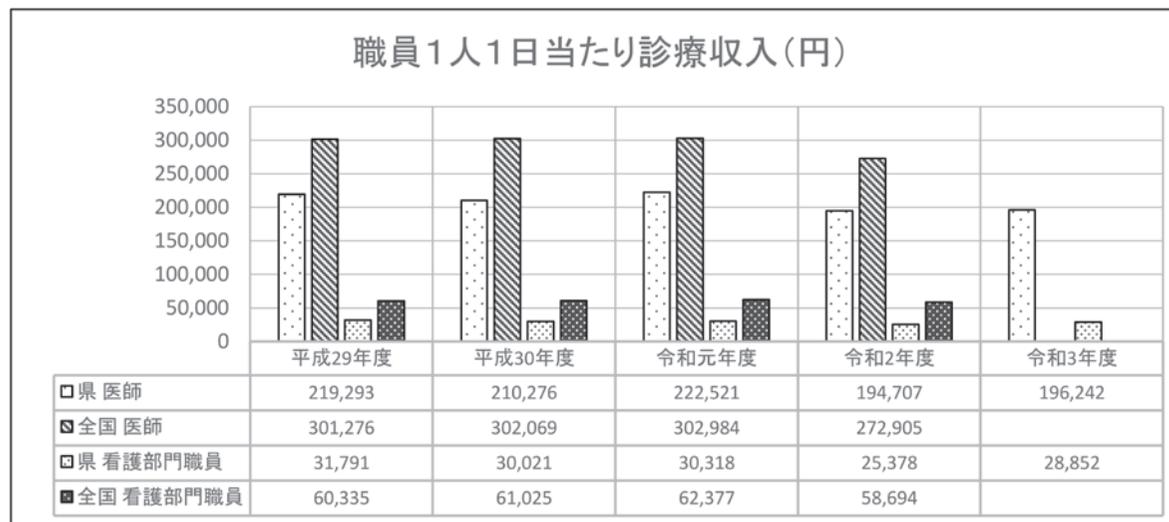
病院の収益性を見る患者1人1日当たり診療収入は入院が24,520円で、前年度に比べ、診療単価の高い入院患者の増等により3,343円上昇し、外来が9,524円で、前年度に比べ916円減少しています。



④ 職員1人1日当たり診療収入

職員1人1日当たりの診療収入は、医師が196,242円で前年度に比べ1,535円、看護部門職員が28,852円で前年度に比べ3,474円、それぞれ増加しています。

これは矢吹病院を除き、常勤医師の増加、新型コロナウイルス感染患者の受入等により入院患者が増加し、外来患者数は、ふたば医療センター附属病院とふたば復興診療所において新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えにより減少しましたが、宮下病院で常勤医師の増及び新型コロナウイルスワクチン接種患者の受入増、南会津病院で整形外科常勤医師通年配置等により患者数が増加し、入院及び外来ともに診療収入が増加したためです。

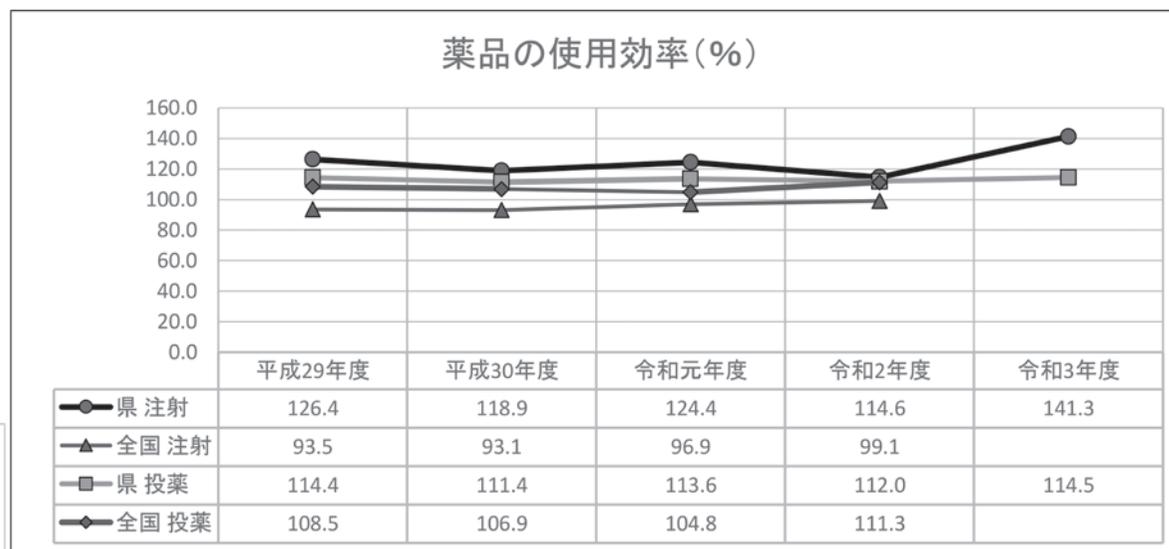


⑤ 薬品の使用効率

薬品の購入及び使用に伴う差益を示す薬品の使用効率は、注射が新型コロナウイルスワクチン接種により141.3%と前年度に比べ26.7ポイントと大きく上昇し、投薬が114.5%で前年度に比べ2.5ポイント上昇しました。

割合が100%を超えており、より安価で薬品が調達されています。注射、投薬ともに全国より高い割合となっています。

$$\text{薬品の使用効率(\%)} = \frac{\text{薬品稼働額}}{\text{薬品費}} \times 100$$



2 意 見

令和3年3月に策定された「ふくしま県立病院事業改革プラン」（以下「改革プラン」という。）の基本目標である『地域に必要な医療の安定的な提供』、『効率的な病院経営』の達成に向け、次の事項について適切な対応を図り、県民に期待され、信頼される医療機関として良質な医療の提供と健全な病院経営を実現するよう積極的に取り組んでください。

(1) 県立病院改革について

人口減少・高齢化の本格化、医師・医療スタッフの人材確保の困難性、避難地域等の復興・再生の進展及び自然災害・新型感染症の発生を踏まえて策定された改革プランの実現へ向けて、中山間地域における医療提供体制の確保、先進的な精神科医療の提供、震災復興を支える医療提供体制の確保など、県立病院に求められる政策医療の役割を果たしつつ、病院経営の効率化に総合的に取り組んでください。

(矢吹病院)

矢吹病院については、引き続き専門性の向上を図りながら、児童思春期患者、処遇困難患者等の受入体制の強化、入院患者の地域生活移行の充実を図るとともに、「ふくしま医療センターころの杜」の令和4年10月開院を契機に、精神科病院としての中核的役割を発揮し、児童思春期医療の充実、新設される医療観察法病棟の運用、感染症対応病床の確保などにより先進的な精神科医療の提供に努めてください。

(宮下病院・南会津病院)

民間医療機関の進出が困難な中山間地域における医療提供を担う「宮下病院」「南会津病院」については、住民の安心な生活のため、引き続き医師を安定的に確保することなどにより、入院・外来患者の受入体制の充実を図るとともに、在宅医療の提供や地域包括ケアシステムの構築支援など、関係機関との連携を図りながら地域のニーズに対応した、より一層良質な医療の提供に努めてください。

宮下病院については、施設の老朽化が進んでいることから、宮下病院機能検討委員会の報告を踏まえた建替えを計画的に進めるとともに、病院建替を契機として中山間地域医療のモデル的医療機能の提供に努めてください。

南会津病院については、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見据え、地域包括ケア病棟の開設を図るとともに医療機能の充実に努めてください。

(大野病院)

「双葉地域における中核的病院のあり方検討会議」(令和4年8月設置)において、双葉地域の医療提供体制、中核的病院の機能などについての検討を進め、双葉地域の医療を担う医療機関のあり方について検討を進めてください。

(ふたば医療センター)

震災からの復興・再生を支える「ふたば医療センター(附属病院、附属ふたば復興診療所(リカーレ))」は、引き続き、帰還した住民等が安心して生活できる環境及び復興事業従事者が安心して働ける環境の整備を医療面から支えるセーフティネット、双葉地方における拠点病院としての役割を果たしてください。

(2) 経営基盤の強化について

改革プランの着実な推進に向け、医療機能の充実による新たな施設基準の取得、診療材料・医薬品の費用削減などの経営効率化や未利用財産の速やかな売却による累積欠損金の削減、政策医療経費の確保などに取り組んでください。

なお、令和5年10月に予定される消費税インボイス制度導入を踏まえ、消費税の適切な算出や、税抜会計処理方式の採用により毎月の損益の適正な把握と透明性の確保に努めてください。

(3) 医業未収金について

個人に係る過年度医業未収金は、訪問徴収の実施や弁護士法人への回収委託等により、期末残高1,794万9,079円と前年度に比べ123万6,336円減少していますが、未収金の早期回収に向け組織的に取り組むとともに、新たな未収金の発生防止に努めてください。

第 3 審 査 の 経 過

1 事業の内容

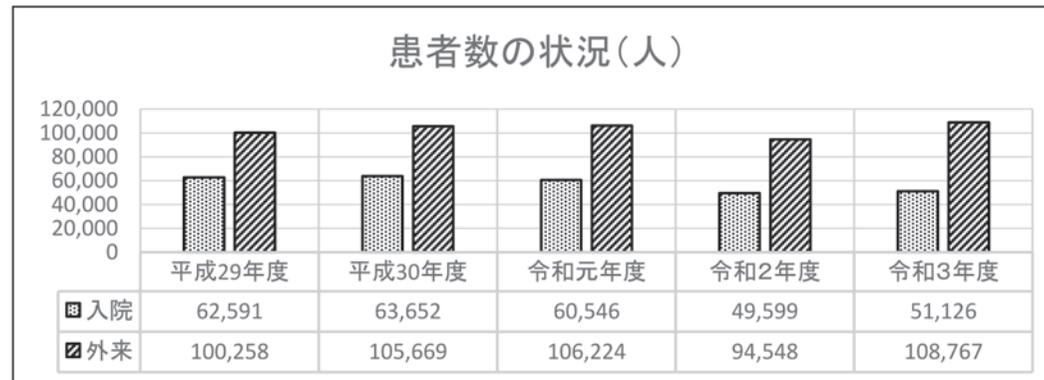
(1) 施設の状況

区 分	施 設 数	病 床 数
令 和 3 年 度 (a)	5	356
令 和 2 年 度 (b)	5	356
比 較 (a)-(b)	0	0

注 大野病院は休止中のため除いています。

当年度における県立病院の施設数は、4病院1診療所となっており、許可病床数は、一般病床 160床、精神病床 196床の合計 356床です。

(2) 患者数の状況



当年度における入院延患者数は 51,126人で、前年度と比較して 1,527人 (3.1%) 増加し、外来延患者数は 108,767人で、前年度と比較して14,219人 (15.0%) 増加しています。

運用病床に対する病床利用率は 45.8%で前年度と比較して 1.4ポイント上昇しています。

2 損益計算書

(単位 円)

区 分	決 算 額			区 分	決 算 額		
	当 年 度	構成比%	前 年 度		当 年 度	構成比%	前 年 度
医 業 費 用	6,808,372,467	96.6	6,513,659,699	医 業 収 益	2,650,779,745	37.8	2,376,487,221
統 轄 管 理 費	247,950,704	3.5	186,577,235	入 院 収 益	1,253,601,790	17.9	1,050,328,253
病 院 経 営 費	5,793,655,251	82.2	5,634,047,345	外 来 収 益	1,035,949,649	14.8	983,287,869
減 価 償 却 費	630,002,806	9.0	574,760,929	そ の 他 医 業 収 益	361,228,306	5.1	342,871,099
資 産 減 耗 費	9,730,624	0.1	12,917,522				
研 究 研 修 費	127,033,082	1.8	105,356,668				
医 業 外 費 用	191,422,624	2.7	203,516,184	医 業 外 収 益	4,346,025,044	62.0	4,329,972,164
支 払 利 息	182,119,508	2.6	196,401,530	受 取 利 息	13,793	0.0	25,810
雑 損 失	9,303,116	0.1	7,114,654	一 般 会 計 補 助 金	369,165,138	5.3	372,966,694
				補 助 金	1,426,660,745	20.3	1,494,941,031
				一 般 会 計 負 担 金	1,946,055,027	27.8	1,909,909,250
				長 期 前 受 金 戻 入	569,456,862	8.1	522,209,566
				そ の 他 医 業 外 収 益	34,673,479	0.5	29,919,813
特 別 損 失	49,272,825	0.7	87,694,167	特 別 利 益	15,016,668	0.2	77,340,362
固 定 資 産 売 却 損	0	0.0	1,195,257	固 定 資 産 売 却 益	31,926	0.0	0
過 年 度 損 益 修 正 損	16,475,734	0.2	11,387,120	過 年 度 損 益 修 正 益	14,984,742	0.2	8,810,645
寄 贈 財 産 評 価 額	0	0.0	0	そ の 他 特 別 利 益	0	0.0	68,529,717
そ の 他 特 別 損 失	32,797,091	0.5	75,111,790				
医 業 損 益	△ 4,157,592,722	—	△ 4,137,172,478				
経 常 損 益	△ 2,990,302	—	△ 10,716,498				
当 年 度 純 損 益	△ 37,246,459	—	△ 21,070,303				

注 構成比は事業収益、事業費用に対する構成比です。

事業収益 (医業収益+医業外収益+特別利益) = 7,011,821,457

事業費用 (医業費用+医業外費用+特別損失) = 7,049,067,916

当年度の医業損失は 4,157,592,722円、経常損失は 2,990,302円であり、これに特別損失等を加えた純損失は 37,246,459円となっています。

(1) 収 益

医業収益は 2,650,779,745円で、前年と比較して宮下病院及び南会津病院における常勤医師の増（通年配置を含む。）に伴う受入患者の増、ふたば医療センター附属病院における新型コロナウイルス感染症患者の受入増等による収益の増等により 274,292,524円（11.5%）増加しています。

医業外収益は 4,346,025,044円で、前年度と比較して一般会計負担金（精神病院増こう経費）の増等により、16,052,880円（0.4%）増加しています。

特別利益は 15,016,668円で、前年度と比較して新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の減等により、62,323,694円（80.6%）減少しています。

(2) 費 用

医業費用は 6,808,372,467円で、前年度と比較して給与費及び減価償却費の増等により、294,712,768円（4.5%）増加しています。

医業外費用は 191,422,624円で、前年度と比較して企業債に係る支払利息の減等により、12,093,560円（5.9%）減少しています。

特別損失は 49,272,825円で、前年度と比較して新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の減等により、38,421,342円（43.8%）減少しています。

3 剰余金計算書

(単位 円)

区 分	発 生 額	処 分 額	年 度 末 残 高
利 益 剰 余 金 の 部	△ 37,246,459	0	前年度末残高 △ 6,583,778,233
当 年 度 純 利 益	△ 37,246,459	0	当年度末残高 △ 6,621,024,692
資 本 剰 余 金 の 部	343,699,682	0	前年度末残高 12,662,128,581
再 評 価 積 立 金	0	0	
受 贈 財 産 評 価 額	0	0	
寄 附 金	0	0	
補 助 金	0	0	
そ の 他 資 本 剰 余 金	343,699,682	0	当年度末残高 13,005,828,263

(1) 利益剰余金

繰越欠損金の前年度末残高は6,583,778,233円となっており、当年度は純損失37,246,459円が生じたため、当年度末処理欠損金は6,621,024,692円となっています。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の前年度末残高は12,662,128,581円でしたが、会津医療センター企業債元金償還負担金343,699,682円をその他資本剰余金に繰り入れた結果、翌年度繰越資本剰余金は、13,005,828,263円となっています。

4 欠損金処理計算書

(単位 円)

区 分	金 額
当 年 度 未 処 理 欠 損 金	6,621,024,692
欠 損 金 処 理 額	0
翌 年 度 繰 越 欠 損 金	6,621,024,692

当年度末処理欠損金は6,621,024,692円で、全額を翌年度へ繰り越すこととしています。

5 貸借対照表

(単位 円)

区 分	期 末 残 高			区 分	期 末 残 高		
	当 年 度	構成比 %	前 年 度		当 年 度	構成比 %	前 年 度
固 定 資 産	29,705,593,373	95.4	30,164,884,863	固 定 負 債	13,110,792,370	42.1	14,702,854,493
有形固定資産	11,175,423,344	35.9	11,621,387,016	企 業 債	12,555,695,225	40.3	13,595,898,975
無形固定資産	3,650,808	0.0	3,923,914	一般会計借入金	288,060,000	0.9	850,350,000
投 資	18,526,519,221	59.5	18,539,573,933	退職給付引当金	267,037,145	0.9	256,605,518
流 動 資 産	1,429,260,188	4.6	1,973,286,061	流 動 負 債	3,143,274,365	10.1	2,901,629,522
現金・預金	550,072,840	1.8	1,292,964,631	一 時 借 入 金	0	0.0	0
未 収 金	840,866,093	2.7	644,064,132	企 業 債	1,146,813,750	3.7	874,845,044
貯 蔵 品	31,153,316	0.1	29,380,536	一般会計借入金	726,294,000	2.4	254,182,000
前 払 金	2,082,133	0.0	1,790,956	未 払 金	539,137,918	1.7	848,126,702
その他流動資産	5,085,806	0.0	5,085,806	未 払 費 用	31,856,910	0.1	33,002,729
				前 受 金	12,331,500	0.0	0
				賞 与 引 当 金	211,619,175	0.7	201,221,047
				法定福利費引当金	40,396,652	0.1	39,286,669
				その他流動負債	434,824,460	1.4	650,965,331
				繰 延 収 益	4,039,859,679	13.0	4,000,673,722
				長期前受金	17,807,564,393	57.2	17,200,647,484
				長期前受金収益化			
				累 計 額	△ 13,767,704,714	△ 44.2	△ 13,199,973,762
				負 債 合 計	20,293,926,414	65.2	21,605,157,737
				資 本 金	4,456,123,576	14.3	4,454,662,839
				資 本 金	4,456,123,576	14.3	4,454,662,839
				剰 余 金	6,384,803,571	20.5	6,078,350,348
				資本剰余金	13,005,828,263	41.8	12,662,128,581
				利益剰余金	△ 6,621,024,692	△ 21.3	△ 6,583,778,233
				〔前年度末残高〕	〔△ 6,583,778,233〕		〔△ 6,562,707,930〕
				〔当期純利益〕	〔△ 37,246,459〕		〔△ 21,070,303〕
				資 本 合 計	10,840,927,147	34.8	10,533,013,187
資 産 合 計	31,134,853,561	100.0	32,138,170,924	負 債 ・ 資 本 合 計	31,134,853,561	100.0	32,138,170,924

注 構成比は、資産項目にあつては資産合計額に対する割合、負債・資本項目にあつては負債・資本合計額に対する割合です。

当年度末における資産合計は 31,134,853,561円で前年度と比較して1,003,317,363円（3.1%）減少し、これに対応する負債及び資本は、負債で1,311,231,323円（6.1%）減少し、資本では 307,913,960円（2.9%）増加しています。

(1) 資 産

固定資産は 29,705,593,373円で、前年度と比較して主に器械備品の除却及び減価償却費の増等により459,291,490円（1.5%）減少しています。

また、流動資産は1,429,260,188円で、前年度と比較して主に企業債借入額の減による預金の減により、544,025,873円（27.6%）減少しています。

(2) 負 債

固定負債は 13,110,792,370円で、前年度と比較して主に企業債の償還が進んだこと等により、1,592,062,123円（10.8%）減少しています。

また、流動負債は 3,143,274,365円で、前年度と比較して主に翌年度に償還する企業債の増により、241,644,843円（8.3%）増加しています。

さらに、繰延収益は 4,039,859,679円で、前年度と比較して一般会計負担金、補助金の増等により、39,185,957円（1.0%）増加しています。

(3) 資 本

資本金は 4,456,123,576円で、前年度と比較して基金利息を資本金として積み立てたことにより、1,460,737円（0.0%）増加しています。

また、剰余金は6,384,803,571円で、会津医療センター企業債償還元金負担金343,699,682円をその他資本剰余金として繰り入れたことにより、306,453,223円（5.0%）増加しています。

(4) 資金収支の状況

現金・預金の期首残高は 1,292,964,631円で、受入資金総額 11,122,753,325円に対し支払資金総額は 11,865,645,116円となり当年度末の資金残高は550,072,840円です。このうち 549,589,580円が預金で保管されており、差額の483,260円は現金で保管されています。

6 一般会計の負担等

(1) 負担金及び補助金

当年度の一般会計からの繰入額は、負担金 2,872,281,699円（前年度 2,822,291,664円）、補助金 559,191,027円（前年度 577,799,852円）、合計3,431,472,726円（前年度 3,400,091,516円）で、前年度と比較して主に精神病院増こう経費の増により31,381,210円（0.9%）増加しています。

(2) 借入金

当年度の長期借入金は、期首残高が 1,104,532,000円で期中に新たに164,004,000円を借入れ、254,182,000円を返済したため、当年度期末残高は1,014,354,000円となっています。

また、一時借入金は、期首残高が 0円で期中に 1,500,000,000円を借入れ、同額を返済したため、当年度末残高は 0円となっています。

7 建設改良事業

(1) 県立病院新改築事業

「ふくしま医療センターこころの杜」の整備事業による建築・電気・機械工事、医療機器購入等を行ったものであり、予算額473,317,162円に対し、決算額は6,419,437円（前年度3,797,244,938円）で、その差は「ふくしま医療センターこころの杜」の整備事業継続による翌年度繰越額等です。

(2) 資産購入

各病院の医療機器の購入が主なものであり、予算額203,571,000円に対し、決算額は160,398,304円（前年度183,724,570円）です。

8 各病院・診療所・本局の決算状況

(1) 矢吹病院

- 令和3年度の入院患者数は延べ3万2,043人で、前年度と比較して1,121人(3.4%)減少しました。その要因は、患者の地域生活移行促進に加え、新型コロナウイルス感染対策により新規入院患者の受入に制限が生じたこと等によるものです。外来患者数は延べ2万1,776人で、前年度と比較して211人(1.0%)増加しました。その要因は、児童思春期外来患者の増等によるものです。
- 事業収益は18億3,322万2,239円で前年度と比較して974万6,267円(0.5%)減少しました。
- 費用は18億3,575万1,469円で前年度と比較して930万6,589円(0.5%)減少しました。
- その結果、純損失は252万9,230円で前年度と比較して43万9,678円(21.0%)増加しました。
- なお、一般会計から繰り入れられた精神病院増こう経費負担金を除いた実質の純損失は7億746万3,557円で、前年度と比較して4,411万5,658円(6.7%)増加しています。
- 矢吹病院は、県内唯一の公的精神科病院として、児童思春期の患者から相談があった段階で心理判定員や精神保健福祉士等の医療スタッフによる支援を開始する「ふくしまモデル」に全国に先駆けて取り組むなど、先進的な精神科医療の提供に努めています。

(2) 宮下病院

- 令和3年度の入院患者数は延べ2,094人で、前年度と比較して58人(2.8%)増加しました。その要因は、常勤医師(内科)の増加等によるものです。外来患者数は延べ1万8,036人で、前年度と比較して、6,046人(50.4%)増加しました。その要因は、常勤医師(内科)の増による受入患者の増に加え、新型コロナウイルスワクチン接種、奥会津在宅医療センターの訪問診療・看護事業の実施による内科及び訪問看護の患者増等によるものです。
- 事業収益は7億2,080万8,877円で前年度と比較して4,030万6,213円(5.9%)増加しました。

- 費用は7億2,279万5,640円で前年度と比較して4,167万9,719円(6.1%)増加しました。
- その結果、純損失は198万6,763円で前年度と比較して137万3,506円(224.0%)増加しました。
- なお、一般会計から繰り入れられた不採算地区病院運営費負担金を除いた実質の純損失は3億9,291万8,465円で、前年度と比較して1,398万4,123円(3.4%)減少しています。
- 宮下病院は、診療圏内唯一の病院として、地域の医療・保健・福祉関係機関との連携を深め、診療所への診療応援、訪問診療、訪問看護による在宅医療の推進や健康診断などによる地域住民の健康増進への貢献等、地域のニーズを踏まえた中山間地域における拠点病院としての役割を果たしています。

(3) 南会津病院

- 令和3年度の入院患者数は延べ1万4,431人で、前年度と比較して2,215人(18.1%)増加しました。その要因は常勤医師の増加、常勤整形外科医の通年配置、新型コロナウイルス感染症拡大による入院患者の増加等によるものです。外来患者数は延べ5万8,365人で、前年度と比較して9,381人(19.2%)増加しました。その要因は、常勤医師の増加に加え、新型コロナウイルス感染症による受診控えの緩和、新型コロナウイルス感染拡大に伴う発熱外来受診患者の増加、常勤整形外科医の通年配置等によるものです。
- 事業収益は22億9,289万3,412円で前年度と比較して1億3,115万76円(6.1%)増加しました。
- 費用は22億9,550万2,500円で前年度と比較して1億3,197万5,747円(6.1%)増加しました。
- その結果、純損失は260万9,088円で前年度と比較して82万5,671円(46.3%)増加しました。
- なお、一般会計から繰り入れられた不採算地区病院運営費負担金を除いた実質の純損失は2億8,730万7,635円で、前年度と比較して1,027万2,143円(3.7%)増加しています。
- 南会津病院は、南会津地域唯一の病院として、救急医療及び中山間地域医療の中心的な役割を担っており、救急医療への積極的な対応、公的診療所等への診療応援や訪問看護などを行い、また、会津医療圏の関係機関との緊密な連携を図りなが

ら、新型コロナウイルス感染拡大防止や入院患者対応が適切に行われています。

(4) 大野病院

- 震災と原発事故により、平成 23 年 3 月 12 日から休止となっており、入院及び外来の実績はありません。
- 事業収益は 8,524 万 5,459 円で前年度と比較して 381 万 7,958 円 (4.3%) 減少しています。
- 費用は 1 億 790 万 7,662 円で前年度と比較して 792 万 6,205 円 (7.9%) 増加しています。その要因は病院建物の現況調査委託やドレン修繕等です。
- その結果、純損失は 2,266 万 2,203 円で前年度と比較して 1,174 万 4,163 円 (107.6%) 増加しました。

(5) ふたば医療センター

ア 附属病院

- 令和 3 年度の入院患者数は延べ 2,558 人で、前年度と比較して 375 人 (17.2%) 増加しました。その要因は、地域における病院の認知度向上、地域医療機関等との連携が進んだこと及び新型コロナウイルス感染症入院患者の受入等によるものです。
外来患者数は延べ 4,556 人で、前年度と比較して 142 人 (3.0%) 減少しました。その要因は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による受診控え等によるものです。
- 事業収益は 11 億 8,061 万 9,201 円で前年度と比較して 1,799 万 6,142 円 (1.5%) 増加しています。
- 費用は 11 億 7,947 万 4,097 円で前年度と比較して 1,837 万 2,271 円 (1.6%) 増加しています。
- その結果、純利益は 114 万 5,104 円で前年度と比較して 37 万 6,129 円 (24.7%) 減少しました。
- ふたば医療センター附属病院は、双葉地域における二次救急医療機関として 24 時間 365 日の診療体制を整備し、救急患者への対応等を行うとともに訪問看護、訪問診療及び出前講座等の実施によって帰還した住民を医療面から支えており、また、相双医療圏をはじめ関係機関との緊密な連携を図りながら、新型コロナウイルス感染拡大防止や入院患者対応が適切に

行われています。

イ 附属ふたば復興診療所（リカーレ）

- 令和3年度の外来患者数は延べ6,034人で、前年度と比較して1,277人（17.5%）減少しました。その要因は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による受診控え、檜葉町内における他の診療所の開設、整形外科の診療日数の減等によるものです。
- 事業収益は1億9,786万3,490円で前年度と比較して5,296万3,128円（21.1%）減少しました。
- 費用は1億9,768万4,410円で前年度と比較して5,298万2,374円（21.1%）減少しました。
- その結果、純利益は17万9,080円で前年度と比較して1万9,246円（12.0%）増加しました。
- 附属ふたば復興診療所は、県立医科大学との緊密な連携の下で専門的医療を提供するとともに、かかりつけ医療機関としての機能を果たすことにより、帰還した住民の生活を支えています。

(6) 本局

- 事業収益は7億116万8,779円で、一般会計補助金（退職手当対応経費）等の増により、前年度と比較して1億509万6,632円（17.6%）増加しています。
- 費用は7億995万2,138円で前年度と比較して1億653万2,887円（17.7%）増加しています。その要因は、給与費（退職手当等）の増及び特別損失（旧会津総合病院跡地土壌入替業務委託料）の増によるものです。
- その結果、純損失は878万3,359円で前年度と比較して143万6,255円（19.5%）増加しました。

